

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 320 981 1166" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="374 1302 871 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="900 1337 963 1358" style="text-align: right; margin-top: 10px;">45-9-5</div>	<div data-bbox="1167 304 1823 1129" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1397 1161 1594 1182" style="text-align: center; margin-top: 10px;">図3 泊3号機 SG 構造図</div> <div data-bbox="1312 1294 1760 1315" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div> <div data-bbox="1496 1350 1559 1370" style="text-align: right; margin-top: 10px;">45-8-5</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) SGブローダウンシステムを利用した塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>SG 2次側に塩分が析出する時期、すなわちSBO後 [ ] 日目のプラント状態は、RCS 温度が [ ] °C、RCS 圧力が [ ] MPa(gage)に維持され、安定的に冷却されている時期である。このようなプラント状態で、SGブローダウンシステムを使用し、塩分濃度が上昇したSG 2次側保有水を排出した場合、以下のとおりSG 2次側保有水の塩分濃度を低減することができる。</p> <div data-bbox="224 391 996 869" style="border: 2px solid red; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>a. SGブローダウンによる排出流量について</p> <p>SGブローダウンによる排出流量については、RCSを [ ] MPa(gage)に維持しておりSG 2次側が低圧の状態でも排出できる流量として、保守的に [ ] t/h/基と設定する。このときのSG 4基の排出流量は以下の通りとなる。</p> <p>SGからの排出流量= [ ] t/h/基 × 4基= [ ] t/h</p> <p>b. SGへの注水流量について</p> <p>SBO後 [ ] 日目に炉心崩壊熱の除去のために必要な流量は図1より [ ] t/hである。SGに継続的に注水すべき海水流量については、これにSGブローダウンによる排出流量を加えたものとなる。したがって、SG 4基への注水流量は以下の通りとなる。</p> <p>SGからの注水流量= [ ] t/h + [ ] t/h/基 × 4基= [ ] t/h</p> <p>なお、この流量を送水車により復水ビッドに補給し、復水ビッド経由でSGに海水注水することは可能である。</p>	<p>(2) SGブローダウンシステムを利用した塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>SG2 次側に塩分が析出する時期、すなわち SBO 後 [ ] 日目のプラント状態は、RCS 温度が約 170 °C、RCS 圧力が約 0.7 MPa に維持され、安定的に冷却されている時期である。このようなプラント状態で、SGブローダウンシステムを使用し、塩分濃度が上昇したSG2 次側保有水を排出した場合、以下のとおりSG2 次側保有水の塩分濃度を低減することができる。</p> <div data-bbox="1131 359 1848 837" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>図4 SBO後の1次系圧力の推移 (RCPシールLOCAあり)</p> </div> <p>a. SGブローダウンによる排出流量について</p> <p>SGブローダウンによる排出流量については、RCSを約 0.7 MPa (gage) に維持しておりSG2 次側が低圧の状態でも排出できる流量として、<b>運転実績 [ ] t/h/基</b> から保守的に [ ] t/h/基と設定する。このときのSG 3基の排出流量は以下のとおりとなる。</p> <p>・SGからの排出流量= [ ] t/h/基 × 3基= [ ] t/h</p> <p>b. SGへの注水流量について</p> <p>SBO後 [ ] 日目に炉心の冷却のために必要な流量は図1より [ ] t/hである。SGに継続的に注水すべき海水流量については、これにSGブローダウンによる排出流量を加えたものとなる。したがってSG 3基への注水流量は以下のとおりとなる。</p> <p>・SGへの注水流量= [ ] t/h + [ ] t/h/基 × 3基= [ ] t/h</p> <p>なお、この流量を可搬型大型送水ポンプ車により補助給水ビッドに補給し、補助給水ビッド経由でSGに海水注入することは可能である。</p>	<p>解析結果の相違</p> <p>記載内容の相違              ・保守的な設定であることを示すため、運転時s.s機の排出量を記載した。</p> <p>設計の相違              ・3#-プの泊と4#-プの大阪でSG数が異なる。</p> <p>記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>□日目時点でのSGへの注水流量及び排出流量から塩分の持込み量及び排出量を以下の通り算出した。その結果、「塩分持込み&lt;塩分排出量」となることから、SG2次側保有水の塩分濃度を低下させることができる。</p> <p>・塩分持込量=□ t/h × □ wt% = □ t/h                  ・塩分排出量=□ t/h × □ wt% = □ t/h                  ・塩分収支 = □ t/h - □ t/h = □ t/h</p> <p>それ以降、継続的にSGブローダウンを実施することにより、SG2次側保有水の塩分濃度を海水の塩分濃度と同等になるまで低下させることができる。</p> <p>以上より、SG2次側の塩分濃度が□wt%に達するまでに時間的裕度はあるものの、塩分濃度を低い状態に維持した方が、万一の塩の偏析等を防止できることから、SGへの海水の注水を開始した場合には、図5に示すように、SG基内の塩分濃度の低下が見込まれる時点からSGブローダウンによる排出を開始する運用とする。</p>	<p>c. 塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>□日目時点でのSGへの注水流量及び排出流量から塩分の持込み量及び排出量を以下のとおり算出した。その結果、「塩分持込量&lt;塩分排出量」となることから、SG2次側保有水の塩分濃度を低下させることができる。</p> <p>・塩分持込量=□ t/h × □ wt% = □ t/h                  ・塩分排出量=□ t/h × □ wt% = □ t/h                  ・塩分収支 = □ t/h - □ t/h = □ t/h (排出)</p> <p>それ以降、継続的にSGブローダウンを実施することにより、SG2次側保有水の塩分濃度を海水の塩分濃度と同等になるまで低下させることができる。</p> <p>以上より、SG2次側の塩分濃度が□wt%に達するまでに時間的裕度はあるものの、塩分濃度を低い状態に維持した方が、万一の塩の偏析等を防止できることから、SGへの海水の注水を開始した場合には、図5の例に示すように、SG器内の塩分濃度の低下が見込まれる時点となった以降にSGブローダウンによる排出を開始する運用とする。</p>	<p>設計方針の相違</p> <p>設計の相違</p> <p>・SG基数の相違による塩分の持込量と排出量の相違はあるが、持込量を上回る排出量である評価に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 308 981 880" style="border: 2px solid red; width: 353px; height: 359px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="353 1289 853 1334" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 20px auto; width: fit-content;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1137 284 1861 815" style="border: 2px solid red; width: 323px; height: 333px; margin: 20px auto; position: relative;"> <div data-bbox="1178 316 1827 770" style="border: 2px solid black; width: 290px; height: 285px; position: absolute; top: 20px; left: 20px;"></div> <div data-bbox="1332 770 1671 794" style="position: absolute; bottom: 10px; left: 50px;">                         図5 SG2次側の塩分濃度推移の例                     </div> </div>	<p>評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の水量、SGの保有水量、塩分持込可能量の相違により、海水注入開始時期、SG器内水の塩分濃度□wt%への到達時間が相違はあるが、SGローダリにて器内水排出をすることで、許容塩分溶解度未満でSG器内水を維持できる設計に相違はない。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">参考</p> <div style="text-align: center;"> <p>○本図の塩分濃度は、泊発電所周辺海域における15測定点で、鉛直方向として海面下0.5m、5mおよび海底上2mの3層を用いて算出した。</p> <p>図 塩分濃度測定結果の経年変化</p> </div>	

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA46H-9 r.2.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

46条

令和5年5月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

**【適合性一覧表の相違箇所について】**

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したため資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

**【関連資料の相違箇所について】**

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部送水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類化相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賄える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障防止_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし —(世帯印申請であり未用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>46-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	大飯発電所3/4号炉		相違理由
	設備	仕様	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	仕様	相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	...	...	
2	...	...	
3	...	...	
4	...	...	
5	...	...	
6	...	...	
7	...	...	
8	...	...	

項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	相違理由
1	...	...
2	...	...
3	...	...
4	...	...
5	...	...
6	...	...
7	...	...
8	...	...
9	...	...

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	1	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	2	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	3	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	4	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	5	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	6	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	7	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	8	圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	燃料取替用水ピット	
2	燃料取替用水ピット	
3	燃料取替用水ピット	
4	燃料取替用水ピット	
5	燃料取替用水ピット	
6	燃料取替用水ピット	
7	燃料取替用水ピット	
8	燃料取替用水ピット	
9	燃料取替用水ピット	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
	設備	相違理由	設備	相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	設備	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
	設備	相違理由	設備	相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	対象外

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	DB設備と同一用途で使用又は代替せず使用 (DB備設と同じ系統構成で使用)	相違理由
2	対象外 (サボート系なし)	相違理由
3	対象外 (操作不要)	相違理由
4	【1次系FAB】 DB備設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB備設と同じ系統構成で使用)	相違理由
5	【1次系のFAB】 DBと同等系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	相違理由
6	対象外 (操作不要)	相違理由
7	【1次系FAB】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同一仕様で設計)	相違理由
8	【1次系のFAB】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/国内 (S/Q2次回による炉心冷却と多様性) (タービン駆動補助水ポンプ、専断補助水ポンプ、主蒸気逃かし弁及び蒸気発生器と位置的分散)	相違理由
9	対象外 (サボート系なし)	相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	
1	圧力バウンダリを減圧するための設備
2	圧力バウンダリを減圧するための設備
3	圧力バウンダリを減圧するための設備
4	圧力バウンダリを減圧するための設備
5	圧力バウンダリを減圧するための設備
6	圧力バウンダリを減圧するための設備
7	圧力バウンダリを減圧するための設備
8	圧力バウンダリを減圧するための設備

泊発電所 3 号炉		相違理由
泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表 (常設)		
1	原子炉格納容器	① [補足説明資料]48-2 配置図
2	海水又は淡水	II [補足説明資料]48-4 系統図
3	対象外	②
4	その他	③ [補足説明資料]48-3 試験・検査説明資料
5	【次系FAB】DB補設と同じ用途で使用又は切替せず使用	④ [補足説明資料]48-4 系統図
6	【次系のFAB】DBと同等機構	⑤ [補足説明資料]48-4 系統図
7	対象外	⑥
8	【次系のFAB】防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/国内	⑦ [補足説明資料]48-2 配置図
9	対象外	⑧

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備		減圧装置	類型化区分	関連資料
第1号	設置場所 （屋内/屋外の区分/分棟棟）	① C/V以外の屋内-IS LOCAT時及びSGTR時 （原子炉補助建屋） （有効に機能を発揮する）	B a B c	① [補足説明資料]49-2 配置図
		② 海水 （海水を漏水しない）	/	[補足説明資料]49-4 系統図
第2号	設置場所からの距離	③ 電線類 （機室が損なわれない） （周辺機器等からの電磁界による機能を失うおそれがない）	-	-
		操作性 （対象外） （操作不要）	/	② -
第3号	試験・検証 （稼働性・系統構成/外部入力）	④ 電路 （機能・性能及び漏えいの確認が可能） （内部の確認が可能-マンホール設置） （ほう電線及び有効水量の確認が可能）	F	③ [補足説明資料]49-3 試験・検査説明資料
		切り替え性 【1次系FAE】 DB組設と同じ用途で使用又は切替せず使用 （DB組設と同じ系統構成で使用）	B b	④ [補足説明資料]49-4 系統図
第4号	設置場所からの距離	⑤ 系統設計 【1次系のRFB】 Bと同系統構成 （設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成）	A d	⑤ [補足説明資料]49-4 系統図
		設置設計 地震、漏水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-
		その他(建築物)	/	-
第5号	設置場所	⑥ 対象外 （操作不要）	/	⑥ -
第6号	管径の容量	⑦ 対象外（管路）	/	⑦ -
第7号	共用の禁止	（共用しない）	-	-
第8号	設置場所からの距離	⑧ 【1次系のRFB】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	/	⑧ -
		⑨ 対象外（サポート系なし）	/	-



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	原子炉格納容器	
2	対象外(海水を減水しない)	
3	対象外(操作不要)	
4	DB施設と同じ用途で使用又は代替せず使用(DB施設と同じ系統構成で使用)	
5	【その他】DBと同系統構成(設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	
6	対象外(操作不要)	
7	【その他】DB設備の容量等が十分(DB設備と同仕様で設計)	
8	【その他】防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	
9	対象外(サポートなし)	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	...	1	...	
2	...	2	...	
3	...	3	...	
4	...	4	...	
5	...	5	...	
6	...	6	...	
7	...	7	...	
8	...	8	...	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	...	
2	...	
3	...	
4	...	
5	...	
6	...	
7	...	
8	...	
9	...	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 (原子炉建屋)	B A B c
2	海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり) (機密が漏れられない)	II
3	現場操作 (上其確保：専用の注油器により手動で潤滑油供給、専用の工具を用いて人力で蒸気加減弁を操作) (余操保：専用の工具を用いて人力で蒸気加減弁を操作)	A③ A④ B
4	【S/G2区間による冷却】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	B b
5	【S/G2区間による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【T/D-AFRPの機能回復】 (蒸気加減弁及び駆動蒸気入口弁の操作等により、設計基準事故対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d
6	中央制御室操作 (操作は設置場所でも可能)	A, B
7	【S/G2区間による冷却】 DB設置の容量等が十分 (DB設置と同仕様で設計)	A
8	【S/G2区間による冷却】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (加圧器過かし弁を使用した1次冷却系統の規定に多様性) (加圧器過かし弁と位置的分散) 【S/G2区間による炉心冷却(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	A a
9	対象(サポート系あり) 別の施設 (蒸気加減弁は手動で操作できる設計とし、駆動油は手動で潤滑油給油できる)	C



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

項目	大飯発電所3/4号炉		備考
	設備	仕様	
①	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	
②	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	
③	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	
④	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	
⑤	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	
⑥	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	
⑦	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	
⑧	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	



泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	仕様	適合性	相違理由		
1-1-1	主蒸気逃がし弁	型式区分	B/A/B	①	相違資料	
		設置場所	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時(原子炉建屋)	-	-	相違資料
		設置高さ	(有効に機能を発揮する)	-	-	相違資料
		海水	対象外(海水を漏水しない)	/	-	相違資料
		電磁誘	(機密が漏れられない)	-	-	-
		近接機からの影響	(周辺機器等からの電磁誘による機能を失うおそれがない)	-	-	-
		操作性	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOC】 現場操作 (足場確保; 背袋の踏み台) 〈井操作: 手動ハンドルを設け人力により確実に操作〉 中央制御室操作 〈中央制御室の制御盤での操作が可能〉	A/B	②	相違資料
		試験・検証	弁 〈機能・性能及び漏えいの確認が可能〉 (分弁が可能)	B	③	相違資料
		切り替え性	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOC】 DB施設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B/B	④	相違資料
1-1-2	系統設計	設計	【S/G2次側による冷却】 同と同等構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)	A/d	⑤	
		設置設計	地震、風水、火災、外からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-	
		その他(建築物)	対象外	/	-	
1-1-3	設置場所	設置場所	中央制御室操作 (設置場所での手動ハンドル操作により可能)	A/B	⑥	
		近接機の影響	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOC】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	⑦	
1-1-4	共用の禁止	共用の禁止	(共用しない)	-	-	
		設置条件、自然破壊、火災	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOC】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の規定に多様性) (加圧器逃がし弁と位置的分散) 【S/G2次側による炉心冷却(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	A/a	⑧	
1-1-5	サポート系設備	サポート系設備	対象(サポート系あり) 異なる駆動源 (手動操作を可能とし、空気作動に対して多様性)	C	⑨	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 (原子炉建屋) (有効に機能を発揮する)	1 [補足説明資料]48-2 配置図
2	対象外(海水を海水しない) (機密が漏れない) (周辺機器等からの干渉により機能を失うおそれがない)	[補足説明資料]48-4 系統図
3	【S/G2次側による冷却】 稼働操作 (弁操作：手動ハンドルを設け人力により確実に操作) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	2 [補足説明資料]48-2 配置図
4	【S/G2次側による冷却】 DB補設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	4 [補足説明資料]48-4 系統図
5	【S/G2次側による冷却】 同と同等構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	5 [補足説明資料]48-4 系統図
6	対象外 (操作は設置場所でも可能) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	6 [補足説明資料]48-2 配置図
7	対象外(両機能)	7
8	【S/G2次側による冷却(機検回遊)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	8
9	対象(サポート系あり) 別の手段 (手動操作を可能とし、常設電源を用いた操作に多様性)	9 [補足説明資料]48-2 配置図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	1	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	2	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	3	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	4	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	5	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	6	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	7	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	8	圧力バウンダリを減圧するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	C/V以外の屋内-IS-10CA時で使用 (原子炉補助建屋) 費用 (有効に機能を発揮する)	B-A ① [補足説明資料]48-2 配置図
2	対象外(海水を海水しない) (機密が漏れわれない)	/ - [補足説明資料]48-4 系統図
3	【IS-10CA】 現場操作 (非操作：遠隔操作機構を用いて確実に操作できる)	A-B ② [補足説明資料]48-2 配置図
4	弁 (開閉確認が可能) (分岐が可能)	B ③ [補足説明資料]48-3 試験・検査 説明資料
5	【IS-10CA】 DB補設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	B-D ④ [補足説明資料]48-4 系統図
6	【IS-10CA時】 弁等で系統構成 (非操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対応施設としての系統 構成)	A-A ⑤ [補足説明資料]48-4 系統図
7	地震、嵐波、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない	- [補足説明資料]48-2 配置図
8	対象外	/
9	現場操作 (設置場所と異なる区画から遠隔操作機構を用いて操作)	A-D ⑥ [補足説明資料]48-2 配置図
10	対象外(開機能)	/
11	共用しない	-
12	【IS-10CA時】 防止設備/共用要因の考慮対象設備なし	/
13	対象外(サポートなし)	/

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	
9	11
8	13
8	12
6	11
10	
9	
7	7
6	6
5	5
4	4
	3
3	2
2	1

↑

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可視)		
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	加圧器過し弁兼作用可視型空室付スポンベ	相違資料
1	C7以外の室内-その他 (原子炉建屋)	B d ① [補足説明資料]48-2 配置図
2	海水	/
3	【加圧器過し弁の機能回復】 現場操作 (工具確保：一般的な工具) (弁操作：弁操作等にて遠やかに切替えられる) (接続作業：簡便な接続規格による接続)	A ⑧ A ⑨ A ⑩ ② [補足説明資料]48-2 配置図 [補足説明資料]48-4 系統図
4	【加圧器過し弁の機能回復】 設備としての機能も有さない (弁を設置)	B 4 1 ④ [補足説明資料]48-4 系統図
5	【加圧器過し弁の機能回復】 通常時は分離 (通常時に接続先の系統と分離された状態)	A b ⑤ [補足説明資料]48-3 試験・検査 取得資料 [補足説明資料]48-4 系統図
6	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛により固定)	- ⑥ [補足説明資料]48-2 配置図
7	【加圧器過し弁の機能回復】 現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A 4 ⑦ [補足説明資料]48-2 配置図
8	【加圧器過し弁の機能回復】 現場に直接接続 (加圧器過し弁全開に必要な圧力に対して十分な容量 保有数は1番、高圧時の保圧容量時のバックアップとして 1個の合計2個)	B ⑧ [補足説明資料]48-5 容量設定規 程
9	【加圧器過し弁の機能回復】 現場操作 (加圧器過し弁全開に必要な圧力に対して十分な容量 保有数は1番、高圧時の保圧容量時のバックアップとして 1個の合計2個)	C ⑨ [補足説明資料]48-2 配置図
10	対象外	/ ⑩
11	【加圧器過し弁の機能回復】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制圧用空気圧縮機と位置的分岐)	B ⑪ [補足説明資料]48-2 配置図
12	【加圧器過し弁の機能回復】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制圧用空気圧縮機と位置的分岐)	A b ⑫ [補足説明資料]48-2 配置図
13	【加圧器過し弁の機能回復】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制圧用空気圧縮機と位置的分岐)	A ⑬ [補足説明資料]48-6 アクセス ルート図
14	【加圧器過し弁の機能回復】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制圧用空気圧縮機と位置的分岐)	A 4 ⑭ [補足説明資料]48-2 配置図
15	対象外(サポート系なし)	/ ⑮

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

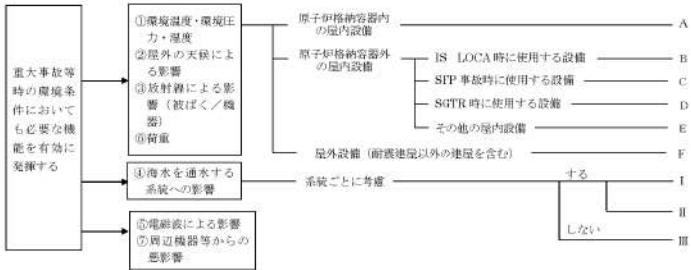
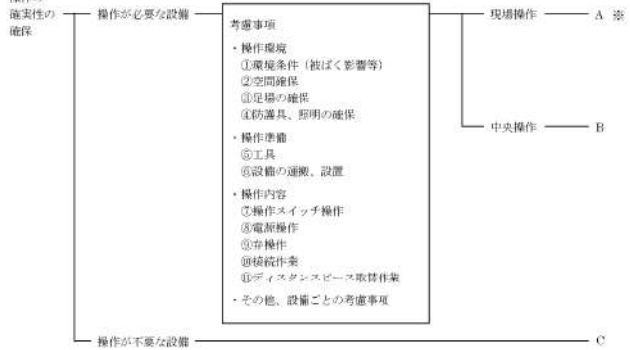
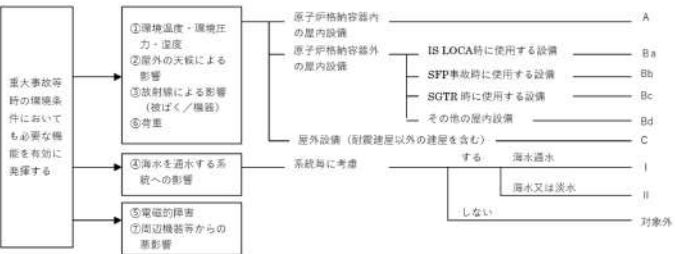

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	
9	9	9	9	
10	10	10	10	
11	11	11	11	
12	12	12	12	
13	13	13	13	
14	14	14	14	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可視)		相違理由
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	
10	10	
11	11	
12	12	
13	13	
14	14	

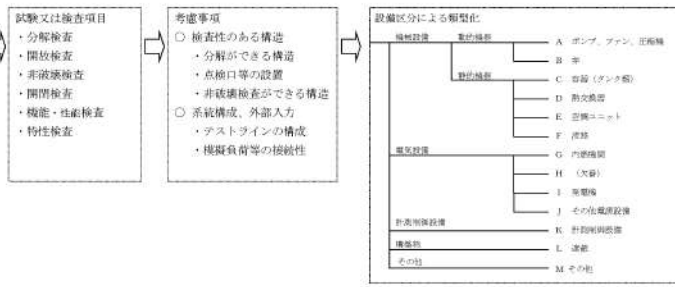
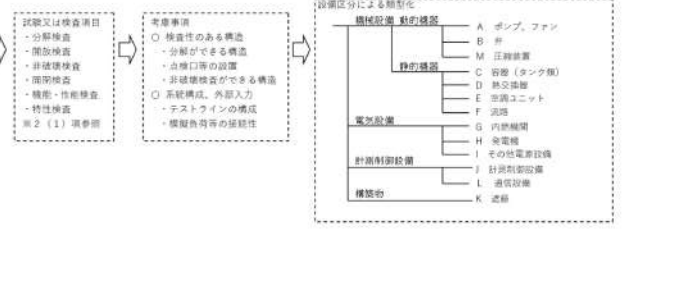
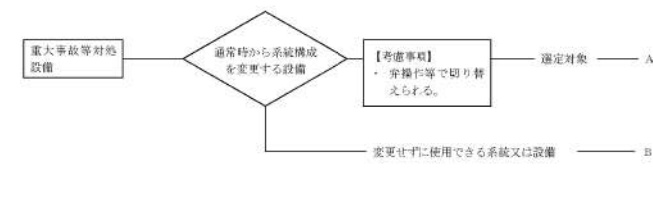
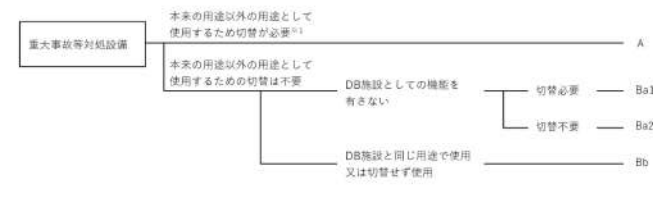


赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重 ⑤海水を流通する系統への影響 ⑥電磁波による影響 ⑦周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 — A          原子炉格納容器外の屋内設備 — IS LOCA時に使用する設備 — B          SFP事故時に使用する設備 — C          SGTR時に使用する設備 — D          その他の屋内設備 — E          屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む） — F          系統ごとに考慮する — I          しない — II          しない — III</p> <p>①海水を流通する系統については、I：通常時に海水を流通する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を流通しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 — A ※          現場操作          中央操作 — B          操作が不要な設備 — C</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作環境             <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境条件（被ばく影響等）</li> <li>②空間確保</li> <li>③足場の確保</li> <li>④防護具、照明の確保</li> </ul> </li> <li>・操作準備             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤工具</li> <li>⑥設備の運搬、設置</li> </ul> </li> <li>・操作内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦操作スイッチ操作</li> <li>⑧電源操作</li> <li>⑨弁操作</li> <li>⑩接続作業</li> <li>⑪ディスプレイスペース取替作業</li> </ul> </li> <li>・その他、設備ごとの考慮事項</li> </ul> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。          （例：A③、A⑥、A⑦等）</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重 ⑤海水を流通する系統への影響 ⑥電磁波による影響 ⑦周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 — A          原子炉格納容器外の屋内設備 — IS LOCA時に使用する設備 — Ba          SFP事故時に使用する設備 — Bb          SGTR時に使用する設備 — Bc          その他の屋内設備 — Bd          屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む） — C          系統毎に考慮する — I          淡水又は淡水 — II          しない — 対象外</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 — A          現場操作 — A          中央操作 — B          操作が不要な設備 — 対象外</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作環境             <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境条件（被ばく影響等）</li> <li>②空間確保</li> <li>③足場の確保</li> <li>④防護具、照明の確保</li> </ul> </li> <li>・操作準備             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤工具</li> <li>⑥設備の運搬、設置</li> </ul> </li> <li>・操作内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦操作スイッチ操作</li> <li>⑧電源操作</li> <li>⑨弁操作</li> <li>⑩接続作業</li> </ul> </li> <li>・その他、設備毎の考慮事項</li> </ul>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号  
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号  
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号  
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号  
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）

泊発電所3号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号  
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号  
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号  
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号  
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

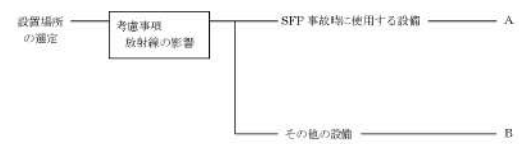
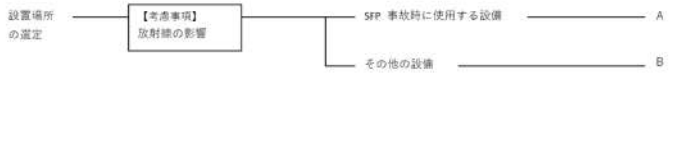

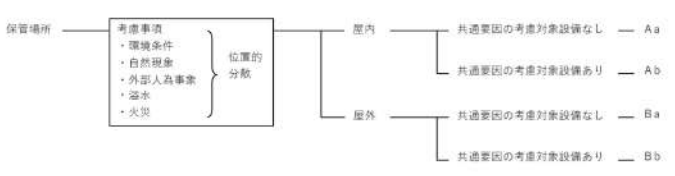
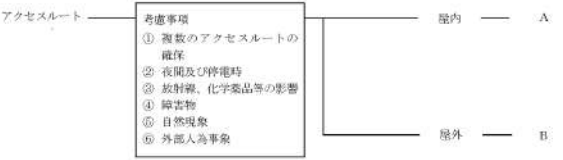


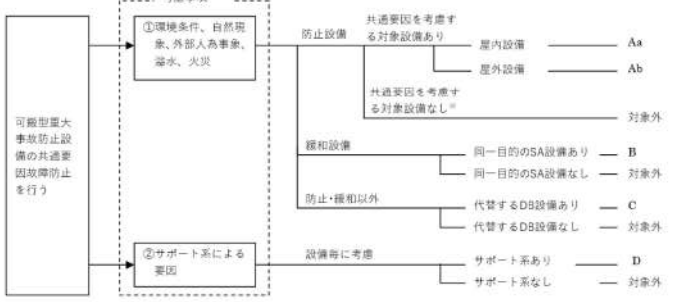
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</li> <li>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</li> <li>①、②以外 — C</li> </ul> <p>予備数量の考えかた</p> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるか</p> </div> <p>予備数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</li> <li>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</li> <li>④、⑤以外 — c</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</li> <li>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</li> <li>①、②以外 — C</li> </ul> <p>予備数量もきめて設計方針とする。</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <p>接続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル             <ul style="list-style-type: none"> <li>コネクタ接続 — A</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> <li>配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> <li>その他の措置 — D</li> </ul> </li> <li>接続なし — E</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <p>接続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル             <ul style="list-style-type: none"> <li>母線供給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>端子のボルト・ネジによる接続 — A</li> <li>通信・計装各設備電源 専用の接続方法による接続 — D</li> </ul> </li> <li>小・空気配管                     <ul style="list-style-type: none"> <li>大口径等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> </ul> </li> <li>小口径等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>油配管、計装付属配管                     <ul style="list-style-type: none"> <li>専用の接続方法による接続 — D</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1212 918 1404"> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <p>接続箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水・電力             <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内（壁面含む） — A</li> <li>屋内及び屋外 — B</li> </ul> </li> <li>その他（空気） — C</li> <li>接続箇所なし — D</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="1164 1212 1836 1404"> <p>【考慮事項】</p> <p>・接続条件</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <p>接続箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A</li> <li>その他（空気） — 対象外</li> </ul>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">46-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">46-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;">                     46-2-2                 </div>	<div data-bbox="1164 279 1870 1268" style="text-align: center;"> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 365px;"></div> <div data-bbox="190 1364 750 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;">                     46-2-3                 </div>		<div data-bbox="1848 359 1892 486" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     図 46-2-3 加                 </div>







赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 197 1012 1359" style="border: 2px solid black; height: 728px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="183 1366 694 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="958 1380 1016 1401" style="text-align: right; margin-top: 10px;">46-2-6</div>		





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;">                     46-2-9                 </div>	<div data-bbox="1198 215 1892 1204" style="text-align: center;"> <p>原子炉建屋</p> <p>原子炉補助建屋</p> <p>電気建屋</p> <p>T.P. 29.3m</p> <p>A-主蒸気発生器</p> <p>B-主蒸気発生器</p> <p>C-主蒸気発生器</p> <p>【主動ハンドによる空操作】 【操作性（復旧操作可能）】</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right; margin-top: 10px;">46-2-10</div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;">                     46-2-11                 </div>	<div data-bbox="1209 287 1836 1220" style="text-align: center;"> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>46-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実機名(機番名)	点検及び試験の項目	保安方式又は程度	検査名	備考 (○)中略する 設備番号	
C高気圧蒸発器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査		
	22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査		
	マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替地)	高			
	D高気圧蒸発器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査	
		22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替地)	高		
		加圧器	1.開放点検	高		
	加圧器安全弁	3個 M-RC-065 3V-RC-068 3V-RC-067	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査	
			2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査	
			3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査	
加圧器過がい弁	3POV-482A	1.事前・性能試験 (運転部まで)	高	加圧器過がい弁機能検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査		
加圧器過がい弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査		
加圧器過がい弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査		

別紙1-1(3/10)

別紙1-6

機器又は系統名	実機名(機番名)	点検及び試験の項目	保安方式又は程度	検査名	備考 (○)中略する 設備番号	
C高気圧蒸発器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査		
	22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査		
	マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替地)	高			
	D高気圧蒸発器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧蒸発器管体検査	
		22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替地)	高		
		加圧器	1.開放点検	高		
	加圧器安全弁	3個 M-RC-065 3V-RC-068 3V-RC-067	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査	
			2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査	
			3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査	
加圧器過がい弁	3POV-482A	1.事前・性能試験 (運転部まで)	高	加圧器過がい弁機能検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査		
加圧器過がい弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査		
加圧器過がい弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過がい弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過がい弁漏えい検査		

別紙1-5

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器逃がし弁機能検査                      要領書番号：O3-16-114</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器逃がし弁機能検査                      要領書番号：HT3-11</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="210 233 1003 1326" style="border: 2px solid black; height: 685px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="367 1337 842 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：O3-16-115</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：HT3-12</p> <p style="text-align: right;">試原-17</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 229 1008 1311" style="border: 2px solid black; height: 678px; width: 344px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="385 1326 848 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 324px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1702 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：加圧器逃がし弁分解検査                      要領書番号：O3-16-116</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：加圧器逃がし弁分解検査                      要領書番号：HT3-13</p> <p style="text-align: right;">試原-19</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 209 992 1316" style="border: 2px solid black; height: 694px; width: 337px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="360 1331 824 1358" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1144 277 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1261 1323 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	検査適用する試験設備(注)				
C:蒸気発生器	圧熱管 3,382本 1次側 2次側	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査	○中(設備)による 試験設備(注)				
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.動作点検 (スラッグランニング)	高	13M						
		2.動作点検 (ガスケット漏洩也)	高	13M						
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査					
	D:蒸気発生器	圧熱管 3,382本 1次側 2次側	1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査				
			1.開閉点検	高	13M					
			2.動作点検 (スラッグランニング)	高	13M					
	加圧器	マンホール	1.開閉点検 (ガスケット漏洩也)	高	13M					
			1.開閉点検	高	13M					
			2.動作点検 (スラッグランニング)	高	13M					
			2.動作点検 (ガスケット漏洩也)	高	13M					
1.開閉点検			高	13M						
1.開閉点検			高	13M						
1.開閉点検			高	13M						
1.開閉点検			高	13M						
1.開閉点検			高	13M						
1.開閉点検			高	13M						
加圧器安全弁	3部 3V-RC-065 3V-RC-066 3V-RC-067	1.機能・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査					
		2.漏えい試験	高	B	加圧器安全弁漏えい検査					
加圧器逃がし弁	3PCV-452A	3.分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査					
		1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
加圧器逃がし弁	3PCV-452B	2.漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁漏えい検査					
		1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
		3.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		4.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
加圧器逃がし弁駆動部		1.分解点検	高	20M						
		2.分解点検 (特性点検)	高	13M						
加圧器逃がし弁		1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
		2.漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁漏えい検査					
加圧器逃がし弁駆動部		3.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		4.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		2.分解点検 (特性点検)	高	13M						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：HT3-6</p> <p style="text-align: right;">試-原-30</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 185 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="472 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 280 1877 1315" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 327px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 276 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1285 1326 1727 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      原子炉格納施設                      検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編]                      要領書番号：O3-16-326</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1014 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 375px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1315" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="181 1362 687 1390" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1877 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 327px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 215 1003 1348" style="border: 2px solid black; height: 710px; width: 363px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="197 1353 674 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 279 1877 1316" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 326px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="185 199 1010 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 368px;"></div> <div data-bbox="185 1364 692 1393" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1316" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="197 204 1016 1362" style="border: 2px solid black; height: 726px; width: 366px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="188 1369 696 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 279 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 324px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は備度	検査名	備考 (〇印は適用する試験設備技術)
原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 現設備 その他機器	20週	1.分解点検 2.分解点検	高 高	13M~104M 13M~65M	
	原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 その他機器	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査
原子炉冷却材系統配管(主蒸気・主熱交換器)	3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
	A、C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
主蒸気逃がし弁	4週	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査
	3PCV-3610 3PCV-3611 3PCV-3620 3PCV-3640	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	B 13M	
主蒸気逃がし弁駆動部	4週	1.漏えい試験 2.分解点検 3.性能試験 (特性点検)	高 高 高	1F B	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 2.分解点検 1.分解点検 (特性点検)	高 高 高 高	1F 30M 30M 30M	主蒸気逃がし弁機能検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査
主蒸気飽和弁駆動部	4週	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	30M 13M	
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	30M 13M	

別紙-1 (3/30)

機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は備度	検査名	備考 (〇印は適用する試験設備技術)
原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 現設備 その他機器	20週	1.分解点検 2.分解点検	高 高	13M~104M 13M~65M	
	原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 その他機器	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査
原子炉冷却材系統配管(主蒸気・主熱交換器)	3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
	A、C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
主蒸気逃がし弁	4週	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査
	3PCV-3610 3PCV-3611 3PCV-3620 3PCV-3640	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	B 13M	
主蒸気逃がし弁駆動部	4週	1.漏えい試験 2.分解点検 3.性能試験 (特性点検)	高 高 高	1F B	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 2.分解点検 1.分解点検 (特性点検)	高 高 高 高	1F 30M 30M 30M	主蒸気逃がし弁機能検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査
主蒸気飽和弁駆動部	4週	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	30M 13M	
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	30M 13M	

別紙1-6

試原-43

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：O3-16-120</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：HT3-27</p> <p style="text-align: right;">試原-44</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：O3-16-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：HT3-28</p> <p style="text-align: right;">試原-46</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1016 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 376px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 277 1872 1311" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1327 1706 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全方式又は保全面	検査名	備考 (○印は適用する試験設備仕様)
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3D配水ろ過器	3D配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3E配水ろ過器	3E配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3F配水ろ過器	3F配水ろ過器	1.開閉点検	高	2次系容器検査	
3配水ろ過器	3配水ろ過器	1.外観点検	高	1F	
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1.5分解除点検 2.2分解除点検	高 低	13M~150M 13M~130M	蒸気タービン解除検査 一部BIMあり
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.外観点検	高	13M 10Y	蒸気タービン解除検査 2次系配管検査 配管実地記録簿
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.解安装置点検 2.負荷点検	高	1F	蒸気タービン性能検査 一部性能定後起動後 配管実地記録簿
	蒸気タービン(その他設備)	1.解安・性能試験	高・低	B	2次系安全弁検査
	蒸気タービン(その他設備)	2.2分解除点検	高	13M~260M	2次系弁検査
	蒸気タービン(その他設備)	3.3分解除点検	低	30M~200M	
	蒸気タービン(その他設備)	4.解除点検(グラントバッキン取替)	高・低	52M~130M	
	蒸気タービン(その他設備)	1.解安・性能試験	高・低	B	2次系弁検査
	蒸気タービン(その他設備)	2.2分解除点検	高・低	52M~182M	有効性評価No. 3の反映
	蒸気タービン(その他設備)	3.3分解除点検	高・低	13M~182M	

別紙1-30(1)

機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全方式又は保全面	検査名	備考 (○印は適用する試験設備仕様)
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開閉点検	高	1.1M 1.1M 2次系容器検査	
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開閉点検	高	1.1M 1.1M 2次系容器検査	
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開閉点検	高	2.1M 2.1M 2次系容器検査	
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開閉点検	高	2.1M 2.1M 2次系容器検査	
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開閉点検	高	2.1M 2.1M 2次系容器検査	
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開閉点検	高	2.1M 2.1M 2次系容器検査	
3D配水ろ過器	3D配水ろ過器	1.開閉点検	高	2.1M 2.1M 2次系容器検査	
3E配水ろ過器	3E配水ろ過器	1.開閉点検	高	2.1M 2.1M 2次系容器検査	
3F配水ろ過器	3F配水ろ過器	1.開閉点検	高	2.1M 2.1M 2次系容器検査	
3配水ろ過器	3配水ろ過器	1.外観点検	高	1.105M 1.1M 2次系容器検査	
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1.5分解除点検 2.2分解除点検	高 低	1.1M 1.1M 2次系容器検査	2次系容器検査は、これまで検査の範囲がないため、定期検査の検査項目には記載していない。
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.外観点検	高	1.1M 1.1M 2次系容器検査	
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.解安装置点検 2.負荷点検	高	1.1M 1.1M 2次系容器検査	

別紙1-30

試原-56

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 277 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="1140 282 1870 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	保守の重要度	保守方式又は頻度	検査名	検査適用する設備診断技術
	白霧/高圧冷却水循環器	1.開断点検	高	130M	2次系高圧設備検査	
	クラント蒸気減圧器	2.非破壊試験	高	130M		
		3.漏えい試験	高	130M		
		1.開断点検	高	60M	2次系高圧設備検査	
		2.非破壊試験	高	130M		
		3.漏えい試験	高	60M		
	給水、低圧系補助給水系	1.開断・性能試験(ポンプ、電動機等) 1.開断・性能試験(ポンプ、電動機等) 2.自動操、弁、弁電動部等含む	高	1F	高気タービン附属設備検査 補助給水系機能検査	
	A電気補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検(ポンプ) 2.分断点検(電動機)	高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	標準診断-3(M)
	B電気補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検(ポンプ) 2.分断点検(電動機)	高	78M		
		3.開断点検(ポンプ/弁/人目他)	高	20M		
		4.開断点検(潤滑油入替他)	高	20M		
		1.開断・性能試験(タービン)	高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	標準診断-3(M)
		2.分断点検(ストローマン用)	高	20M		
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断・性能試験(タービン)	高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
		2.分断点検(電動機)	高	20M		
		3.分断点検(タービン)	高	52M		
		1.開断・性能試験(タービン)	高	20M	2次系ポンプ機能検査	
		2.分断点検(ポンプ)	高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
		3.分断点検(タービン)	高	52M		

図104H-1-2 図104H

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	保守の重要度	保守方式又は頻度	検査名	検査適用する設備診断技術
	高気タービン駆動給水ポンプ	1.開断・性能試験(タービン)	高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
		2.分断点検(電動機)	高	20M		
		3.分断点検(タービン)	高	52M		
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断・性能試験(タービン)	高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
		2.分断点検(電動機)	高	20M		
		3.分断点検(タービン)	高	52M		
		1.開断・性能試験(タービン)	高	20M	2次系ポンプ機能検査	
		2.分断点検(ポンプ)	高	52M	補助給水系ポンプ分解検査	
		3.分断点検(タービン)	高	52M		

図104H-2 図104H

図104H-3 図104H

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（1/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試原-60</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 277 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1323 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-16-131</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	







赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（2/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-66</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 183 1012 1364" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 374px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1142 279 1877 1310" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 328px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備                      蒸気タービンの附属設備                      検 査 名：2次系ポンプ機能検査                      要領書番号：O3-13-121</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; margin: 5px auto; width: 191px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービンの附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-24</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第1保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービン附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-24</p> <p style="text-align: right;">試原-62</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 279 1870 1316" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1276 1342 1720 1366" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1142 279 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1294 1361 1738 1382" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="192 197 1014 1362" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 367px;"></div> <div data-bbox="188 1362 696 1390" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機器又は名称	実施数(機種名)	点検及び試験の項目	保守の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (①内は適用する設備試験項目)
凝縮水は蒸気名	3A凝縮水圧力器	1.開点試験	高	5年	2次系容器検査	
	3B凝縮水圧力器	1.開点試験	高	5年	2次系容器検査	
	3C凝縮水圧力器	1.開点試験	高	3年	2次系容器検査	
	3A凝縮水圧力器	1.開点試験	高	13年	2次系容器検査	
	3B凝縮水圧力器	1.開点試験	高	13年	2次系容器検査	
	3C凝縮水圧力器	1.開点試験	高	13年	2次系容器検査	
	3D凝縮水圧力器	1.開点試験	高	13年	2次系容器検査	
	3E凝縮水圧力器	1.開点試験	高	13年	2次系容器検査	
	3F凝縮水圧力器	1.開点試験	高	13年	2次系容器検査	
	3種バリュブ	1.外観点検	高	1F		
凝縮タービン [凝縮タービンに附属する 管等]	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.分断点検査 2.分断点検査	高 低	13年~15年 13年~13年	凝縮タービン駆動検査 凝縮タービン駆動検査	一部5年以内
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.外観点検 2.非破壊試験	高	13年	凝縮タービン駆動検査	種別点検試験
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.外観点検 2.非破壊試験	高	10年	2次系容器検査	
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.外観点検 2.非破壊試験	高・低	定期検査時 別による	凝縮タービン駆動検査	一部5年以内
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.保安装置点検	高	1F	凝縮タービン駆動検査	一部5年以内
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	2.負荷点検	高	1F	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.機能・信頼試験	高・低	B	2次系安全弁検査	
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	2.分断点検査	高	13年~20年	2次系容器検査	
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	3.分断点検査	低	10年~20年		
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.開点試験 (クランクパッキン取替)	高・低	13年~13年		タービン動補助給水ポンプ駆動弁
凝縮タービン [その他の設備]	凝縮タービン[その他の設備]	1.機能・信頼試験	高・低	B	2次系容器検査	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	1.開点試験	高・低	13年~13年		
	凝縮タービン[その他の設備]	3.開点試験 (特設点検)	高・低	13年~18年		種別点検試験

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（2/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 263 956 1316" style="border: 2px solid black; height: 660px; width: 319px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="376 1321 804 1342" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 324px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="208 272 987 1342" style="border: 2px solid black; height: 670px; width: 348px;"></div>	<div data-bbox="1149 284 1877 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実地機(機器名)	危険及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は程度	検査名	検査適用する試験設備(注)		
自然冷却系ポンプ、電動機 他注注入系主要弁 A系熱除去冷却器 自然冷却系冷却器 原子炉冷却系(軽油)系油路系設備 その他の弁	自然冷却系ポンプ、電動機 他注注入系主要弁 A系熱除去冷却器 自然冷却系冷却器 原子炉冷却系(軽油)系油路系設備 その他の弁	1.運転・性能試験	高	目*	1次系ポンプ機能検査	目*ポンプまたは運転設備の分拆試験にあわせて実施(運転診断-3M)		
		2.分解除圧試験(ポンプ)	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解除圧			
		3.分解除圧試験(電動機)	高	91M				
		4.分解除圧試験(ポンプ)	高	38M				
		5.分解除圧試験(潤滑油入量)	高	26M				
		6.分解除圧試験(潤滑油入量)	高	26M				
		1.分解除圧試験	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除圧			
		2.分解除圧試験	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除圧			
		3.分解除圧試験	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除圧			
		4.分解除圧試験	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除圧			
		5.分解除圧試験	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除圧			
		6.分解除圧試験	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除圧			
		1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査			
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査			
		3.漏えい試験	高	130M				
1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査					
2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査					
3.漏えい試験	高	130M						
1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査 1次系釜弁検査 1次系弁検査					
2.分解除圧試験	高	130M						
3.分解除圧試験	低	130M						
4.分解除圧試験(アラートバウンダリ取替)	高・低	85M~130M			一部BIMあり			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      計測制御系統施設                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      検査名：1次系ポンプ機能検査(1/2) [原子炉編]                      要領書番号：O3-16-319</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p>	<p style="text-align: center;">試-原-72</p>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 189 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統施設 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-15-16</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試-原-74</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1324 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第11回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      燃料設備                      原子炉格納施設</p> <p>検 査 名：1次系熱交換器検査</p> <p>要領書番号：O3-11-91</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備注1) 注2、ポンプ等には運転状態の分相点後に合わせて実施(運転診断-3M)
日食熱除去ポンプ、電動機 その他	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.運転・性能試験	高	78M	1次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)	高	91M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
		3.分解点検 (電動機)	高	38M		
		4.分解点検 (ポンプ)	高	26M		
		5.分解点検 (潤滑油入量)	高	28M		
		6.分解点検 (電動機)	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
A系熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		4.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
日食熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		4.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
原子炉非常用冷却材「A系熱除去ポンプ」 その他の弁	1.運転・性能試験	1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査	糸熱除去ポンプ入口弁 (RH-005A, B)
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
		3.分解点検	低	130M	1次系弁検査	一部B/Mあり
		4.開閉点検 (ワランドバッキング取替)	高・低	85M~130M		

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備注1) 注2、ポンプ等には運転状態の分相点後に合わせて実施(運転診断-3M)
日食熱除去ポンプ、電動機 その他	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.運転・性能試験	高	7.18M	1次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検 (ポンプ)	高	7.18M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
		3.分解点検 (電動機)	高	1.303M		
		4.分解点検 (ポンプ)	高	1.303M		
		5.分解点検 (潤滑油入量)	高	1.303M		
		6.分解点検 (電動機)	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
A系熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		4.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
日食熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		4.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
原子炉非常用冷却材「A系熱除去ポンプ」 その他の弁	1.運転・性能試験	1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査	糸熱除去ポンプ入口弁
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
		3.分解点検	低	130M	1次系弁検査	一部B/Mあり
		4.開閉点検 (ワランドバッキング取替)	高・低	85M~130M		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 5</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      計測制御系統施設                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      放射線管理施設                      放射性廃棄物の廃棄施設                      原子炉格納施設                      蒸気タービンの附属設備</p> <p>検査名：1次系弁検査（3/4）【機械一般弁編】                      要領書番号：O3-16-320</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1358" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="181 1361 687 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 280 1877 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 327px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高	182M		
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	13M~182M		
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	1.開閉点検 2.調整点検 1.調整・性能試験	高	10Y 高・低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査	
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁電動部	1.調整・性能試験 (グラントパッキン取替)	高・低	65M~200M 78M~182M		一部BMあり
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の機器	1.調整点検 (特性点検) 1.分解点検	高・低	高・低 85M~182M 13M~91M	1.次系弁検査	

別紙1-13(1/8)

別紙1-13(1/8)

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する設備試験法指)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検	高	182M		
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	13M~182M		
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
冷却剤貯留水ヒート	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F		
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	1.開閉点検 2.調整点検 1.調整・性能試験	高	10Y 高・低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査	
原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁電動部	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁電動部	1.調整・性能試験 (グラントパッキン取替)	高・低	65M~200M 78M~182M		一部BMあり
原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の機器	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の機器	1.調整点検 (特性点検) 1.分解点検	高・低	高・低 85M~182M 13M~91M	1.次系弁検査	

別紙1-13

試原-80

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1329 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：O3-16-123</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-84</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1877 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 327px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設                      検 査 名：運転中の主要機器機能検査                      要領書番号：O3-15-114</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：高圧注入系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-17</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試原-86</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1706 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は名称	実施数(機組名)	点検及び試験の項目	保安方式 又は制度	検査 機組名 (○内は適用する 設備名称及び)
	富士屋工業系弁駆動機	1.分弁点検	高 150M	
		2.調整点検 (注)点検	高 13M~182M	
	A型弁タンク	1.閉鎖点検	高 130M	
	B型弁タンク	1.閉鎖点検	高 130M	
	C型弁タンク	1.閉鎖点検	高 130M	
	D型弁タンク	1.閉鎖点検	高 130M	
	燃料管管束ピッチ	1.外観点検	高 1F	
	A、B格熱交換器高圧側サンク	1.外観点検	高 1F	
	A、B格熱交換器高圧側サンクスクリーン	1.外観点検	高 1F	
		2.外観点検	10Y	原子炉冷却材系高圧側サンクス スクリーン検査
	原子炉冷却材系高圧側スクリーン弁駆動機1式 (設備) その他の弁	1.機能・圧縮試験	高・低 B	1.冷却系弁駆動機 1.冷却系弁駆動機
		2.分弁点検	高 15M~205M	1.冷却系弁駆動機 1.冷却系弁駆動機
		3.分弁点検	低 78M~193M	1.冷却系弁駆動機 1.冷却系弁駆動機
		4.調整点検	高・低 78M~132M	1.冷却系弁駆動機 1.冷却系弁駆動機
		1.機能・圧縮試験 (注)点検(注)点検	高・低 B	1.冷却系弁駆動機 1.冷却系弁駆動機
	原子炉冷却材系高圧側スクリーン弁駆動機1式 (設備) その他の弁駆動機	2.分弁点検	高・低 15M~182M	
		3.調整点検	高・低 13M~182M	
		1.分弁点検	高 13M~91M	
		2.分弁点検	低 13M~130M	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-91</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：非常用炉心冷却系主要弁分解検査                      要領書番号：O3-16-125</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 256 952 1318" style="border: 2px solid black; height: 665px; width: 319px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="398 1321 826 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="271 328 913 1233" style="border: 2px solid black; width: 287px; height: 567px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="387 1243 815 1270" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 324px; height: 645px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1877 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1311" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は制度	検査名	検査適用する設備(設備名)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	燃料取替用ホット	1.外観点検	電	1F	
	A、B燃料取替用貯留タンク	1.外観点検	高	1F	
	A、B燃料取替用貯留タンクスクリュー	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検)	高、低 高 高 高、低	10V 65M~200M 78M~185M 78M~130M	原子炉冷却系積留区再循環システム クレーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 一部BMあり
	原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁電動部	1.運転・点検試験	高、低	65M~182M	
	原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.分解点検	高 低	13M~91M 13M~130M	

別紙-1 (1)~(9)

別紙-1 (1)~(9)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は制度	検査名	検査適用する設備(設備名)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
燃料取替用ホット	燃料取替用ホット	1.外観点検	電	1F	
A、B燃料取替用貯留タンク	A、B燃料取替用貯留タンク	1.外観点検	高	1F	
A、B燃料取替用貯留タンクスクリュー	A、B燃料取替用貯留タンクスクリュー	1.外観点検	高	1F	
原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検)	高、低 高 高 高、低	10V 65M~200M 78M~185M 78M~130M	原子炉冷却系積留区再循環システム クレーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 一部BMあり
原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁電動部	原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁電動部	1.運転・点検試験	高、低	65M~182M	
原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系積留区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.分解点検 2.分解点検	高 低	13M~91M 13M~130M	

別紙-13

別紙-10

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1014 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 375px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1352 746 1682 858" style="text-align: center;"> <p>北海道電力株式会社 泊発電所                          3号機 第2保全サイクル                          定期事業者検査要領書</p> </div> <div data-bbox="1375 1091 1599 1152" style="margin-top: 200px;"> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                          検 査 名：1次系容器検査                          要領書番号：HT3-89</p> </div> <div data-bbox="1742 1264 1816 1283" style="text-align: right; margin-top: 100px;"> <p>試原-111</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1142 279 1870 1308" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1332 1702 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      事業者検査（自主検査）                      要領書                      【追加保全（追5サイクル）】</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      計測制御系統施設                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      放射線管理施設                      放射性廃棄物の廃棄施設                      原子炉格納施設                      非常用電源設備</p> <p style="text-align: center;">検査名：構造健全性検査                      要領書番号：HT3-103</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>HT3-103 構造健全性検査事業者検査（自主検査）要領書 改正0 (3/5)</p>											
<p>構造健全性検査10年計画表 (3/5)</p>											
<p>3. 外観検査 (1/3)</p>											
<p>検査対象範囲</p>											
<p>泊発電所 3号機 検査計画 (10サイクル)</p>											
系 統	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	備 考
1次冷却設備	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-
化学体積制御設備	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-
ほう酸回収装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安全注入設備	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-
余熱除去設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
給水設備	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
主蒸気設備	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-
原子炉格納容器アレイ設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子炉補給冷却水設備	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-
使用済燃料ピット水浄化冷却設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子炉補給冷却水設備	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
気体促進物処理設備	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
ガス圧縮装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<p>点検エリア： 第3回：原子炉補助建屋（非管理区域）、循環水ポンプ建屋（備水管7ヶ所含む）                  第4回：空調設備エリア、原子炉建屋（非管理区域）、第5回：原子炉格納容器内                  第6回：原子炉補助建屋（管理区域）、第7回：原子炉建屋（管理区域）、空調設備エリア</p>											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 236 981 1337" style="border: 2px solid black; height: 690px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="203 1353 712 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

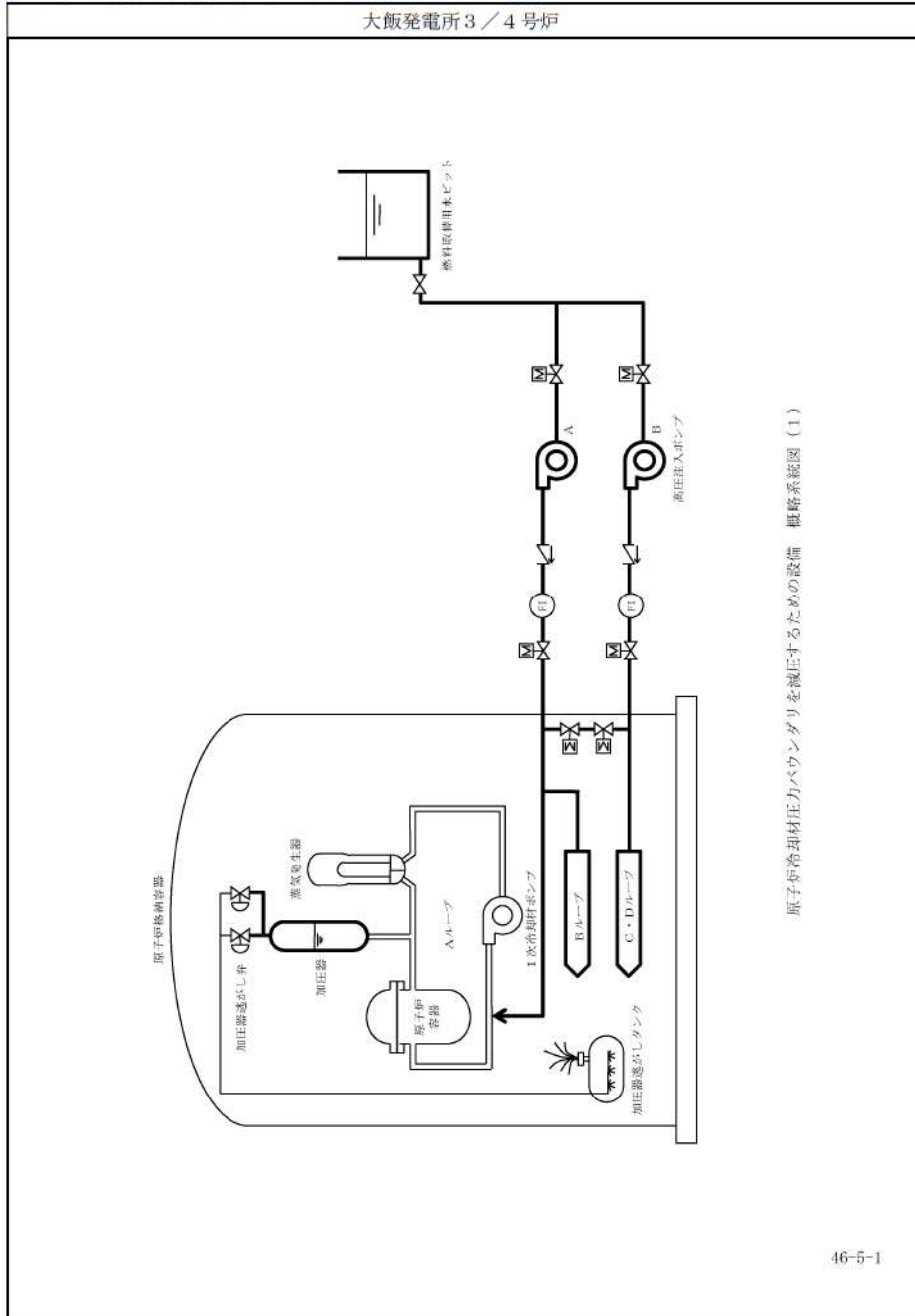
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">46-5 系統図</p>	<p style="text-align: center;">46-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

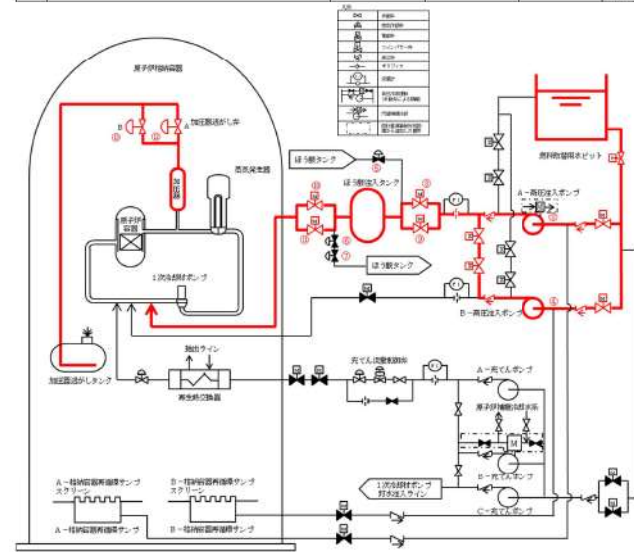


46-5-1

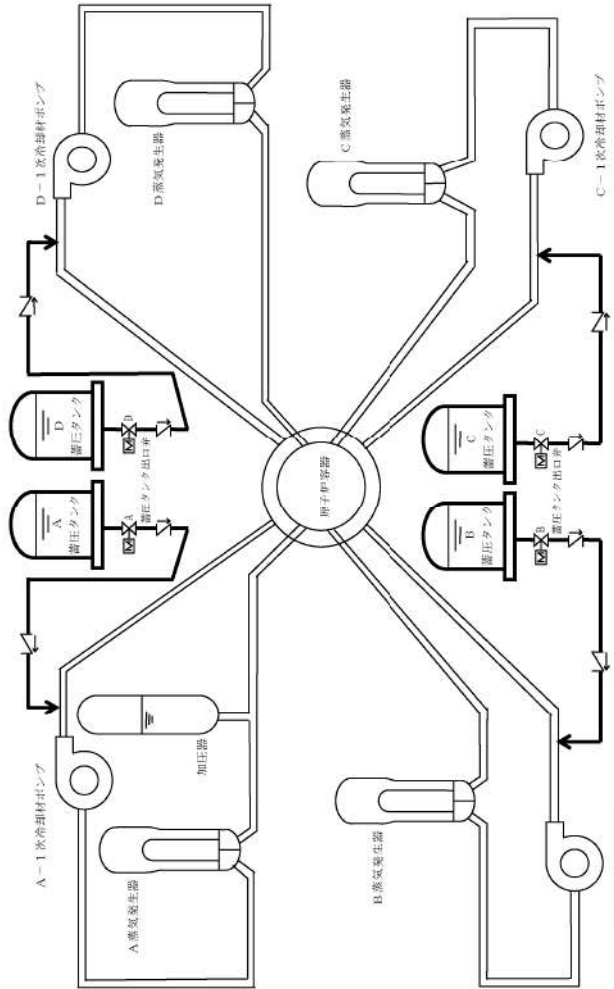
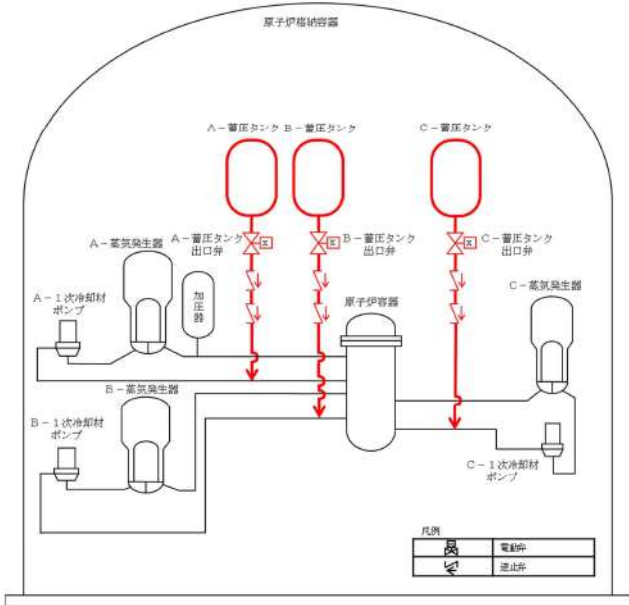
泊発電所3号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ECCS作動信号(1)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用
②	ECCS作動信号(2)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	
③	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	運動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	運動	交流電源
⑤	ほう酸注入タンク箱線ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑥	ほう酸注入タンク箱線ライン出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑦	ほう酸注入タンク箱線ライン出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑧	ほう酸注入タンク入口弁A	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑨	ほう酸注入タンク入口弁B	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑩	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑪	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑫	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑬	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 概略系統図 (2)</p>	 <p style="text-align: center;">図 46-4-2 1 次冷却系のフィードアンドブリード (蓄圧注入系による注水)</p>	
46-5-2	46-4-3	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

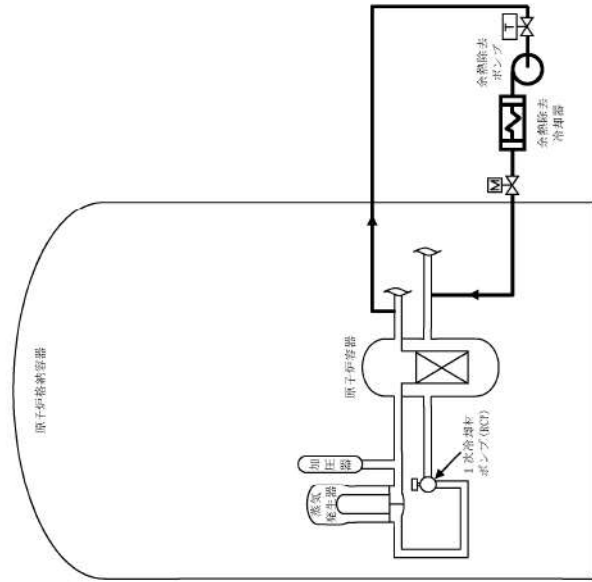
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-余熱除去冷却器補給冷却水出口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> <td>起動→停止 →起動</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁</td> <td>切→入</td> <td>原子炉補助建屋 10.3m</td> <td>スイッチ操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>余熱除去Aライン入口止め弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>余熱除去Aライン流量制御弁</td> <td>全開待機 →調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-余熱除去ポンプミニフロー弁</td> <td>全開→全開 →全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>A-余熱除去冷却器出口流量調節弁</td> <td>全開→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>A-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>B-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>C-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>A-加圧器逃がし弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-加圧器逃がし弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-余熱除去冷却器補給冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源	②	A-余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源	③	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源	④	A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑥	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全開待機 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑧	A-余熱除去ポンプミニフロー弁	全開→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑨	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑩	A-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑪	B-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑫	C-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑬	A-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑭	B-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																							
①	A-余熱除去冷却器補給冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
②	A-余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
③	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源																																																																																							
④	A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑥	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全開待機 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑧	A-余熱除去ポンプミニフロー弁	全開→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑨	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑩	A-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑪	B-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑫	C-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑬	A-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑭	B-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉



原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 概略系統図（3）

46-5-3

泊発電所3号炉

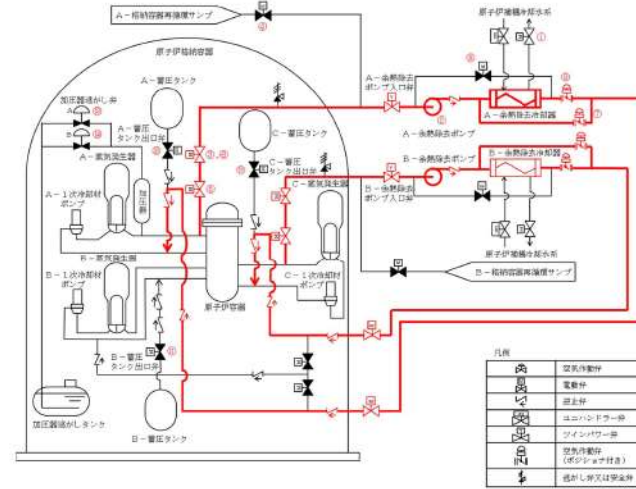
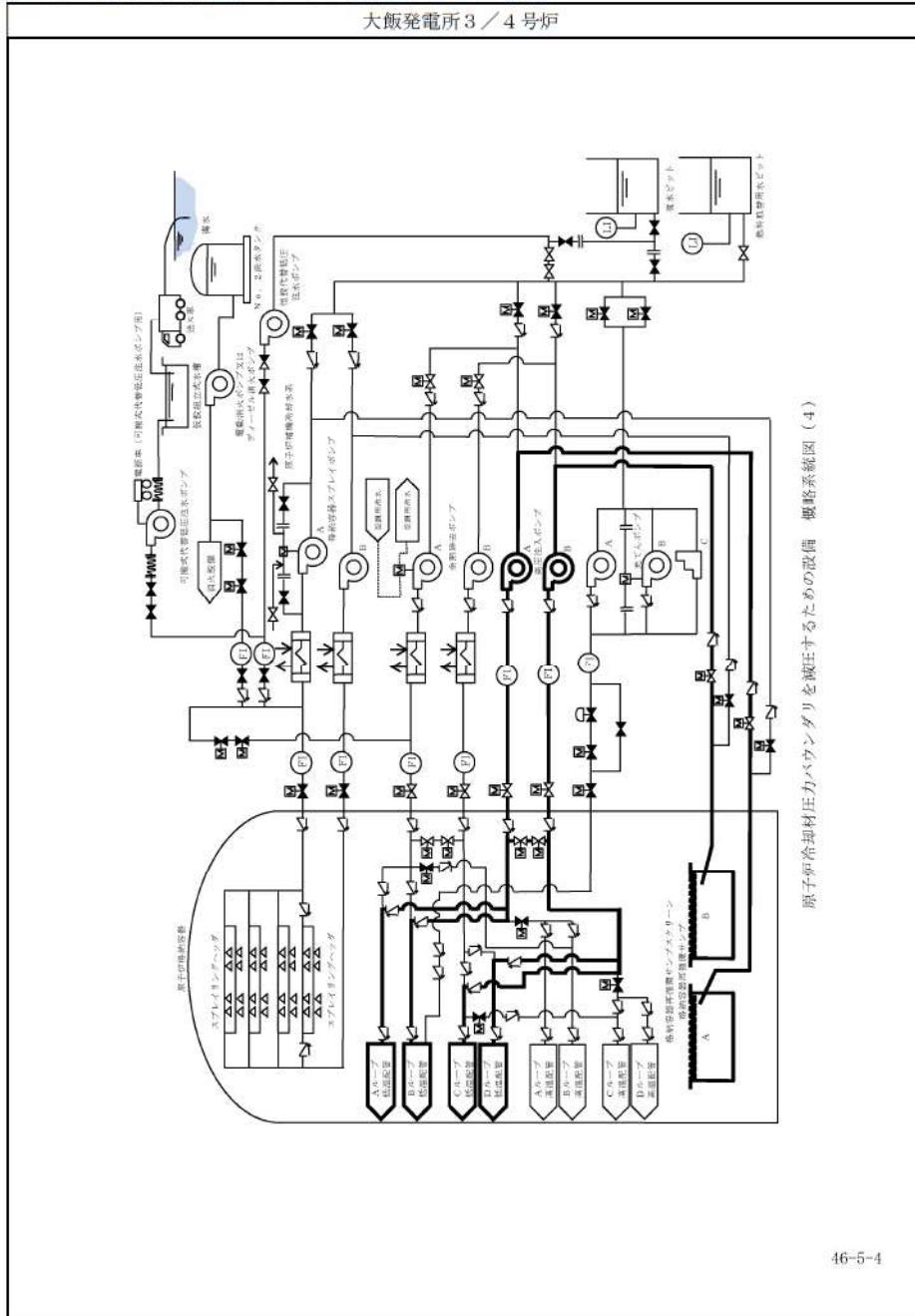


図46-4-3 1次冷却系のファン・ドアンドブリッド（余熱除去設備による冷却）

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

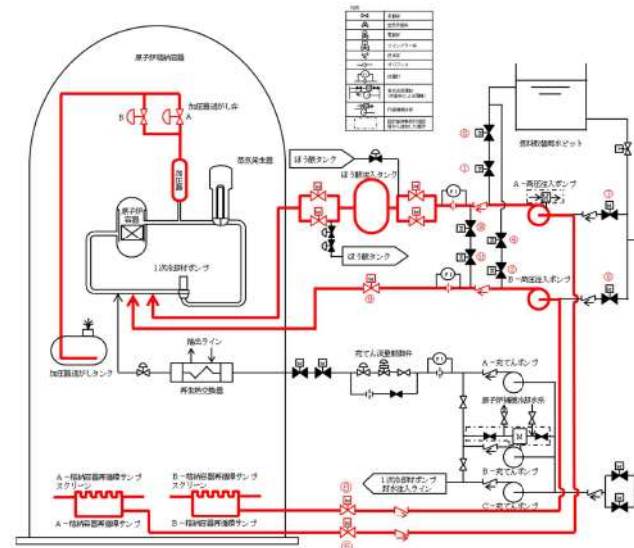
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備



46-5-4

泊発電所3号炉

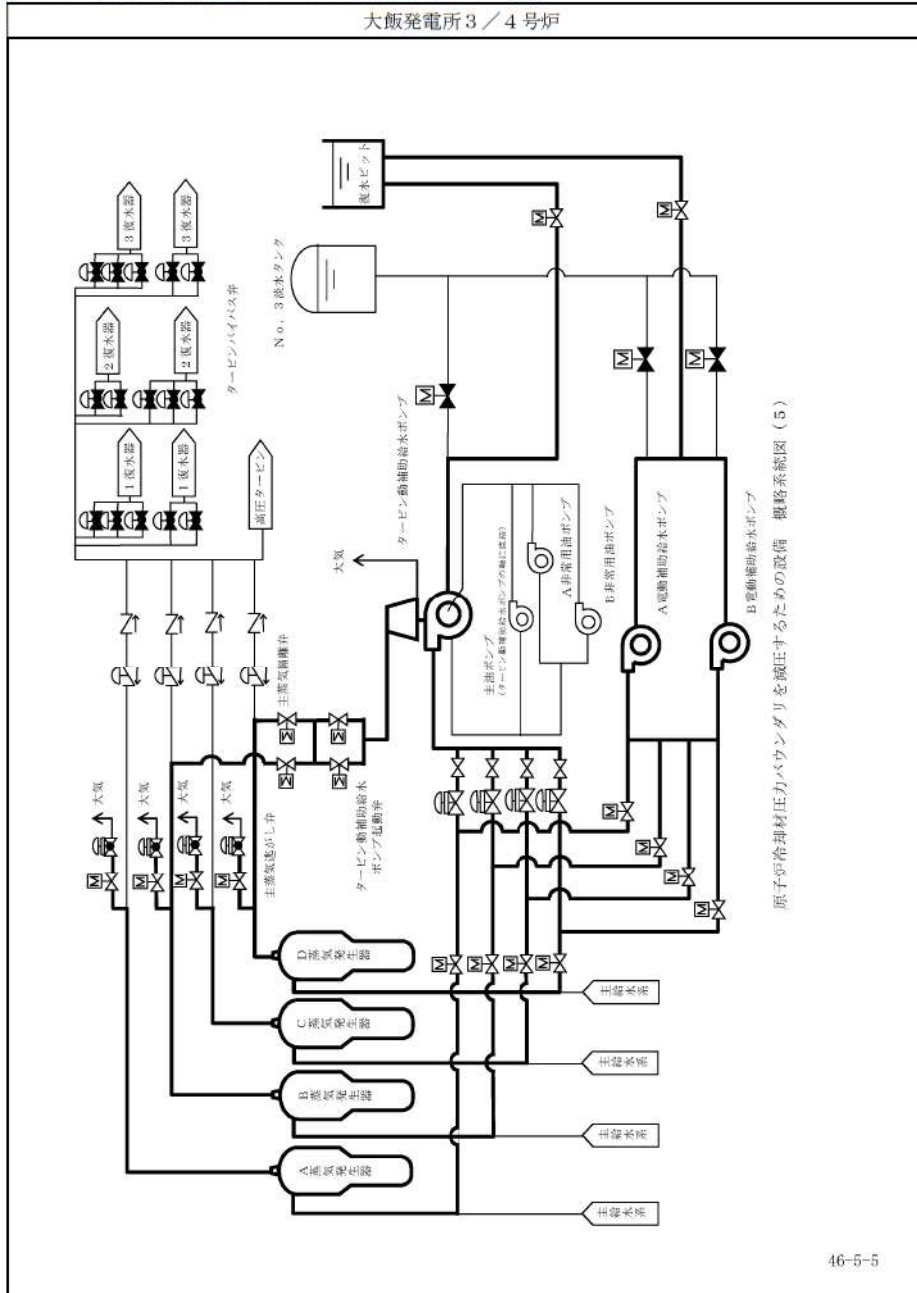
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
②	B-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
③	A-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑤	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	全開→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑥	B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	全開→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑦	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑧	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑨	補助高圧注入ラインC/V外側隔離弁	全開→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑩	A-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑪	B-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備



46-5-5

泊発電所3号炉

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
②	B-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全閉→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全閉→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
⑤	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—
⑥	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑦	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑧	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑨	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑩	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑪	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

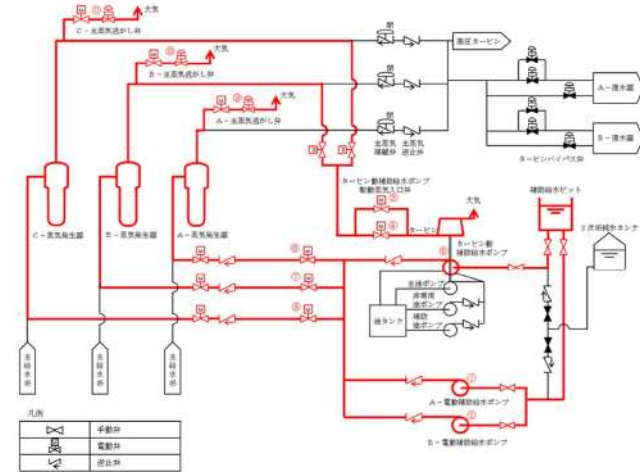


図 46-4-5 蒸気発生器2次側からの除熱

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 24.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 29.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 29.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A</td> <td>全開確認 →全開</td> <td>原子炉建屋 10.3m 中間</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B</td> <td>全開確認 →全開</td> <td>原子炉建屋 10.3m 中間</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>タービン動補助給水ポンプ圧タンクドレン弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>タービン動補助給水ポンプ軸受腐油止め弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>専用工具（蒸気加減弁開操作）</td> <td>専用工具 取付け</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動速度制御ピストン</td> <td>専用工具 取付け</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>連動</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>A-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>B-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>C-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>A-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>B-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>C-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	—	②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—	③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—	④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全開確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—	⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全開確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—	⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑧	タービン動補助給水ポンプ圧タンクドレン弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—	⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受腐油止め弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—	⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作）	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑪	タービン動補助給水ポンプ駆動速度制御ピストン	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全閉→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—	⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—	⑭	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑮	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑯	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑰	A-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑱	B-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑲	C-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																					
①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	—																																																																																																																					
②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—																																																																																																																					
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—																																																																																																																					
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全開確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—																																																																																																																					
⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全開確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—																																																																																																																					
⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑧	タービン動補助給水ポンプ圧タンクドレン弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—																																																																																																																					
⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受腐油止め弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—																																																																																																																					
⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作）	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑪	タービン動補助給水ポンプ駆動速度制御ピストン	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全閉→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—																																																																																																																					
⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—																																																																																																																					
⑭	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑮	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑯	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑰	A-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					
⑱	B-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					
⑲	C-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 概略系統図 (6)</p>	<p style="text-align: center;">図 46-4-6 蒸気発生器2次側からの除熱 (タービン動補助給水ポンプの機能回復)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
②	B-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
③	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
④	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑤	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

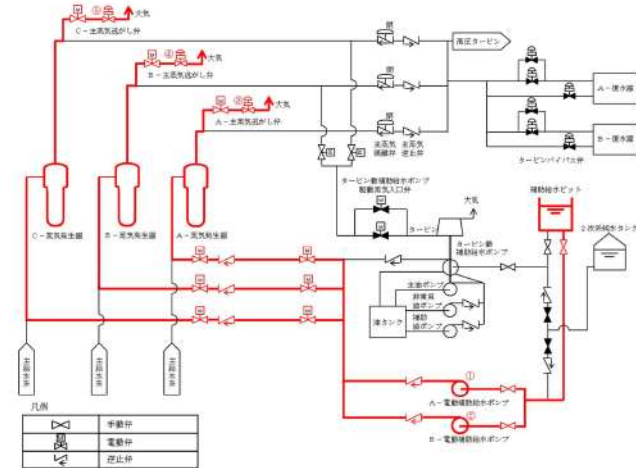
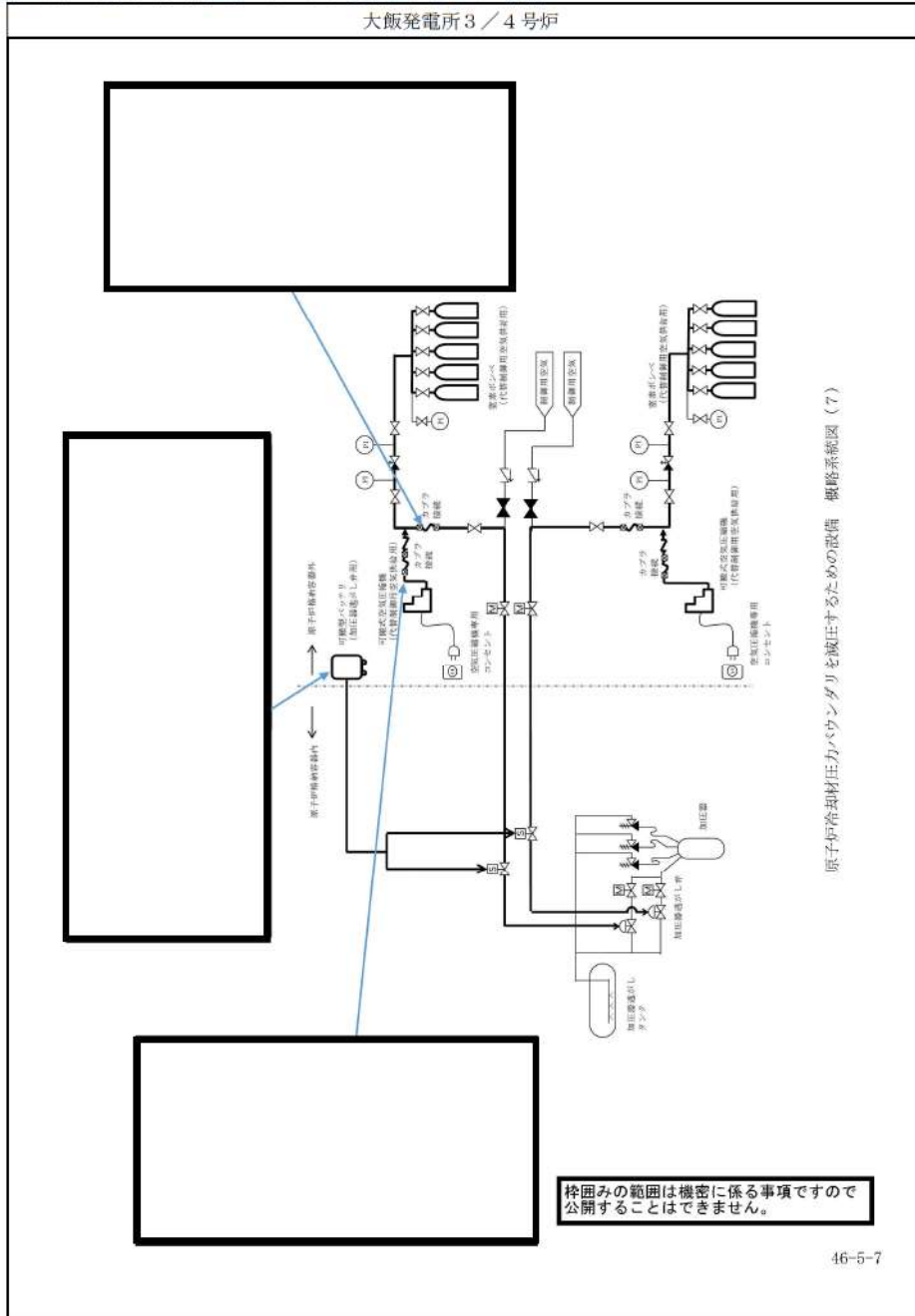


図 46-4-7 蒸気発生器2次側からの除熱  
 (電動補助給水ポンプの機能回復)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

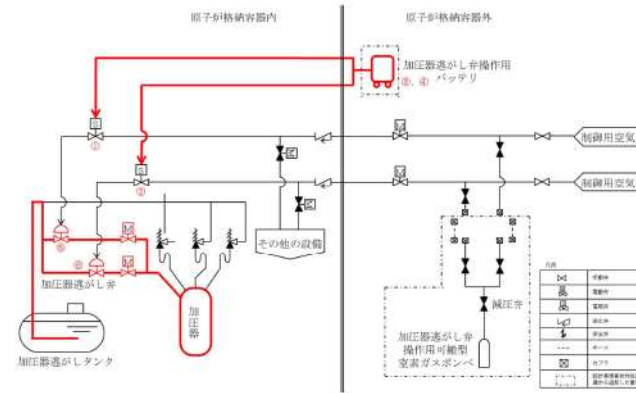
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備



泊発電所3号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-加圧器逃がし弁 (電源)	入→切	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	直流電源
②	B-加圧器逃がし弁 (電源)	入→切	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	直流電源
③	加圧器逃がし弁操作用バッテリー	ケーブル接続	原子炉補助建屋 10.3m	接続操作	-
④	加圧器逃がし弁操作用バッテリー	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	-
⑤	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑥	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
②	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気

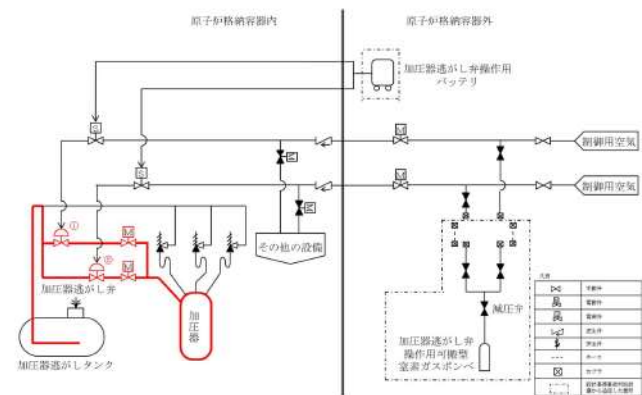


図 46-4-9 加圧器逃がし弁による減圧

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
②	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
③	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気

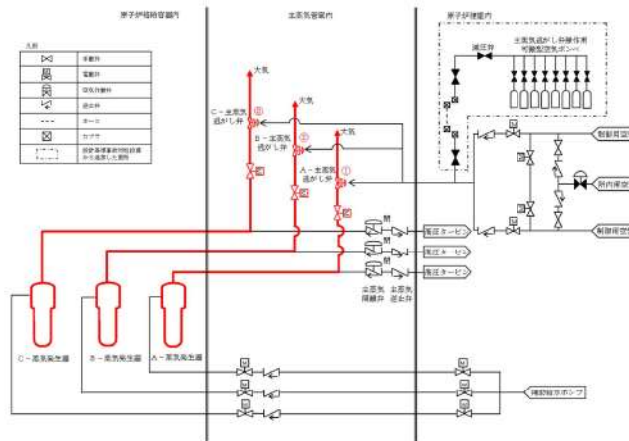
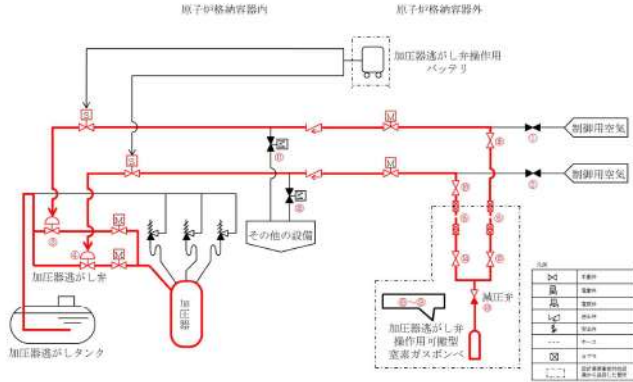


図 46-4-10 主蒸気逃がし弁による減圧

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																						
	<table border="1" data-bbox="1196 316 1865 804"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 17.5m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-加圧器逃がし弁</td> <td>全閉確認→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源制御用空気</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>B-加圧器逃がし弁</td> <td>全閉確認→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>接続操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>1 系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 1</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 2</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>2 系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 2</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル減圧弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>A-制御用空気原子炉格納容器内供給弁</td> <td>全閉確認</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>B-制御用空気原子炉格納容器内供給弁</td> <td>全閉確認</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 1</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 2</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>A-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>B-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>  <p data-bbox="1211 1238 1805 1257">図 46-4-11 加圧器逃がし弁の機能回復(加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ)</p>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	②	B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.5m	手動操作	—	③	A-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気	④	B-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気	⑤	ホース	ホース接続	原子炉建屋 17.8m	接続操作	—	⑥	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	1 系使用時	⑦	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑧	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	2 系使用時	⑨	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑩	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル減圧弁	全閉→調整開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑪	A-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑫	B-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑬	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑭	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑮	A-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑯	B-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																			
①	A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
②	B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.5m	手動操作	—																																																																																																			
③	A-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気																																																																																																			
④	B-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気																																																																																																			
⑤	ホース	ホース接続	原子炉建屋 17.8m	接続操作	—																																																																																																			
⑥	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	1 系使用時																																																																																																			
⑦	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑧	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	2 系使用時																																																																																																			
⑨	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑩	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル減圧弁	全閉→調整開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑪	A-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																			
⑫	B-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																			
⑬	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑭	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑮	A-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑯	B-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-6 容量設定根拠 3号炉</p>	<p>46-5 容量設定根拠</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>水源評価結果について（全交流動力電源喪失）</p> <p>水源に関する評価（蒸気発生器注水）</p> <p>重要事故シナジェンシ【全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA】</p> <p>○ 水源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水ビット：<input type="text"/> m<sup>3</sup>（有効水量）</li> </ul> <p>○ 水使用パターン：</p> <p>復水ビット結垢時間の評価に用いる蒸気発生器（SG）への必要注水量を以下に示す。</p> <p>【必要注水量内訳】 注水温度 <input type="text"/> C</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 出力運転状態から高温停止状態までの顕熱除去：<input type="text"/> m<sup>3</sup> （原子炉トリップ遅れ、燃料及び1次冷却材蓄積熱量他）</li> <li>② 高温停止状態から冷却維持温度 <input type="text"/> C までの顕熱除去：<input type="text"/> m<sup>3</sup> （1次冷却材及び蒸気発生器保有水等の顕熱）</li> <li>③ 蒸気発生器水位回復：<input type="text"/> m<sup>3</sup></li> </ul> <p>上記①～③の合計：<input type="text"/> m<sup>3</sup></p> <li>④ 崩壊熱除去：<input type="text"/> m<sup>3</sup></li> <div style="border: 2px solid black; height: 150px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>復水ビットの水位低警報値までの水量 <input type="text"/> m<sup>3</sup>（有効水量）から、1次冷却系を出力運転状態から <input type="text"/> C一定維持まで冷却するために必要な注水量 <input type="text"/> m<sup>3</sup> を引いた量 <input type="text"/> m<sup>3</sup> の水がなくなる時間を崩壊熱除去に応じた注水量カーブから求め、<input type="text"/> 時間</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p style="text-align: right;">容-1(1/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">変更前</th> <th style="width: 25%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">補助給水ビット</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td><input type="text"/>以上(660)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）内は公称値を示す。</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項。</p> <p>【設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計基準対象施設 設計基準対象施設の補助給水ビットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（蒸気タービン）」による。</li> <li>・重大事故等対処設備 重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する補助給水ビットは、以下の機能を有する。</li> </ul> <p>補助給水ビットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		変更前	変更後	名称	補助給水ビット		容量	m <sup>3</sup> /個	<input type="text"/> 以上(660)	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	65	
	変更前	変更後															
名称	補助給水ビット																
容量	m <sup>3</sup> /個	<input type="text"/> 以上(660)															
最高使用圧力	MPa	大気圧															
最高使用温度	℃	65															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>後になる。</p> <p>□時間までに、送水車による復水ピットへの補給を行うことにより対応可能である。</p> <p>復水ピットへの補給は、海から取水する。</p> <p>○ 水源評価結果</p> <p>事象発生□時間後までに、送水車による復水ピットへの補給を行うことにより対応可能である。</p> <p>□時間までに、送水車で補給が可能なのは成立性評価（所要時間）にて確認。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p style="text-align: center;">容-1(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において、原子炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の原子炉出力抑制（自動）として、ATWS緩和設備は、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ、蒸気発生器水位の低下を抑制するとともに、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持できる設計とする。</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）から自動信号が発信した場合において、原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑制（手動）として、中央制御室での操作により、手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉出力を抑制するとともに、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを手動で起動し、補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において、全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。</p> <p>系統構成は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第63条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。</p> </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-1(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 容量</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量 <input type="text"/> が確認されている。</p> <p>以上より、補助給水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、<input type="text"/> 個以上とする。</p> <p>公称値については、要求される容量 <input type="text"/> 個を上回る660m<sup>3</sup>/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度</p> <p>設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、これを上回る標準的な温度として65℃とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、40℃を上回る65℃とする。</p> <p>(注1) 補助給水ピットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p style="text-align: center;">容-2(1/8)</p> <table border="1" data-bbox="1182 306 1886 481"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="3">燃料取替用水ビット</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/個</td> <td>□以上(2,000)</td> <td rowspan="4">変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は公称値を示す。</p> <p>計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）及びその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項であり、重大事故等対処設備としての値。</p> <p><b>【設定根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計基準対象施設</li> </ul> <p>設計基準対象施設の燃料取替用水ビットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統設備）」による。</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットは、原子炉格納容器内で火災が発生した際、消火要員による消火活動が困難である場合に、原子炉格納容器内にスプレイすることにより、原子炉格納容器全体の雰囲気水を水滴で覆い消火を行うために設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処設備</li> </ul> <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する燃料取替用水ビットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ビットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>			変更前	変更後	名称	燃料取替用水ビット			容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(2,000)	変更なし	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	95	
		変更前	変更後																	
名称	燃料取替用水ビット																			
容量	m <sup>3</sup> /個	□以上(2,000)	変更なし																	
最高使用圧力	MPa	大気圧																		
最高使用温度	℃	95																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、格納容器再循環サンプ水位が再循環切替可能水位に到達後、格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは、再循環により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却系統をフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする充てんポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サブスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、化学体積制御系により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイシステムを介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする余熱除去ポンプは、低圧注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とした格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレインズルより注水し、格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレインズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ビットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として、代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ビットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p>系統構成は、ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプは、化学体積制御系統により、炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。さらに、充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、ほう酸注入タンクを介して炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>1. 容量                      設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットの容量は、原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕様で設計し、<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span>以上とする。</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"><span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px; vertical-align: middle;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-2(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入の水源として使用する場合の容量は、有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 <math>\square \text{ m}^3</math> (注1)が確認されている。</p> <p>また、燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイの水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給と合わせて、事故後24時間までに可搬型大型送水ポンプ車、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 <math>\square \text{ m}^3</math> (注1)が確認されている。</p> <p>以上より、燃料取替用水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、<math>\square \text{ m}^3</math>/個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量 <math>\square \text{ m}^3</math>/個を上回る2,000<math>\text{m}^3</math>/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力                      設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度                      設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30℃であるため、これを上回る温度として95℃とする。</p> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30℃であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、30℃を上回る95℃とする。</p> <p>(注1) 燃料取替用水ピットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;"><math>\square</math> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div> <table border="1" data-bbox="259 288 965 411"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量</td> <td>Nm<sup>3</sup>/個</td> <td>29以上（7）</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="271 416 479 435">（ ）内は公称値を示す。</p> <p data-bbox="259 445 400 464">【設 定 根 拠】</p> <ul data-bbox="271 475 965 555" style="list-style-type: none"> <li>・重大事故等対処設備 計測制御系統施設のうち制御用空気設備として使用する窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）は、以下の機能を有する。</li> </ul> <p data-bbox="271 595 965 675">原子炉冷却材圧力バウンダリが高压の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p data-bbox="271 683 965 762">系統構成は、窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）から、加圧器逃がし弁に空気を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却材を減圧できる設計とする。</p> <p data-bbox="271 770 965 850">アンユラス空気浄化系のダンプはディーゼル発電機に加えて、代替電源設備である空冷式非常用発電装置により電磁弁を開放することで窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）により開操作できる設計とする。</p> <p data-bbox="271 890 965 970">炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p data-bbox="271 978 965 1058">系統構成は、窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）から格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁に空気を供給し、空気作動弁である格納容器隔離弁を開操作できる設計とする。</p> <p data-bbox="271 1098 965 1177">窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）の保有数は、A、B系列それぞれ5個、保守点検中にも使用可能であるため保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せずに故障時のバックアップ用としてそれぞれ1個保有し、合計12個を保管する。</p>	名 称		窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）	容 量	Nm <sup>3</sup> /個	29以上（7）	最高使用圧力	MPa	14.7	最高使用温度	℃	40	<p data-bbox="1765 236 1861 255" style="text-align: center;">容-3(1/3)</p> <table border="1" data-bbox="1173 368 1872 549"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベ</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>ℓ/個</td> <td>—</td> <td>46.7 以上（46.7）</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1以上（2（予備1））</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1173 557 1314 576">【設 定 根 拠】</p> <ul data-bbox="1184 587 1872 667" style="list-style-type: none"> <li>・重大事故等対処設備 重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、以下の機能を有する。</li> </ul> <p data-bbox="1184 707 1872 786">計測制御系統施設のうち制御用空気設備として使用する加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、全交流動力電源又は常設直流電源系統が喪失した場合を想定した場合においても加圧器逃がし弁の機能を回復するために設置する。</p> <p data-bbox="1184 826 1872 938">系統構成は、加圧器逃がし弁の機能回復として加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは加圧器逃がし弁に窒素を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却系統を減圧できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第61条系統図」による。</p> <p data-bbox="1184 978 1872 1058">加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベの保有数は、1セット1個（A、B系列合わせて1個）、保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せずに故障時のバックアップ用として1個の合計2個を保管する。</p> <p data-bbox="1173 1090 1240 1109">1. 容量</p> <p data-bbox="1184 1121 1872 1201">重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、高压ガス保安法の適合品である一般汎用型の窒素ガスボンベを使用する。このため、当該ボンベの容量は一般汎用型の窒素ガスボンベの標準容量46.7ℓ/個以上とする。</p> <p data-bbox="1184 1209 1872 1257">代替制御用空気供給設備の加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、加圧器逃がし弁の開放及び開維持ができる容量を有する設計とする。</p>	名 称		変更前	変更後		加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベ	容 量	ℓ/個	—	46.7 以上（46.7）	最高使用圧力	MPa	—	14.7	最高使用温度	℃	—	40	個 数	—	—	1以上（2（予備1））	
名 称		窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）																																		
容 量	Nm <sup>3</sup> /個	29以上（7）																																		
最高使用圧力	MPa	14.7																																		
最高使用温度	℃	40																																		
名 称		変更前	変更後																																	
			加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベ																																	
容 量	ℓ/個	—	46.7 以上（46.7）																																	
最高使用圧力	MPa	—	14.7																																	
最高使用温度	℃	—	40																																	
個 数	—	—	1以上（2（予備1））																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>1. 容量 (29 Nm<sup>3</sup>以上 (7Nm<sup>3</sup>/個))</p> <p>代替制御用空気供給設備の窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）は、以下の機能を発揮できる容量を有する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧器逃がし弁の開放及び閉維持</li> <li>・アニュラス空気浄化設備のダンパの開放及び閉維持</li> <li>・格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁の開放及び閉維持</li> </ul> <p>重大事故等時、窒素ボンベから制御用空気系統へ窒素を7日間供給が可能な設計とする。</p> <table border="1" data-bbox="257 550 929 1300"> <thead> <tr> <th>想定操作</th> <th>開保持1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h （事象発生から1時間） 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h （事象発生後1時間以降） 1A-510A, B閉止後における供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・バッチ消費量(加圧器逃がし弁)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量</li> <li>・バッチ消費量(アニュラス空気浄化設備ダンパ)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 アニュラス空気浄化設備ダンパを開放するための消費量</li> <li>・バッチ消費量 (格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁を開閉するための消費量</li> <li>・制御用空気加圧消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 制御用空気系統を重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 制御用空気消費総量： [ ] × 1h [ ] × 24h × 7日 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ポンベ必要個数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs]</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	想定操作	開保持1回	消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h （事象発生から1時間） 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h （事象発生後1時間以降） 1A-510A, B閉止後における供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・バッチ消費量(加圧器逃がし弁)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量</li> <li>・バッチ消費量(アニュラス空気浄化設備ダンパ)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 アニュラス空気浄化設備ダンパを開放するための消費量</li> <li>・バッチ消費量 (格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁を開閉するための消費量</li> <li>・制御用空気加圧消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 制御用空気系統を重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 制御用空気消費総量： [ ] × 1h [ ] × 24h × 7日 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回</li> </ul>	ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs]</li> </ul>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>容-3(2/3)</p> <p>なお、加圧器逃がし弁への空気供給ラインには、窒素がリークする箇所がないため連続加圧の必要はなく、1回の加圧作業で加圧器逃がし弁は、「開」状態を維持する。</p> <table border="1" data-bbox="1220 359 1825 901"> <thead> <tr> <th>想定操作</th> <th>開保持1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・バッチ消費量(加圧器逃がし弁2台分)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量</li> <li>・配管加圧消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： [ ]</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>ポンベ必要個数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs]</li> <li>・ポンベ容量： 6.84Nm<sup>3</sup>/個<sup>(注)</sup></li> <li>・制御弁動作圧力（設計値）： ：最大 [ ] MPa [ ] [abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 [ ] 必要個数： [ ]</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>以上より、加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベの必要個数は約 [ ] 個となるため、設置個数は約 [ ] 個を上回る1個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量と同じ46.7l/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベを重大事故等時において使用する場合は圧力は、高圧ガス保安法の適合品であるボンベにて実績を有する充てん圧力である14.7MPaとする。</p> <p>[ ] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	想定操作	開保持1回	消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・バッチ消費量(加圧器逃がし弁2台分)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量</li> <li>・配管加圧消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： [ ]</li> </ul>	ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs]</li> <li>・ポンベ容量： 6.84Nm<sup>3</sup>/個<sup>(注)</sup></li> <li>・制御弁動作圧力（設計値）： ：最大 [ ] MPa [ ] [abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 [ ] 必要個数： [ ]</li> </ul>	
想定操作	開保持1回													
消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h （事象発生から1時間） 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h （事象発生後1時間以降） 1A-510A, B閉止後における供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・バッチ消費量(加圧器逃がし弁)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量</li> <li>・バッチ消費量(アニュラス空気浄化設備ダンパ)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 アニュラス空気浄化設備ダンパを開放するための消費量</li> <li>・バッチ消費量 (格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁を開閉するための消費量</li> <li>・制御用空気加圧消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 制御用空気系統を重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 制御用空気消費総量： [ ] × 1h [ ] × 24h × 7日 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回 [ ] × 1回</li> </ul>													
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs]</li> </ul>													
想定操作	開保持1回													
消費量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量</li> <li>・バッチ消費量(加圧器逃がし弁2台分)： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量</li> <li>・配管加圧消費量： [ ] Nm<sup>3</sup>/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： [ ]</li> </ul>													
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs]</li> <li>・ポンベ容量： 6.84Nm<sup>3</sup>/個<sup>(注)</sup></li> <li>・制御弁動作圧力（設計値）： ：最大 [ ] MPa [ ] [abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 [ ] 必要個数： [ ]</li> </ul>													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="259 288 965 887" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・ポンベ容量 : 7Nm<sup>3</sup>/個                      ・制御弁動作圧力 : [ ] MPa[abs]                      （制御弁動作圧力に配管圧損等を考慮した圧力）                      窒素供給時は、制御弁動作圧力以上を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、  <math>7 \times [ ] / 14,801 = [ ] \text{ Nm}^3/\text{個}</math>                      必要個数（1ヘッダ当たり） : [ ] 個</p> <p>加圧器逃がし弁は、Aヘッダに1台、Bヘッダに1台接続されている。各ヘッダに窒素ポンベラックを2台ずつ設置し、窒素ポンベラック1台につき窒素ポンベを3個収納しており、必要個数である [ ] を上回るため問題はない。</p> <p>2. 最高使用圧力（14.7MPa）                      ポンベの充てん圧力が14.7MPaであり、最高使用圧力を14.7MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度（40℃）                      本ポンベは、原子炉周辺建屋内に設置するものであり、重大事故等時においても温度変化がわずかであることから、最高使用温度は、40℃とする。なお、本ポンベは、高圧ガス保安法にて規定している一般高圧ガス保安規則に基づいている。</p> </div>	<div data-bbox="1173 277 1877 1259" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">容-3(3/3)</p> <p>3. 最高使用温度                      加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベを重大事故等時において使用する場合の温度は、高圧ガス保安法に基づき40℃とする。</p> <p>（注1）加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベ内の窒素量</p> <math display="block">Q = P \times V_1 / 0.101 = 14.801 \times 46.7 \times 10^{-3} / 0.101 = 6.84 \text{ Nm}^3</math> <p>Q：窒素ポンベ内の窒素量（Nm<sup>3</sup>）                      V<sub>1</sub>：ポンベの容量（m<sup>3</sup>）= 46.7 × 10<sup>-3</sup>                      P：ポンベの充てん圧力（MPa[abs]）= 14.7 + 0.101 = 14.801</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<table border="1" data-bbox="257 303 963 399"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）<sup>(注1)</sup></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>Wh</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="280 399 571 422">（注1）3号及び4号炉共用の予備</p> <p data-bbox="257 454 414 478"><b>【設 定 根 拠】</b></p> <p data-bbox="280 486 963 542">重大事故等時にその他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備として使用する可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）は、以下の機能を有する。</p> <p data-bbox="280 550 963 630">可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）は、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するために設置する。</p> <p data-bbox="280 638 963 718">可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）は、常設直流電源系統が喪失した場合において、A及びB直流分電盤へ接続し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁を作動させるのに必要な電力を供給できる設計とする。</p> <p data-bbox="280 726 963 805">可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の保有数は、加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に対し十分な容量を有したバッテリーを1個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個の合計2個を分散して保管する。</p> <p data-bbox="257 845 414 869">1. 容量（780Wh）</p> <p data-bbox="280 877 963 1013">その他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備として使用する可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の容量は、常設直流電源系統が喪失した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁の開放に用いる電磁弁に対して4時間給電出来る容量を基に設計する。これは、有効性評価における加圧器逃がし弁の弁開時間である。</p> <p data-bbox="280 1021 963 1077">加圧器逃がし弁用電磁弁を作動させるために必要な可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の容量は以下のとおり100Whとなる。</p>	名 称		可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）	個 数	—	1（予備1） <sup>(注1)</sup>	容 量	Wh	780	<p data-bbox="1758 231 1870 255" style="text-align: right;">容-4(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1176 279 1870 375"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>—</td> <td>加圧器逃がし弁操作作用バッテリー</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>Wh/個</td> <td>—</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1176 375 1310 399"><b>【設 定 根 拠】</b></p> <ul data-bbox="1198 406 1870 454" style="list-style-type: none"> <li>・重大事故等対処設備 重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作作用バッテリーは、以下の機能を有する。</li> </ul> <p data-bbox="1198 494 1870 574">加圧器逃がし弁操作作用バッテリーは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するために設置する。</p> <p data-bbox="1198 614 1870 694">系統構成は、常設直流電源系統が喪失した場合において、ソレノイド分電盤トレンA1及びB1へ接続し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁を作動させるのに必要な電力を供給できる設計とする。</p> <p data-bbox="1198 734 1870 813">加圧器逃がし弁操作作用バッテリーの保有数は、加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に対し十分な容量を有したバッテリーを1個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個の合計2個を分散して保管する。</p> <p data-bbox="1176 853 1243 877">1. 容量</p> <p data-bbox="1198 885 1870 989">加圧器逃がし弁操作作用バッテリーを重大事故等時に使用する場合の容量は、常設直流電源系統が喪失した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁の開放に用いる電磁弁に対して5時間給電出来る容量を基に設計する。これは、有効性評価における加圧器逃がし弁の弁開時間である。</p> <p data-bbox="1220 997 1870 1021">加圧器逃がし弁用電磁弁を作動させるために必要な容量は、以下のとおり194Whとなる。</p> $  \begin{aligned}  Wh &= W \times h \times n \\  &= 19.4 \times 5 \times 2 \\  &= 194 \text{ (Wh)}  \end{aligned}  $			変更前	変更後	名 称		—	加圧器逃がし弁操作作用バッテリー	容 量	Wh/個	—	780	
名 称		可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）																					
個 数	—	1（予備1） <sup>(注1)</sup>																					
容 量	Wh	780																					
		変更前	変更後																				
名 称		—	加圧器逃がし弁操作作用バッテリー																				
容 量	Wh/個	—	780																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>加圧器逃がし弁用電磁弁作動の負荷容量</p> <math display="block">Wh = W \times h \times n</math> <math display="block">= 12.5 \times 4 \times 2</math> <math display="block">= 100 \text{ (Wh)}</math> <p>Wh：加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に必要な電源容量 (Wh)</p> <p>W：加圧器逃がし弁用電磁弁消費電力 (W) = 12.5</p> <p>h：加圧器逃がし弁用電磁弁作動時間 (h) = 4</p> <p>n：加圧器逃がし弁用電磁弁台数 (台) = 2</p> <p>以上より、加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に必要な電源容量100Whに対し、可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の電源容量は、780Whであり十分な容量を有している。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">容-4(2/2)</p> <p>Wh：加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に必要な電源容量 (Wh)</p> <p>W：加圧器逃がし弁用電磁弁消費電力 (W) = 19.4</p> <p>h：加圧器逃がし弁用電磁弁作動時間 (h) = 5</p> <p>n：加圧器逃がし弁用電磁弁台数 (台) = 2</p> <p>以上より、加圧器逃がし弁操作用バッテリーの容量は、194Whを上回る780Wh/個とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。                 </div> <table border="1" data-bbox="262 298 965 419"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">圧縮機</td> <td>容 量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個 6.0 以上 (14.4)</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力</td> <td>MPa 0.88 以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原 動 機 出 力</td> <td>kW/個 2.2 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は公称値を示す。</p> <p><b>【設 定 根 拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故等対処設備</li> </ul> <p>計測制御系統施設のうち、制御用空気設備として使用する可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)は以下の機能を有する。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)及び可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)から、加圧器逃がし弁に空気を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却材を減圧できる設計とする。</p> <p>アニュラス空気浄化系のダンパはディーゼル発電機に加えて、代替電源設備である空冷式非常用発電装置により電磁弁を開放することで窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)及び可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)により開操作できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>系統構成は、窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)及び可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)から格納容器サンプラインの格納容器隔離弁に空気を供給し、空気作動弁である格納容器隔離弁を開操作できる設計とする。</p> <p>可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)の保有数は、A、B系統それぞれ1個、保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せず、故障時のバックアップ用として1個保有し、合計3個を保管する。</p>	名 称		可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	圧縮機	容 量	m <sup>3</sup> /h/個 6.0 以上 (14.4)	吐出圧力	MPa 0.88 以上	原 動 機 出 力		kW/個 2.2 以上		
名 称		可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)											
圧縮機	容 量	m <sup>3</sup> /h/個 6.0 以上 (14.4)											
	吐出圧力	MPa 0.88 以上											
原 動 機 出 力		kW/個 2.2 以上											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="262 300 965 1220" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 容量 (6.0m<sup>3</sup>/h/個以上 (14.4m<sup>3</sup>/h/個))</p> <p>可搬式空気圧縮機は、以下の機能を発揮できる容量を有する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧器逃がし弁の開放及び閉維持</li> <li>・アニュラス空気浄化設備のダンパの開放及び閉維持</li> <li>・格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁の開放及び閉維持</li> </ul> <p>窒素ポンベ消費後に可搬式空気圧縮機を使用する際は、窒素ポンベの使用により制御用空気系統の圧力は保持されていることから、加圧器逃がし弁、アニュラス空気浄化設備ダンパ及び格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁は全開状態であり、新たに全開状態にするためのバッチ消費量を考慮する必要はない。</p> <p>よって、連続消費量及びバッチ消費量の大きい加圧器逃がし弁が仮に閉となった場合においても開操作可能な容量を考慮すれば良く、必要な供給容量は6.0m<sup>3</sup>/h/個以上とする。</p> <p>なお、公称値としては、要求される容量以上で一般的な可搬型空気圧縮機の容量である14.4m<sup>3</sup>/h/個とする。</p> <p>2. 吐出圧力 (0.88MPa以上)</p> <p>制御用空気系統への作動用空気供給圧力は□MPaであり、吐出圧力として□MPa以上とする。</p> <p>3. 原動機出力 (2.2kW/個以上)</p> <p>可搬式空気圧縮機は原動機とパッケージ化され、一般産業品として広く普及しているものであり、原動機出力に関しても製造メーカーの設計基準に基づき設定されており、十分に実績があるものである。</p> <p>以上より、可搬式空気圧縮機の原動機出力は、2.2kW/個以上とする。</p> </div>		



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>46-6 単線結線図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">図 4-6-6-1 交流電源単線結線図</p> <p style="text-align: center;">#1：常設代替交流電源設備の主要設備                  #2：可能代替交流電源設備の主要設備                  #3：代替所内電設備の主要設備</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>図 46-6-2 直流電源系統結線図</p> <p>             #1：常設代替交流電源設備の主要設備              #2：可搬型代替交流電源設備の主要設備              #3：代替所内電気設備の主要設備              #4：所内設置電式直流電源設備の主要設備         </p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>46-9 アクセスルート図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="1140 204 1812 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1417 1321 1910 1345" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1140 204 1812 1307" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1415 1321 1908 1342" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1140 205 1809 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1415 1321 1910 1345" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1128 201 1816 1305" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1420 1326 1912 1347" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p><b>【女川の資料関係・・・右欄にて資料構成を示す】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既PWR審査において補足資料としていなかった左記の女川「補足資料46-13」は、有効性評価まとめ資料の添付資料3.2.2と同一内容であり、補足資料46-13においては、添付資料の内容に加えて、「格納容器スプレイを実施した場合の主蒸気逃がし安全弁の温度」とした別紙1を加えた内容である。</li> <li>添付資料3.2.2及び補足資料46-13は、MAAP解析により得られた原子炉圧力容器内温度とドライウェル内気相温度を包絡する評価温度にて、主蒸気逃がし安全弁の温度評価を実施している。</li> <li>女川の補足資料において、別紙1では、補足説明資料本体と同一の評価モデルを用い格納容器代替スプレイを行った場合の主蒸気逃がし安全弁の温度評価を実施し、格納容器スプレイを行うことによる主蒸気逃がし安全弁の構成部品の温度低減状況を確認している。</li> </ul>	<p>添付資料 3.2.2 高温環境下での逃がし安全弁の開保持機能について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>評価方法</li> <li>評価条件           <ol style="list-style-type: none"> <li>温度条件</li> <li>評価モデル</li> </ol> </li> <li>評価結果</li> <li>本体部の温度上昇による影響</li> </ol> <p style="text-align: center;">女川 有効性評価3.2の添付資料3.2.2の文書構成</p>	<p>補足資料 46-13 高温環境下での逃がし安全弁の開保持機能について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>評価方法</li> <li>評価条件           <ol style="list-style-type: none"> <li>温度条件</li> <li>評価モデル</li> </ol> </li> <li>評価結果</li> <li>本体部の温度上昇による影響</li> </ol> <p>別紙1 格納容器スプレイを実施した場合の主蒸気逃がし安全弁の温度</p> <p style="text-align: center;">女川 SA設備46条の補足資料46-13の文書構成</p>	<p>資料構成の補足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川SA設備46条の補足説明資料（46-13）は、左記【女川の資料関係】のとおり、有効性評価の添付資料と同一内容をSA設備の補足資料としている。</li> <li>既PWR審査において、女川の補足資料46-13に相当する補足資料は付していないが、左記【PWRの資料関係】のとおり、女川の有効性評価の添付資料と同様、原子炉容器気相部の過温状態による減圧設備（加圧器逃がし弁）への影響について、PWR有効性評価においても添付資料としている。</li> </ul>
<p>3.1.2. 券囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損） 添付資料 3.1.2.2</p> <p>「全交流動力電源喪失+補助給水失敗」における原子炉冷却材圧力バウンダリから現実的な漏えいを想定した場合の事象進展について</p> <p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</li> <li>加圧器逃がし弁を用いた1次系強制減圧への影響について       <ol style="list-style-type: none"> <li>流路閉塞に対する影響考察</li> <li>フェイルクロスに対する影響考察           <ol style="list-style-type: none"> <li>加圧器逃がし弁</li> <li>その他付属品               <ol style="list-style-type: none"> <li>電磁弁、エアフィルタ</li> <li>ケーブル</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>	<p>7.2.1. 券囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損） 添付資料 7.2.1.2.2</p> <p>「全交流動力電源喪失+補助給水失敗」における原子炉冷却材圧力バウンダリから現実的な漏えいを想定した場合の事象進展について</p> <p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</li> <li>加圧器逃がし弁を用いた1次系強制減圧への影響について       <ol style="list-style-type: none"> <li>流路閉塞に対する影響考察</li> <li>フェイルクロスに対する影響考察           <ol style="list-style-type: none"> <li>加圧器逃がし弁</li> <li>その他付属品               <ol style="list-style-type: none"> <li>電磁弁、エアフィルタ</li> <li>ケーブル</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>	<p><b>【PWRの資料関係・・・左欄にて資料構成を示す】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の女川添付資料及び補足資料は、高圧溶融物放出/格納容器券囲気直接加熱を防止するため強制減圧に使用する設備（主蒸気逃がし安全弁）に対して過温状態における機能維持を説明しており、PWRまとめ資料においては同様に、有効性評価（格納容器過温破損）の添付資料7.2.1.2.2にて、MAAP解析によって得られた原子炉容器上部プレナム気相温度を用いて1次系強制減圧時の加圧器逃がし弁本体部の流体温度を設定し、流体による加圧器逃がし弁各部の温度評価を行っている。</li> <li>添付資料7.2.1.2.2の評価結果にて、加圧器逃がし弁の作動に必要な構成部位「加圧器逃がし弁の駆動部（ダイヤフラム）、駆動空気を供給する電磁弁・エアフィルタ、ケーブル」については、各部の健全性確認温度に対し、10℃以上の余裕を有している。</li> <li>女川の補足資料では、格納容器スプレイによる冷却効果を考慮する別紙を付しているが、泊の評価結果では10℃以上の余裕を有しており、格納容器スプレイ作動による加圧器逃がし弁各部の温度低下が期待できるが更なる余裕の確認は不要と判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当する泊の有効性評価「添付資料7.2.1.2.2」については、大阪3/4号炉との比較表を作成し、先行PWRの審査実績を踏まえた記載内容としている。</li> <li>PWR審査実績を踏まえ、泊の有効性評価の添付資料7.2.1.2.2と同一内容をSA設備46条における女川の補足資料46-13に相当する補足資料46-10として新たに作成する。</li> </ul> <p>次頁以降にて、有効性評価の添付資料7.2.1.2.2の比較表（左列、中列）を記載し、中列の添付資料の記載と同じ補足資料の記載であることを示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁に1,000℃以上の高温蒸気が流入する場合の影響について、下記の通り整理する。</p> <p>(1) 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</p> <p>全交流電源喪失+補助給水失敗シーケンスにおける原子炉容器上部プレナム気相温度の推移を別図1に示す。</p> <p>1次冷却系強制減圧操作実施中は、原子炉容器内の高温蒸気が加圧器へ流入し、加圧器逃がし弁を経由して原子炉格納容器へ放出されるが、この期間中は加圧器逃がし弁の耐圧部材が加熱され1,000℃程度まで上昇すると考えられる。</p> <p>(2) 加圧器逃がし弁を用いた1次冷却系強制減圧への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁へ高温蒸気が流入した場合、弁の流路閉塞またはフェイルクローズによる閉止の二つの懸念が考えられるため、それらの影響に対する考察を行った。</p> <p>a. 流路閉塞に対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁に高温蒸気が流入した場合には、高温条件下において部材の引っ張り強さが低下するため、1次冷却材圧力により発生する応力により部材が変形等することによる流路閉塞の可能性がある。また、部材の温度が融点を超えるような場合にも、弁の形状を維持することができず、流路閉塞の可能性がある。</p> <p>このため、加圧器逃がし弁の高温時の材料特性および発生応力に対する検討を行った。結果を別表1に示す。</p> <p>別表1より、耐圧部材は高温でクリープ変形等が生じる可能性はあるが、弁の駆動部材である弁棒に発生する応力</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁に1,000℃以上の高温蒸気が流入する場合の影響について、下記の通り整理する。</p> <p>(1) 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</p> <p>全交流電源喪失+補助給水失敗シーケンスにおける原子炉容器上部プレナム気相温度の推移を別図1に示す。</p> <p>1次冷却系強制減圧操作実施中は、原子炉容器内の高温蒸気が加圧器へ流入し、加圧器逃がし弁を経由して原子炉格納容器へ放出されるが、この期間中は加圧器逃がし弁の耐圧部材が加熱され1,000℃程度まで上昇すると考えられる。</p> <p>(2) 加圧器逃がし弁を用いた1次冷却系強制減圧への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁へ高温蒸気が流入した場合、弁の流路閉塞またはフェイルクローズによる閉止の二つの懸念が考えられるため、それらの影響に対する考察を行った。</p> <p>a. 流路閉塞に対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁に高温蒸気が流入した場合には、高温条件下において部材の引っ張り強さが低下するため、1次冷却材圧力により発生する応力により部材が変形等することによる流路閉塞の可能性がある。また、部材の温度が融点を超えるような場合にも、弁の形状を維持することができず、流路閉塞の可能性がある。</p> <p>このため、加圧器逃がし弁の高温時の材料特性および発生応力に対する検討を行った。結果を別表1に示す。</p> <p>別表1より、耐圧部材は高温でクリープ変形等が生じる可能性はあるが、弁の駆動部材である弁棒に発生する応力</p>	<p>46-10 1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁に1,000℃以上の高温蒸気が流入する場合の影響について、下記の通り整理する。</p> <p>(1) 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</p> <p>全交流電源喪失+補助給水失敗シーケンスにおける原子炉容器上部プレナム気相温度の推移を別図1に示す。</p> <p>1次冷却系強制減圧操作実施中は、原子炉容器内の高温蒸気が加圧器へ流入し、加圧器逃がし弁を経由して原子炉格納容器へ放出されるが、この期間中は加圧器逃がし弁の耐圧部材が加熱され1,000℃程度まで上昇すると考えられる。</p> <p>(2) 加圧器逃がし弁を用いた1次冷却系強制減圧への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁へ高温蒸気が流入した場合、弁の流路閉塞またはフェイルクローズによる閉止の二つの懸念が考えられるため、それらの影響に対する考察を行った。</p> <p>a. 流路閉塞に対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁に高温蒸気が流入した場合には、高温条件下において部材の引っ張り強さが低下するため、1次冷却材圧力により発生する応力により部材が変形等することによる流路閉塞の可能性がある。また、部材の温度が融点を超えるような場合にも、弁の形状を維持することができず、流路閉塞の可能性がある。</p> <p>このため、加圧器逃がし弁の高温時の材料特性および発生応力に対する検討を行った。結果を別表1に示す。</p> <p>別表1より、耐圧部材は高温でクリープ変形等が生じる可能性はあるが、弁の駆動部材である弁棒に発生する応力</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p>は、材料の引張強さよりも小さく、かつ材料の融点以下であるため、加圧器逃がし弁の流路閉塞の観点で問題はないと考える。</p> <p>b. フェイルクローズに対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁はフェイルクローズ構造であり、その駆動部にはダイヤフラム（EPDM）が使用されている。この部分が熱により損傷した場合には、制御用空気または窒素が漏えいすることにより閉止する可能性がある。</p> <p>このため、概略の伝熱評価による影響確認を行った。評価結果および評価モデルの概念図を別図2に示す。</p> <p>別図2より、駆動部は高温蒸気が直接接触する耐圧部材から約700mm離れており、かつ途中の構造材も熱伝導しにくい構造となっていることにより、駆動部の温度は約130～140℃にとどまる結果となった。この温度はLOCA設計仕様であるダイヤフラムの試験検証温度（約150℃）よりも低い温度であるため、熱影響によりフェイルクローズに至ることは無いと考えられる。なお、過去の試験においてゴムシート（EPDM）を組み込んだバタフライ弁が300℃の耐環境性試験において漏えいしないことが報告されており、実力上は更に余裕があると考えられる。</p>	<p>は、材料の引張強さよりも小さく、かつ材料の融点以下であるため、加圧器逃がし弁の流路閉塞の観点で問題はないと考える。</p> <p>b. フェイルクローズに対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁はフェイルクローズ構造であり、その駆動部にはダイヤフラム（EPDM）が使用されている。また、加圧器逃がし弁には作動に影響する付属品として電磁弁、エアフィルタ及びケーブルが設置されている。これらが熱により損傷した場合には、制御用空気または窒素の供給不良や漏えいなどにより閉止する可能性がある。</p> <p>このため、以下のとおり影響評価を行った結果、加圧器逃がし弁のフェイルクローズの観点で問題ないと考えられる。また、原子炉容器破損が生じることで熱源の多くは原子炉容器外に流出し、加圧器構造材表面温度は低下傾向となると考えられることから、加圧器逃がし弁の開機能は維持可能と考えられる。</p> <p>(a) 加圧器逃がし弁</p> <p>概略の温度評価による影響確認を行った。評価結果および評価モデルの概念図を別図2に示す。</p> <p>弁棒は、フレーム下部と比べ熱伝導率が小さく、熱伝導しにくい形状（断面積に対する周長の比が大きい）ことから、別図2に示すようにフレーム下部に比べ、弁棒の温度が低い値となっている。</p> <p>また、別図2より、駆動部は高温蒸気が直接接触する耐圧部材から約700mm離れており、かつ途中の構造材も熱伝導しにくい構造となっていることにより、駆動部の温度は約130～140℃にとどまる結果となった。この温度はLOCA設計仕様であるダイヤフラムの試験検証温度（約150℃）よりも低い温度であるため、熱影響によりフェイルクローズに至ることは無いと考えられる。さらに、過去の試験においてゴムシート（EPDM）を組み込んだバタフライ弁が300℃の耐環境性試験において漏えいしないことが報告されており、実力上は更に余裕があると考えられる。</p>	<p>は、材料の引張強さよりも小さく、かつ材料の融点以下であるため、加圧器逃がし弁の流路閉塞の観点で問題はないと考える。</p> <p>b. フェイルクローズに対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁はフェイルクローズ構造であり、その駆動部にはダイヤフラム（EPDM）が使用されている。また、加圧器逃がし弁には作動に影響する付属品として電磁弁、エアフィルタ及びケーブルが設置されている。これらが熱により損傷した場合には、制御用空気または窒素の供給不良や漏えいなどにより閉止する可能性がある。</p> <p>このため、以下のとおり影響評価を行った結果、加圧器逃がし弁のフェイルクローズの観点で問題ないと考えられる。また、原子炉容器破損が生じることで熱源の多くは原子炉容器外に流出し、加圧器構造材表面温度は低下傾向となると考えられることから、加圧器逃がし弁の開機能は維持可能と考えられる。</p> <p>(a) 加圧器逃がし弁</p> <p>概略の温度評価による影響確認を行った。評価結果および評価モデルの概念図を別図2に示す。</p> <p>弁棒は、フレーム下部と比べ熱伝導率が小さく、熱伝導しにくい形状（断面積に対する周長の比が大きい）ことから、別図2に示すようにフレーム下部に比べ、弁棒の温度が低い値となっている。</p> <p>また、別図2より、駆動部は高温蒸気が直接接触する耐圧部材から約700mm離れており、かつ途中の構造材も熱伝導しにくい構造となっていることにより、駆動部の温度は約130～140℃にとどまる結果となった。この温度はLOCA設計仕様であるダイヤフラムの試験検証温度（約150℃）よりも低い温度であるため、熱影響によりフェイルクローズに至ることは無いと考えられる。さらに、過去の試験においてゴムシート（EPDM）を組み込んだバタフライ弁が300℃の耐環境性試験において漏えいしないことが報告されており、実力上は更に余裕があると考えられる。</p>	<p>以下、有効性評価添付資料（大阪一泊）における相違理由の専記</p> <p>記載方針の相違（支海と同様）</p> <p>記載方針の相違        ・加圧器逃がし弁の付属品に対しても影響評価を実施（支海と同様）</p> <p>記載方針の相違        ・加圧器逃がし弁の付属品に対しても影響評価を実施（支海と同様）</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

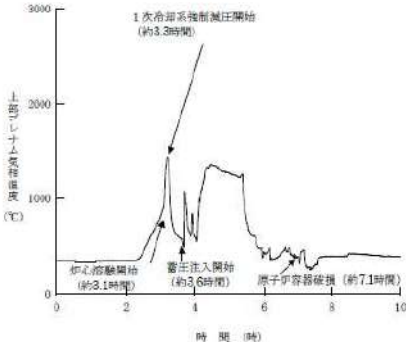
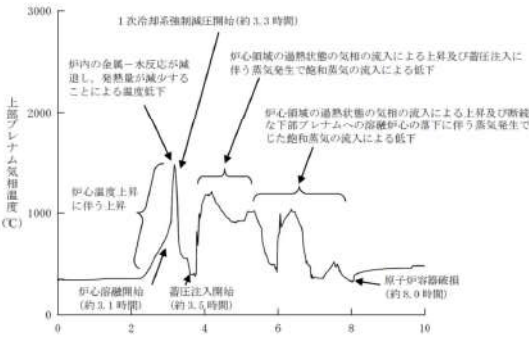
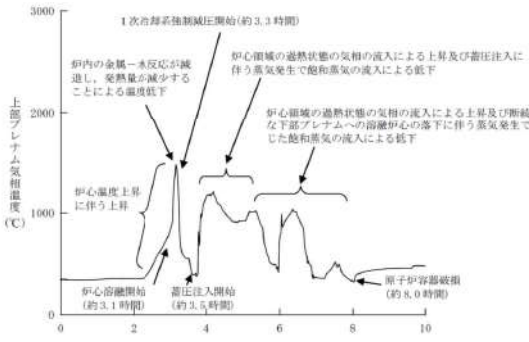
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p>【参考のため玄海3/4号炉の記載を掲載】</p> <p>(b) その他の付属品</p> <p>加圧器逃がし弁の作動に影響する付属品として、別図3に示すように電磁弁、エアフィルタ及びケーブルがあるが、以下のとおり、これら付属品が熱影響により機能損失することはない。なお、加圧器逃がし弁の付属品として、リミットスイッチもあるが、リミットスイッチは弁の開閉表示を示すための付属品であり、作動に影響するものではないが、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>i) 電磁弁、エアフィルタ</p> <p>電磁弁、エアフィルタは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されているが、この取付け位置のフレーム部温度は、別図2より約170℃程度である。</p> <p>電磁弁は、別紙4に示すとおり、最高温度約200℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>エアフィルタについては、別紙5に示す通り、同じフィルタ及びシール材を使用したフィルタ付き減圧弁が最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってこれら付属品が熱影響により機能損失することはない。</p> <p>ii) ケーブル</p> <p>ケーブルは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されている電磁弁に接続されており、ケーブル温度を安全側に電磁弁の取付け位置のフレーム部温度とすると、別図2より約170℃程度である。</p> <p>ケーブルは、別紙6に示すとおり、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってケーブルが熱影響により機能損失することはない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(b) その他の付属品</p> <p>加圧器逃がし弁の作動に影響する付属品として、別図3に示すように電磁弁、エアフィルタ及びケーブルがあるが、以下のとおり、これら付属品が熱影響により機能喪失することはない。なお、加圧器逃がし弁の付属品として、リミットスイッチもあるが、リミットスイッチは弁の開閉表示を示すための付属品であり、作動に影響するものではないが、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>i) 電磁弁、エアフィルタ</p> <p>電磁弁、エアフィルタは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されているが、この取付け位置のフレーム部温度は、別図2より約170℃程度である。</p> <p>電磁弁は、最高温度約200℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>エアフィルタについては、同じフィルタ及びシール材を使用したフィルタ付き減圧弁にて最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってこれら付属品が熱影響により機能喪失することはない。</p> <p>ii) ケーブル</p> <p>ケーブルは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されている電磁弁に接続されており、ケーブル温度を安全側に電磁弁の取付け位置のフレーム部温度とすると、別図2より約170℃である。</p> <p>ケーブルは、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってケーブルが熱影響により機能喪失することはない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(b) その他の付属品</p> <p>加圧器逃がし弁の作動に影響する付属品として、別図3に示すように電磁弁、エアフィルタ及びケーブルがあるが、以下のとおり、これら付属品が熱影響により機能喪失することはない。なお、加圧器逃がし弁の付属品として、リミットスイッチもあるが、リミットスイッチは弁の開閉表示を示すための付属品であり、作動に影響するものではないが、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>i) 電磁弁、エアフィルタ</p> <p>電磁弁、エアフィルタは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されているが、この取付け位置のフレーム部温度は、別図2より約170℃程度である。</p> <p>電磁弁は、最高温度約200℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>エアフィルタについては、同じフィルタ及びシール材を使用したフィルタ付き減圧弁にて最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってこれら付属品が熱影響により機能喪失することはない。</p> <p>ii) ケーブル</p> <p>ケーブルは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されている電磁弁に接続されており、ケーブル温度を安全側に電磁弁の取付け位置のフレーム部温度とすると、別図2より約170℃である。</p> <p>ケーブルは、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってケーブルが熱影響により機能喪失することはない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

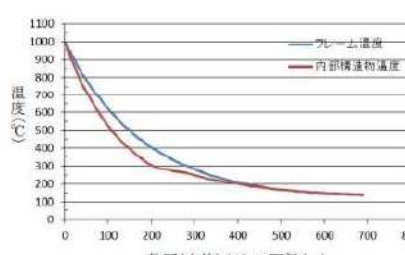
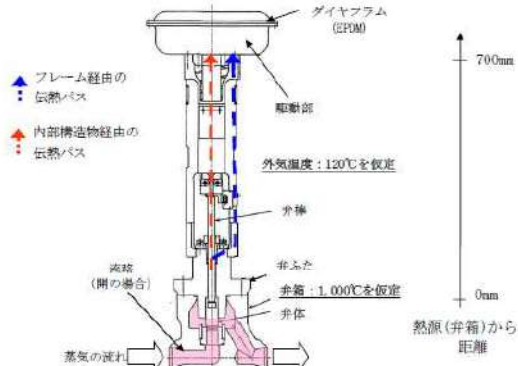
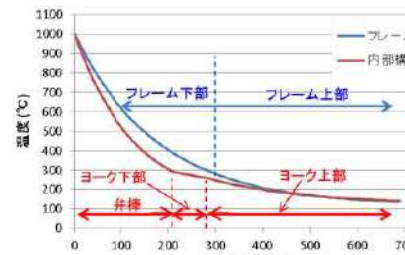
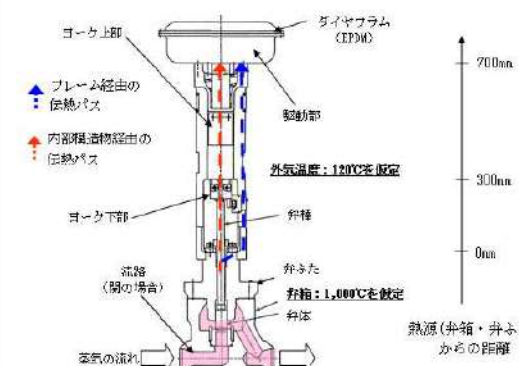
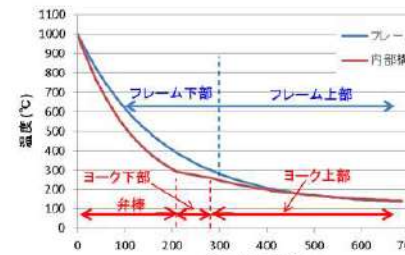
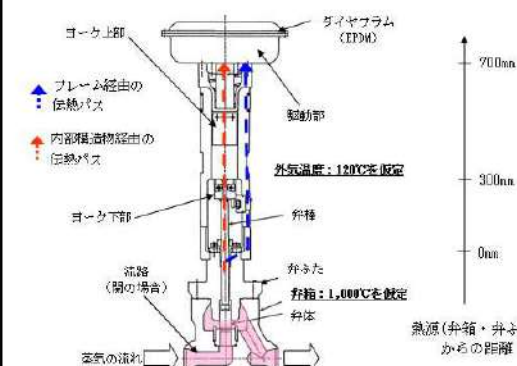
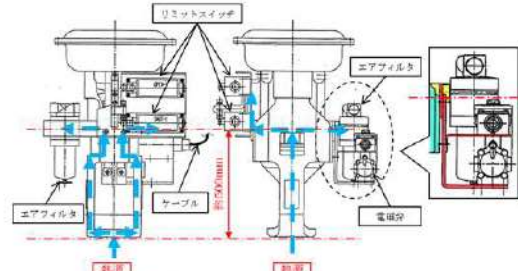
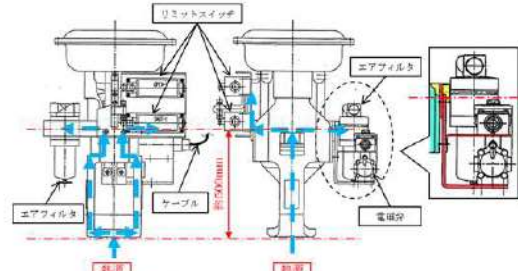
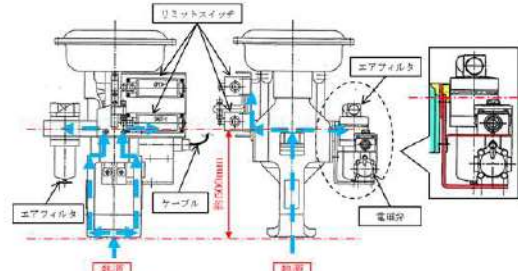
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由																																																																																							
<p>別表1 加圧器逃がし弁の主要部材料特性</p> <table border="1" data-bbox="152 236 696 507"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">材料特性</th> <th rowspan="2">発生応力 (MPa)</th> </tr> <tr> <th>引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)</th> <th>融点 (℃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耐圧部材</td> <td>弁箱</td> <td>SUSF316相当 (SA182F316)</td> <td>約 50<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>40<sup>(注3)</sup></td> </tr> <tr> <td>弁ふた</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>40<sup>(注3)</sup></td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>SUS316L</td> <td>約 158<sup>(注2)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駆動部材</td> <td>弁棒</td> <td>SUS630</td> <td>約 130<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>50<sup>(注4)</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook            (注2) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook            温度は1,000℃のデータがないため約800℃の値とする。なお、SUS316Lは弁体の材料であり、開放状態時には応力は発生せず、1,000℃時のデータは不要。            (注3) 設計・建設規格 解説 VVB-1式より内圧17.16MPa時に弁箱材料に発生する応力を算出            (注4) メーカー設計値より弁開時に弁棒に発生する応力を算出</p>  <p>別図1 上部プレナム気相温度の推移 (MAAP)</p>	部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)	耐圧部材	弁箱	SUSF316相当 (SA182F316)	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>	弁ふた	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>	弁体	SUS316L	約 158 <sup>(注2)</sup>	約 1,400	—	駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	50 <sup>(注4)</sup>	<p>別表1 加圧器逃がし弁の主要部材料特性</p> <table border="1" data-bbox="739 236 1243 520"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">材料特性</th> <th rowspan="2">発生応力 (MPa)</th> </tr> <tr> <th>引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)</th> <th>融点 (℃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耐圧部材</td> <td>弁箱</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>40<sup>(注3)</sup></td> </tr> <tr> <td>弁ふた</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>40<sup>(注3)</sup></td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>SUS316L</td> <td>約 158<sup>(注2)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駆動部材</td> <td>弁棒</td> <td>SUS630</td> <td>約 130<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>50<sup>(注4)</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook            (注2) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook            温度は1,000℃のデータがないため約800℃の値とする。なお、SUS316Lは弁体の材料であり、開放状態時には応力は発生せず、1,000℃時のデータは不要。            (注3) 設計・建設規格 解説 VVB-1式より内圧17.16MPa時に弁箱材料に発生する応力を算出            (注4) メーカー設計値より弁開時に弁棒に発生する応力を算出</p>  <p>別図1 上部プレナム気相温度の推移 (MAAP)</p>	部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)	耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>	弁ふた	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>	弁体	SUS316L	約 158 <sup>(注2)</sup>	約 1,400	—	駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	50 <sup>(注4)</sup>	<p>別表1 加圧器逃がし弁の主要部材料特性</p> <table border="1" data-bbox="1323 236 1827 520"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">材料特性</th> <th rowspan="2">発生応力 (MPa)</th> </tr> <tr> <th>引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)</th> <th>融点 (℃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耐圧部材</td> <td>弁箱</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>40<sup>(注3)</sup></td> </tr> <tr> <td>弁ふた</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>40<sup>(注3)</sup></td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>SUS316L</td> <td>約 158<sup>(注2)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駆動部材</td> <td>弁棒</td> <td>SUS630</td> <td>約 130<sup>(注1)</sup></td> <td>約 1,400</td> <td>50<sup>(注4)</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook            (注2) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook            温度は1,000℃のデータがないため約800℃の値とする。なお、SUS316Lは弁体の材料であり、開放状態時には応力は発生せず、1,000℃時のデータは不要。            (注3) 設計・建設規格 解説 VVB-1式より内圧17.16MPa時に弁箱材料に発生する応力を算出            (注4) メーカー設計値より弁開時に弁棒に発生する応力を算出</p>  <p>別図1 上部プレナム気相温度の推移 (MAAP)</p>	部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)	耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>	弁ふた	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>	弁体	SUS316L	約 158 <sup>(注2)</sup>	約 1,400	—	駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	50 <sup>(注4)</sup>	
部位			材料	材料特性		発生応力 (MPa)																																																																																				
	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)																																																																																								
耐圧部材	弁箱	SUSF316相当 (SA182F316)	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>																																																																																					
	弁ふた	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>																																																																																					
	弁体	SUS316L	約 158 <sup>(注2)</sup>	約 1,400	—																																																																																					
駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	50 <sup>(注4)</sup>																																																																																					
部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)																																																																																						
		引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)																																																																																							
耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>																																																																																					
	弁ふた	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>																																																																																					
	弁体	SUS316L	約 158 <sup>(注2)</sup>	約 1,400	—																																																																																					
駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	50 <sup>(注4)</sup>																																																																																					
部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)																																																																																						
		引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)																																																																																							
耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>																																																																																					
	弁ふた	SUSF316	約 50 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	40 <sup>(注3)</sup>																																																																																					
	弁体	SUS316L	約 158 <sup>(注2)</sup>	約 1,400	—																																																																																					
駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 <sup>(注1)</sup>	約 1,400	50 <sup>(注4)</sup>																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大飯発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
  <p>別図2 温度評価結果及び評価モデルの概念図</p>	  <p>別図2 温度評価結果及び評価モデルの概念図</p>	  <p>別図2 温度評価結果及び評価モデルの概念図</p>	
 <p>別図3 加圧器逃がし弁周りの付属品について</p>	 <p>別図3 加圧器逃がし弁周りの付属品について</p>	 <p>別図3 加圧器逃がし弁周りの付属品について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-8 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p>	<p>46-12 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p> <p>通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の<b>非常用油ポンプ</b>が自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動の<b>タービン動補助給水ポンプ起動弁</b>及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。</p> <p>常設直流電源系統が喪失した場合には、<b>非常用油ポンプ</b>による制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて<b>手動油ポンプ</b>及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にて<b>タービン動補助給水ポンプ起動用工具</b>を用いて、<b>起動制御ピストン</b>を押し上げて、<b>蒸気加減弁レバー</b>を押し下げることにより、蒸気加減弁を開放することができる。<b>その後</b>、手動操作にて<b>タービン動補助給水ポンプ起動弁</b>を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。</p> <p>一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な<b>機関</b>の運転継続が可能である。</p>	<p>1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p> <p>通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の<b>補助油ポンプ</b>が自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動の<b>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁</b>及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。</p> <p>常設直流電源系統が喪失した場合には、<b>補助油ポンプ</b>による制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて<b>潤滑油供給器</b>及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にて<b>起動速度制御ピストン</b>引上げ治具を用いて、<b>起動速度制御ピストン</b>を押し上げて、<b>起動レバー</b>を取り付けた<b>油圧増幅器出力軸</b>を押し下げることにより、蒸気加減弁を開放することができる。<b>あわせて</b>、手動操作にて<b>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁</b>を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。</p> <p>一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な<b>期間</b>の運転継続が可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御油及び軸受油を供給するポンプについて、大飯と泊の相違について、次頁に記載する。</li> <li>・上記以外は、名称の相違のみで各構成部品の有する機能は同一である。</li> </ul> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後掲する起動手順のとおり、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁を手動により開とした状態として、タービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁を開放することで、タービン動補助給水ポンプを起動する手順に従った記載とした。</li> </ul> <p>編集識別の注記（全ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本資料は、既提出資料の記載から大飯の記載に合わせ込みを行っており、細部にわたっては既提出資料からの変更箇所（追記・削除・修正）がありますが、既提出資料の本旨からの変更はありません。</li> <li>・変更箇所を黄色マークで識別した場合、記載箇所の入替などもあり、全面的に黄色マーカーとなることから、黄色マーカーでの変更箇所の識別は行っておりません。</li> </ul>



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">現場での入力によるタービン動補給水ポンプの起動 概観系図</p>	<p style="text-align: center;">現場手動操作によるタービン動補給水ポンプの起動 系統概要図</p>	<p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制御油及び軸受油供給ポンプについて、大飯は非常用油ポンプを 2 台設置、泊は補助油ポンプ 1 台及び非常用油ポンプ 1 台を設置している。</li> <li>・泊の補助油ポンプは潤滑油供給圧を維持するよう起動信号を受け起動し、非常用油ポンプは潤滑油圧低下を検知し自動起動する設計とし、ポンプ名称を変えているが、タービン動補助給水ポンプの起動及び運転継続に必要な制御油及び軸受油を供給する機能は同じである。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">手動油ポンプによる軸受油供給 概要系統</p>	<p style="text-align: center;">潤滑油供給器による軸受油供給 系統概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備名称に相違はあるが、作動油及び軸受油を貯留する油タンクとポンプ軸受をホース・供給ポンプ等にて接続し、手で軸受油を供給する操作方法は同一である。</li> <li>・各製品の重量の相違は、末端カブラの有無、ホース長の差異、使用時の据付台の有無等によるものであり、使用している設備仕様は同一である。</li> <li>・相違する設備として、大飯は軸受部に接続するホース端にコック弁を設置し、コック弁を介して可搬ホースと軸受部を接続する構成としているが、泊はホースと軸受との接続部にコック弁を設けず、カブラ接続のみとしている。カブラは、接続の切離しにより、オス・メスのカブラ両端は自動閉止機能を有しているため、コック弁がなくとも操作性に相違はない。</li> </ul>

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">大飯発電所 3 / 4 号炉</p> <p><b>A:</b> 起動レバーによりガバナレバーを押し下げることによってガバナ弁を強制開放します。</p> <p><b>B:</b> ジャッキにより引上げ治具を引上げ、制御レバーを押し上げることでより起動速度制御ピストンが上方に動き、ポンプが起動します。</p> <p><b>【入力によるポンプ起動について】</b>          ①ポンプ及びタービン軸系は起動されていることを確認し、起動準備を完了する。          ②起動用工具（ジャッキ）を用いて制御レバー及び速度制御ピストンを押し上げた後、起動工具（起動レバー）を用いてガバナレバーを下げることで、蒸気減圧を開放する。          ③ポンプの起動により、ポンプが動作している状態が確認でき、ガバナレバーを押し上げた後、速度制御ピストンが上方に動き、ポンプが起動する。また、アクチュエータと速度制御ピストンで蒸気減圧の開放調整が行われることにより、蒸気減圧がコントロールロータで開放される。</p> <p style="text-align: center;">ガバナ部 詳細図</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所 3 号炉</p> <p><b>A:</b> 起動レバーを取り付けた油圧増強出力軸を押し下げることで蒸気減圧を強制開放します。</p> <p><b>B:</b> ジャッキにより引上げ治具を引上げ、制御レバーを押し上げることでより起動速度制御ピストンが上方に動き、ポンプが起動します。</p> <p><b>【入力によるポンプ起動について】</b>          ①ポンプ及びタービン軸系に蒸気減圧されていることを確認し、起動準備を完了する。          ②ジャッキ及び引上げ治具を用いて制御レバー及び速度制御ピストンを押し上げた後、油圧増強出力軸に取り付けた起動レバーを用いてガバナレバーを押し下げることで、蒸気減圧を開放することにより、蒸気減圧が開放される。          ③ポンプの起動により、ポンプと蒸気減圧されている状態が確認でき、ガバナレバーを押し上げた後、速度制御ピストンが上方に動き、ポンプが起動する。また、アクチュエータと速度制御ピストンで蒸気減圧の開放調整が行われることにより、蒸気減圧がコントロールロータで開放される。</p> <p style="text-align: center;">ガバナ部 詳細図</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>設備構成の相違          以下の構成部品の相違はあるが、作動油によりガバナ制御する機構は同じである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大飯はポンプ本体吐出圧を一定とするよう調整する「定吐出圧制御ピストン」で蒸気加減弁開度を制御する設計としており、泊はポンプ回転数を一定とするよう調整する「速度制御ガバナ」で蒸気加減弁開度を制御する設計としている。</li> <li>いずれの制御方式においても、ポンプ負荷に応じて蒸気加減弁開度を調整する機構は同じであり、ポンプ本体の起動後の制御性は同等である。</li> <li>なお、大飯で「起動用ネジ」として図示している構成部品は、泊では速度制御ガバナの下部に位置している構成部品と同じであり、試運転時等に使用するのみでポンプ本体が起動した後は使用しない機構である。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 操作手順</p> <p>現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。</p> <p>① 運転員等は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。</p> <p>② 運転員等は、現場にて手動油ポンプ及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、手動油ポンプにより軸受に給油する。</p> <p>③ 運転員等は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンに起動用工具（ジャッキ）を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。</p> <p>④ 運転員等は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。</p> <p>⑤ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプ起動弁を手動にて開放する。</p> <p>⑥ 運転員等は、蒸気加減弁の起動レバーを押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、タービン動補助給水ポンプ油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。</p> <p>⑨ 運転員等は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、手動油ポンプによる軸受への給油を停止する。</p> <p>⑩ 運転員等は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。</p> <p>⑪ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑫ 運転員等は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。</p>	<p>2. 操作手順</p> <p>現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。</p> <p>① 運転員は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、潤滑油供給器により軸受に給油し、各軸受箱下に設置されている油窓を覗き、油面の上昇を確認する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンにジャッキ及び引上げ治具を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。</p> <p>④ 運転員は、起動速度制御ピストンへの制御油バイパス弁を開とする。</p> <p>⑤ 運転員及び災害対策要員は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。</p> <p>⑥ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気弁を手動にて開放する。</p> <p>⑦ 運転員は、蒸気加減弁の起動レバーを徐々に押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。</p> <p>⑧ 運転員及び災害対策要員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員及び災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、潤滑油供給器による軸受への給油を停止する。</p> <p>⑪ 災害対策要員は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。</p> <p>⑫ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑬ 運転員は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。</p>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯は、操作手順の主語を全て「運転員等」として重大事故等時の対応にあたる要員の総称で記載しているが、泊は、現場で仮設供給装置等による設置・操作を行う「災害対策要員」と系統弁の操作を行う「運転員」とし、その両者が行うポンプ起動後の運転状態確認については「運転員及び災害対策要員」として、策定している起動手順書を元に書き分けている。</li> </ul> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の手順記載事項の相違については、今回の修正前において、記載していた事項かつ手順書において実施する事項としている内容のため、継続して記載することとした。</li> <li>（手順②）潤滑油供給後の送油確認を油窓で行うことを記載。</li> <li>（手順④）手順③にて、治具を用いて起動速度制御ピストンをタービン動補助給水ポンプ起動できる状態にした後、直流電源喪失状態においてもポンプ起動後の主油ポンプからの給油が可能となるよう給油ラインの電磁弁をバイパスする経路を構成することを記載。</li> </ul>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉		泊発電所 3 号炉		相違理由
3. タイムチャート		3. タイムチャート		
<p>タービン動補給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給水ポンプ起動弁（現場手動操作）によるタービン動補給水ポンプの起動開始                  約45分                  ▼</p>		<p>40分                  タービン動補給水ポンプ起動                  ▼</p>		
<p>タービン動補給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給水ポンプ起動弁（現場手動操作）によるタービン動補給水ポンプの機能回復</p>	<p>運転員等（現場）</p>	<p>現場手動操作によるタービン動補給水ポンプの起動</p>	<p>運転員（現場）B</p>	
<p>※ 現場移動時間には防護具着用時間を含む。</p>		<p>※1：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間                  ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機材準備の作業時間に余裕を見込んだ時間                  ※3：潤滑油供給器接続、蒸気加減弁開操作準備及びタービン動補給水ポンプ起動準備の作業時間に余裕を見込んだ時間                  ※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間</p>		

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA47H-9 r.2.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料  
比較表

47条

令和5年5月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

**【適合性一覧表の相違箇所について】**

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したため資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

**【関連資料の相違箇所について】**

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部送水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賄える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(世帯申請であり未用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>47-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	規格	相違理由
1	冷却ポンプ	冷却ポンプ (代替炉心注水時はB号機のみ使用)	相違資料
	1	C/D以外の室内-その他 (炉子炉筒間設置)	B d ① [補足説明資料]47-2 配置図
2	海水	海水又は淡水 (海水と混水する可能性あり)	II [補足説明資料]47-4 系統図
	2	電断機	(機密が漏れない)
3	操作性	中央制御室操作 (中央制御室の制御室での操作が可能) 【代替炉心注水】 現場操作 (弁操作：弁操作等にて速やかに切り替えできる) 中央制御室操作 (中央制御室の制御室での操作が可能)	A B ② [補足説明資料]47-2 配置図
	3	試験・検証 (機能・性能及び備えの確認が可能) (分断が可能)	A ③ [補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料
4	切り替え性	【代替炉心注水】 本来の用途以外の用途として使用するため切替	A B ④ [補足説明資料]47-4 系統図
	4	【炉心注水】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	A B ④ [補足説明資料]47-4 系統図
5	系統設計	【炉心注水】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A A ⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
	5	【代替炉心注水】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対策設備としての系統構成)	A A ⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
6	設置場所	地震、嵐波、火災、外側からの衝撃の影響を及ぼさない	-
	6	対象外	-
7	制御室の管理	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B ⑥ -
	7	【代替炉心注水、炉心注水】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A ⑦ -
8	共用の禁止	(共用しない)	-
	8	【炉心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/区内 (高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプによる炉心注水と多重性) (余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器を使用した余熱除去機軸に多重性) (高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器と位置的分散)	A A ⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
9	ポンプ-1系電源	【代替炉心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/区内 (余熱除去ポンプを使用した炉心注水に多重性) (余熱除去ポンプと位置的分散)	A A ⑨ [補足説明資料]47-2 配置図
	9	【炉心注水、代替炉心注水】 緩和設備/同一目的のSA設備あり (SP、RRP、DRP、ECCSが対象のSPと相互に位置的分散)	A B ⑨ [補足説明資料]47-2 配置図
9	ポンプ-1系電源	【代替炉心注水】 対象「サポート系あり」 異なる駆動源、異なる冷却源 (DB設備の電源と異なる代替電源から発電) (SP及びDCWPを使用する補助冷却に多重性) (SP及びDCWPと位置的分散)	C [補足説明資料]47-8 単線接続図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	燃料取扱設備	1	燃料取扱設備	
2	冷却材循環設備	2	冷却材循環設備	
3	圧力バウンダリ設備	3	圧力バウンダリ設備	
4	圧力バウンダリ設備	4	圧力バウンダリ設備	
5	圧力バウンダリ設備	5	圧力バウンダリ設備	
6	圧力バウンダリ設備	6	圧力バウンダリ設備	
7	圧力バウンダリ設備	7	圧力バウンダリ設備	
8	圧力バウンダリ設備	8	圧力バウンダリ設備	
9	圧力バウンダリ設備	9	圧力バウンダリ設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	燃料取扱設備	
2	冷却材循環設備	
3	圧力バウンダリ設備	
4	圧力バウンダリ設備	
5	圧力バウンダリ設備	
6	圧力バウンダリ設備	
7	圧力バウンダリ設備	
8	圧力バウンダリ設備	
9	圧力バウンダリ設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	原子炉格納容器 (有効に機能を選択する)	[補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり) (機密が漏れない)	[補足説明資料]47-4 系統図
3	対象外 (操作不要)	-
4	【伊心注水、代替伊心注水】 DB施設と同じ用途で使用又は代替せず (DB施設と同じ系統構成で使用)	[補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料
5	【伊心注水、代替伊心注水】 DBと同じ系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)	[補足説明資料]47-4 系統図
6	対象外 (操作不要)	-
7	対象外(流路)	-
8	【伊心注水、代替伊心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし (充てん*)の入口からの充てん*は、BHP又はSIFを使用した系統と独立)	-
9	対象外(サポートなし)	-



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉	
項目	大飯	項目	大飯	項目	大飯	項目	大飯	項目	大飯	項目	大飯
設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)	設計方針(原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備)
必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備	必要設備
設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称	設備名称
設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様	設備仕様
設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	設置場所
設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期	設置時期
設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態	設置状態
試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証	試験・検証
保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査	保守・検査
運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守	運用・保守
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

47-1-1

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	相違理由
1	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
2	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
3	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
4	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
5	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
6	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
7	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
8	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由
9	格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	相違理由

47-1-5

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	設計	設計	設計	
2	構造	構造	構造	
3	材料	材料	材料	
4	機器	機器	機器	
5	制御	制御	制御	
6	試験	試験	試験	
7	保守	保守	保守	
8	その他	その他	その他	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	相違理由	
17条	1	07以外の室内その他(原子炉建屋) C7以外の室内その他(原子炉建屋) (有効に機能を発揮する)	B,d ① [補足説明資料]47-2 配置図
	2	海水又は淡水 (海水と混ざる可能性あり) (機密が漏れぬ)	II [補足説明資料]47-4 系統図
	3	【代替炉心注水、代替格納容器スプレイ】 稼働操作 (操作スイッチ操作:現場の操作スイッチによる操作が可能) (非操作:非操作等にて遠隔に切替える)	A① A② ② [補足説明資料]47-2 配置図
	4	ポンプ (機能・性能及び備えの確認が可能) (分断が可能)	A ③ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	5	【代替炉心注水、代替格納容器スプレイ】 DB施設としての機能を有さない(非を設置)	B,d 1 B,d 2 ④ [補足説明資料]47-4 系統図
	6	【代替炉心注水】 弁等で系統構成 (非操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対応系統としての系統構成)	A,a ⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
	7	地震、風水、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない 高圧回配機器(空回設置)	B ⑥ [補足説明資料]47-2 配置図
	8	現場操作 (操作は設置場所が可能)	A,g ⑦ [補足説明資料]47-5 容量設定仕様
	9	【代替炉心注水】 SA設備単体で系統の目的に比し使用 (必要な炉心注水量に対して十分な容量で設計) 【代替格納容器スプレイ】 SA設備単体で系統の目的に比し使用	C ⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
10	共用しない	-	
11	【代替炉心注水】 防止設備/共通要因の考慮対策設備あり/室内 (高圧注水ポンプ、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と位置的分散) (SIP、RHEP、CIP、F-CSP及び代替CSPと相互に位置的分散) 緩和設備/同一目的のSA設備あり	A,4 B ⑨ [補足説明資料]47-0 系統接続図	
12	対象(サポータ系あり) 異なる駆動源 (空排式の代替非常用発電機からの独立した電源供給ラインから給電)	C ⑩ [補足説明資料]47-0 系統接続図	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	泊発	相違理由
1	1	1	
2	2	2	
3	3	3	
4	4	4	
5	5	5	
6	6	6	
7	7	7	
8	8	8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由	
項目	泊発	相違理由	
1	1		
2	2		
3	3		
4	4		
5	5		
6	6		
7	7		
8	8		
9	9		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
⑨	⑧	⑧	⑧
⑦	⑦	⑦	⑦
⑥	⑥	⑥	⑥
⑤	⑤	⑤	⑤
④	④	④	④
③	③	③	③
②	②	②	②
①	①	①	①

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	内容	相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 （原子炉補助建屋）	① [補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 （海水と混水する可能性あり） （機密が漏れない）	II [補足説明資料]47-4 系統図
3	中央制御室操作 （中央制御室の制御盤での操作が可能） 【代替再循環】 現場操作 （弁操作：弁操作等にて該設備として使用できる） 中央制御室操作 （中央制御室の制御盤での操作が可能）	② [補足説明資料]47-2 配置図
4	ポンプ （機能・性能及び備えの確認が可能） （分断が可能）	③ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
4	【伊心注水、再循環】 DB系統と同じ用途で使用又は代替せず使用（DB系統と同じ系統構成で使用）	④ [補足説明資料]47-4 系統図
5	【代替再循環】 DB系統と同じ用途で使用又は代替せず使用（代替せず使用）	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
5	【伊心注水、再循環】 DBと同系統構成 （設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成） 【代替再循環】 DBと同系統構成 （設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成）	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
6	地震、風水、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない	-
6	中央制御室操作 （操作は中央制御室から可能）	⑥ -
7	【再循環、代替再循環、伊心注水】 DB設備の容量率が十分 （DB設備と同仕様で設計）	⑦ -
8	（共用しない）	-
8	【再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 （RRP、RRR-Rx及びRRR再循環炉）入口弁による再循環と多重性） （RRR-Rx及びRRR-Rxを使用した弁駆動機構と多重性） （RRR-Rx及びRRR-Rxと位置的分散） 【代替再循環】 再循環に同じ	⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
9	【伊心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 （RRR-Rx及びRRR-Rxを使用した弁駆動機構と多重性） （RRR-Rx及びRRR-Rxと位置的分散） 【代替再循環】 対象「サポート系あり」 異なる駆動源、異なる冷却源 （DB設備の電源に対して多様性を持つ「代替電源から給電」 （逆水ポンプ車を自冷式の「イニ」駆動とし、SWP及びDCWPに対して多様性を持った駆動源）	⑨ [補足説明資料]47-8 単線接続図



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		
項目	第3号炉	第4号炉
設計内容	1	1
1	2	2
2	3	3
3	4	4
4	5	5
5	6	6
6	7	7
7	8	8
8	9	9



泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		
設計内容	1	1
1	2	2
2	3	3
3	4	4
4	5	5
5	6	6
6	7	7
7	8	8
8	9	9

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		注1 熱注入タンク	類型化区分	関連資料
第1号	構造	① C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時使用 〈原子炉補助建屋〉 （有効に機能を発揮する）	B a B c	① [補足説明資料]47-2 配置図
	設置	② 海水又は淡水 〈海水を過水する可能性あり〉 （機密が漏れない）	II	[補足説明資料]47-4 系統図
第2号	電磁気	③ 電磁気 （周辺機器等からの電磁気による機能を失うおそれがない）	-	-
	操作性	④ 対象外 〈操作不要〉	-	-
第3号	試験・検証 （稼働性、系統構成、外部入力）	⑤ 電路 〈機能・性能及び漏えいの確認が可能〉 〈内部の確認が可能-マンホール設置〉 〈注水濃度及び流量の確認が可能〉	F	⑤ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	⑥ 【再循環、代替再循環、炉心注水】 DB確認と同じ用途で使用又は切替せず使用 （DB確認と同じ系統構成で使用）	B b	⑥ [補足説明資料]47-4 系統図
第4号	系統設計	⑦ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 DBと同等機構 〈設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成〉	A d	⑦ [補足説明資料]47-4 系統図
	配置設計	⑧ 地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-
	その他(対象物)	⑨ 対象外	-	-
第5号	設置場所	⑩ 対象外 〈操作不要〉	-	⑩ [補足説明資料]47-4 系統図
第6号	常設品の容量	⑪ 対象外(流路)	-	-
第7号	共用の禁止	⑫ (共用しない)	-	-
第8号	環境条件、自然現象、外部入力 （地震、風水、火災）	⑬ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	-	-
	サポート範囲	⑭ 対象外(サポートなし)	-	-

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯	泊	相違	
1	1	1		
2	2	2		
3	3	3		
4	4	4		
5	5	5		
6	6	6		
7	7	7		
8	8	8		
9	9	9		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 (原子炉建屋)	[補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり) (機密が漏れない)	[補足説明資料]47-4 系統図
3	【3/62次側による冷却】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	
4	【3/62次側による冷却】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	[補足説明資料]47-4 系統図
5	【3/62次側による冷却】 同と可系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	[補足説明資料]47-4 系統図
6	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	
7	【3/62次側による冷却】 DB設置の容量等が十分 (DB設置と同仕様で設計)	
8	【3/62次側による冷却】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (BHEP及びBHR-Hxを使用した冷却除去機能と多様性) (BHEP及びBHR-Hxと位置的分岐) (ディーゼル発電機と位置的分岐)	[補足説明資料]47-2 配置図
9	対象(サボート系あり) 異なる駆動源 (代替非常用発電機から給電)	[補足説明資料]47-8 単線結線図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	
機能	タービン駆動補助給水ポンプ	機能	タービン駆動補助給水ポンプ	
設置場所	タービン駆動補助給水ポンプ	設置場所	タービン駆動補助給水ポンプ	
仕様	タービン駆動補助給水ポンプ	仕様	タービン駆動補助給水ポンプ	
設計	タービン駆動補助給水ポンプ	設計	タービン駆動補助給水ポンプ	
試験	タービン駆動補助給水ポンプ	試験	タービン駆動補助給水ポンプ	
運用	タービン駆動補助給水ポンプ	運用	タービン駆動補助給水ポンプ	
保守	タービン駆動補助給水ポンプ	保守	タービン駆動補助給水ポンプ	
その他	タービン駆動補助給水ポンプ	その他	タービン駆動補助給水ポンプ	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	
機能	タービン駆動補助給水ポンプ	
設置場所	タービン駆動補助給水ポンプ	
仕様	タービン駆動補助給水ポンプ	
設計	タービン駆動補助給水ポンプ	
試験	タービン駆動補助給水ポンプ	
運用	タービン駆動補助給水ポンプ	
保守	タービン駆動補助給水ポンプ	
その他	タービン駆動補助給水ポンプ	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	項目	泊
1	1	1	1
2	2	2	2
3	2	3	2
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	相違理由
1	1	1
	2	2
	3	2
	4	4
	5	4
	6	6
	7	7
	8	8
	9	C

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯	泊	相違理由	
1	1	1		
2	2	2		
3	3	3		
4	4	4		
5	5	5		
6	6	6		
7	7	7		
8	8	8		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊	相違理由
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	大飯
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊	
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	泊	相違理由
1	1	1	
2	2	2	
3	3	3	
4	4	4	
5	5	5	
6	6	6	
7	7	7	
8	8	8	
9	9	9	

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	大飯	泊	相違理由
1	1	1	
2	2	2	
3	3	3	
4	4	4	
5	5	5	
6	6	6	
7	7	7	
8	8	8	
9	9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1	可動部	1	可動部
2	可動部	2	可動部
3	可動部	3	可動部
4	可動部	4	可動部
5	可動部	5	可動部
6	可動部	6	可動部
7	可動部	7	可動部
8	可動部	8	可動部
9	可動部	9	可動部

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	相違理由
1	可動部	
2	可動部	
3	可動部	
4	可動部	
5	可動部	
6	可動部	
7	可動部	
8	可動部	
9	可動部	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

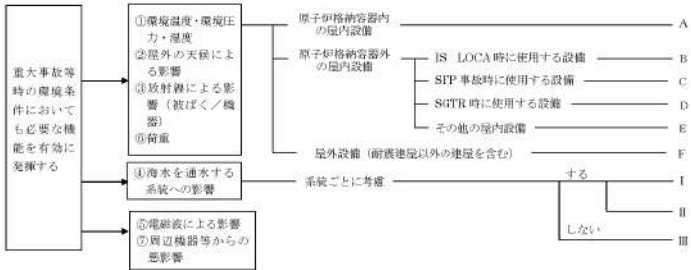
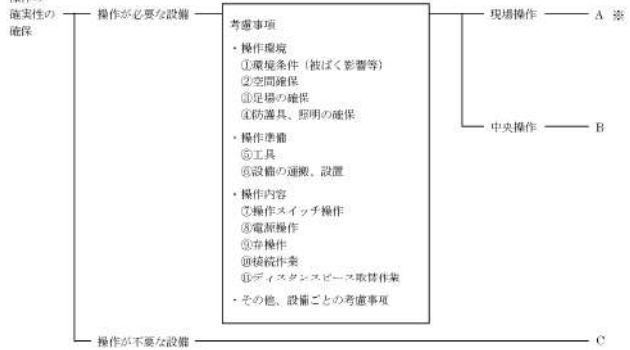
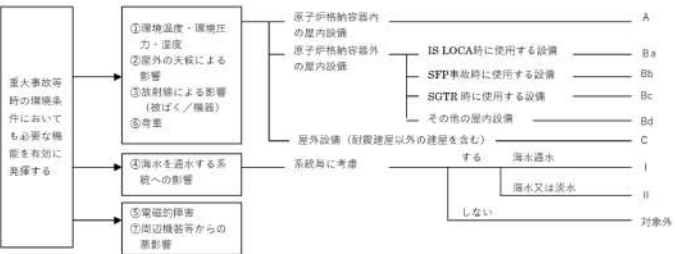

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
9	14	8	13	
8	13	7	12	
6	11	6	10	
9	7	5	9	
6	6	4	8	
5	5	3	7	
4	4	2	6	
3	3	1	5	
2	2	1	4	
1	1	1	3	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可視)

項目	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	14	13	
2	13	12	
3	11	10	
4	7	9	
5	6	8	
6	6	7	
7	5	6	
8	4	5	
9	3	4	
10	3	2	
11	2	1	
12	1	1	
13	1	1	
14	1	1	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 — A      原子炉格納容器外の屋内設備 — IS LOCA時に使用する設備 — B      SFP事故時に使用する設備 — C      SGTR時に使用する設備 — D      その他の屋内設備 — E      屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む） — F</p> <p>④海水を流通する系統への影響 — 系統ごとに考慮 — する — I      しない — II      III</p> <p>⑤電磁的障害 ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>④海水を流通する系統については、I：通常時に海水を流通する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を流通しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 — 考慮事項 — 現場操作 — A ※      中央操作 — B      操作が不要な設備 — C</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作環境             <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境条件（被ばく影響等）</li> <li>②空間確保</li> <li>③足場の確保</li> <li>④防護具、照明の確保</li> </ul> </li> <li>・操作準備             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤工具</li> <li>⑥設備の運搬、設置</li> </ul> </li> <li>・操作内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦操作スイッチ操作</li> <li>⑧電源操作</li> <li>⑨弁操作</li> <li>⑩接続作業</li> <li>⑪ディスプレイスペース取替作業</li> </ul> </li> <li>・その他、設備ごとの考慮事項</li> </ul> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。      （例：A②、A⑤、A⑦等）</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 — A      原子炉格納容器外の屋内設備 — IS LOCA時に使用する設備 — Ba      SFP事故時に使用する設備 — Bb      SGTR時に使用する設備 — Bc      その他の屋内設備 — Bd      屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む） — C</p> <p>④海水を流通する系統への影響 — 系統毎に考慮 — する — I      淡水又は淡水 — II      対象外</p> <p>⑤電磁的障害 ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 — 考慮事項 — 現場操作 — A      中央操作 — B      操作が不要な設備 — 対象外</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作環境             <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境条件（被ばく影響等）</li> <li>②空間確保</li> <li>③足場の確保</li> <li>④防護具、照明の確保</li> </ul> </li> <li>・操作準備             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤工具</li> <li>⑥設備の運搬、設置</li> </ul> </li> <li>・操作内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦操作スイッチ操作</li> <li>⑧電源操作</li> <li>⑨弁操作</li> <li>⑩接続作業</li> </ul> </li> <li>・その他、設備毎の考慮事項</li> </ul>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目              ・分解検査              ・開放検査              ・非破壊検査              ・閉閉検査              ・機能・性能検査              ・特性検査</p> <p>考慮事項              ○ 検査性のある構造              ・分解ができる構造              ・点検口等の設置              ・非破壊検査ができる構造              ○ 系統構成、外部入力              ・テストラインの構成              ・機器負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化              機械設備              電気機器              配管設備              計測制御設備              検査機              その他</p> <p>動的機器              A ゴンブ、ファン、圧縮機              B 弁              C 容器（タンク類）              D 閉閉機器              E 空機ユニット              F 汽機              G 内巻機              H 汽機              I 発電機              J その他機器設備              K 計測制御設備              L 試験機              M その他</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目              ・分解検査              ・開放検査              ・非破壊検査              ・閉閉検査              ・機能・性能検査              ・特性検査              第2（1）項参照</p> <p>考慮事項              ○ 検査性のある構造              ・分解ができる構造              ・点検口等の設置              ・非破壊検査ができる構造              ○ 系統構成、外部入力              ・テストラインの構成              ・機器負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化              機械設備 静的機器              電気設備              計測制御設備              検査機</p> <p>静的機器              A ゴンブ、ファン              B 弁              M 圧縮機              C 容器（タンク類）              D 閉閉機器              E 空機ユニット              F 汽機              G 内巻機              H 発電機              J その他機器設備              K 計測制御設備              L 試験機              K 試験機</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>通常時から系統構成を変更する設備</p> <p>【考慮事項】              ・弁操作等で切り替えられる。</p> <p>選定対象 A</p> <p>変更せずに使用できる系統又は設備 B</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>本来の用途以外の用途として使用する必要があるか<sup>1)</sup></p> <p>本来の用途以外の用途として使用するための切替は不要</p> <p>DB施設としての機能を有さない</p> <p>DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用</p> <p>切替必要 Ba1</p> <p>切替不要 Ba2</p> <p>Bb</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項              ① 他設備への系統的な影響              ② 二つ以上の機能要求              ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む）              ④ 火災（地震起因以外）              ⑤ 内部漏洩（地震起因以外）              ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>A ※</p> <p>⑦ 内部発生飛散物</p> <p>高速回転機器 I</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項              ① 他設備への系統的な影響              ② 二つ以上の機能要求              ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む）              ④ 火災（地震起因以外）              ⑤ 内部漏洩（地震起因以外）              ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>非等で系統構成</p> <p>通常時は分離</p> <p>他設備から独立</p> <p>DBと同じ系統構成</p> <p>放射性物質又は海水を含む系統との分離</p> <p>高速回転機器 B</p> <p>高速回転機器 以外 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号  
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号  
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号  
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号  
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）

泊発電所3号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号  
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号  
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号  
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号  
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

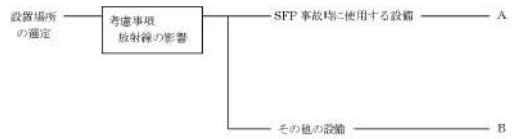


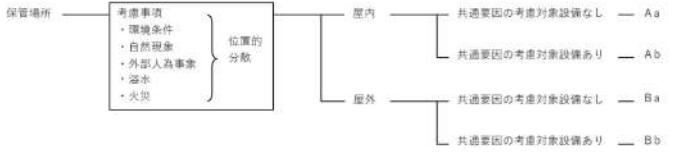
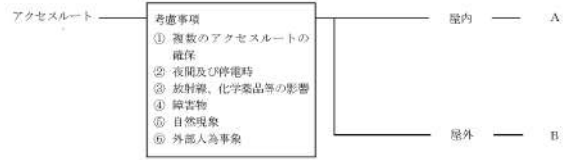

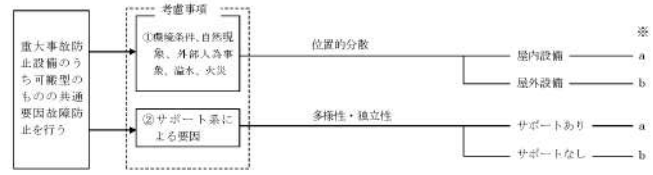
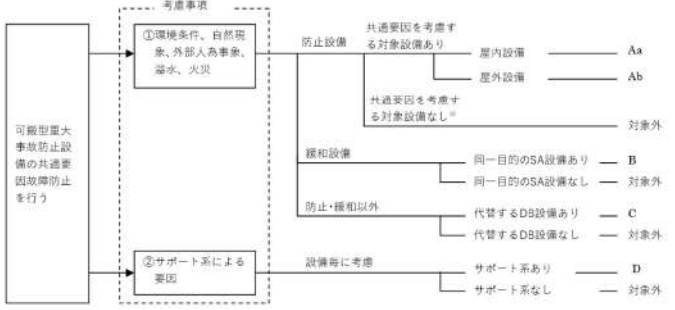
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</li> <li>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</li> <li>①、②以外 — C</li> </ul> <p>予備数量の考えかた</p> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるか</p> </div> <p>予備数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</li> <li>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</li> <li>④、⑤以外 — c</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</li> <li>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</li> <li>①、②以外 — C</li> </ul> <p>予備数量もきめて設計方針とする。</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <p>接続（常設設備と接続するものに限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル             <ul style="list-style-type: none"> <li>コネクタ接続 — A</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> <li>配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> <li>その他の措置 — D</li> </ul> </li> <li>接続なし — E</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <p>接続（常設設備と接続するものに限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル             <ul style="list-style-type: none"> <li>母線供給                     <ul style="list-style-type: none"> <li>端子のボルト・ネジによる接続 — A</li> <li>通信・計装各設備電源 専用の接続方法による接続 — D</li> </ul> </li> <li>小口径等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>水・空気配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>大口径等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルト締フランジ接続 — B</li> </ul> </li> <li>小口径等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>より簡便な接続規格等による接続 — C</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>油配管、計装付属配管             <ul style="list-style-type: none"> <li>専用の接続方法による接続 — D</li> </ul> </li> </ul>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1212 918 1404"> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <p>接続箇所（建屋外から供給するものに限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水・電力             <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内（壁面含む） — A</li> <li>屋内及び屋外 — B</li> </ul> </li> <li>その他（空気） — C</li> <li>接続箇所なし — D</li> </ul>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="1164 1212 1836 1404"> <p>【考慮事項】</p> <p>・接続条件</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <p>接続箇所（建屋外から供給するものに限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水・電力 — 屋内（壁面含む） — A</li> <li>その他（空気） — 対象外</li> </ul>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-2 配置図 3号炉</p>	<p>47-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 199 1008 1364" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="488 1364 1019 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1014 1361" style="border: 2px solid black; height: 729px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

47-2-4

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 197 1016 1362" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1120 255 1859 1356" style="text-align: center;"> </div>	

47-2-5

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 199 1012 1359" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="488 1364 936 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1176 375 1870 1236" style="text-align: center;"> </div>	

47-2-6



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1014 1361" style="border: 2px solid black; height: 729px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

47-2-7

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 199 1012 1359" style="border: 2px solid black; height: 727px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="488 1364 936 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1198 239 1892 1204" style="text-align: center;"> </div>	

47-2-8

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 199 1010 1358" style="border: 2px solid black; height: 726px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1366 1010 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

47-2-15

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>47-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉						泊発電所3号炉						相違理由
機器又は系統名	実施版(機器名)	系統及び回路の項目	保全の重要度又は高度	保全方式	検査名	備考 (0)中に記号 は特記事項						
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 燃料取扱用水ポンプ・電動機	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点後にあわせて実施(検査診断：6M)						
		2. 分降点検	高	130M								
		3. 分降点検(電動機)	高	62M								
		4. 分降点検(電動機)	高	26M								
		5. 分降点検(電動機)	高	26M								
		6. 分降点検(電動機)	高	26M								
		7. 分降点検(電動機)	高	26M								
		8. 分降点検(電動機)	高	26M								
		9. 分降点検(電動機)	高	26M								
		10. 分降点検(電動機)	高	26M								
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 機能・性能試験	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点後にあわせて実施(検査診断：6M)						
		2. 分降点検	高	130M								
		3. 分降点検(電動機)	高	62M								
		4. 分降点検(電動機)	高	26M								
		5. 分降点検(電動機)	高	26M								
		6. 分降点検(電動機)	高	26M								
		7. 分降点検(電動機)	高	26M								
		8. 分降点検(電動機)	高	26M								
		9. 分降点検(電動機)	高	26M								
		10. 分降点検(電動機)	高	26M								
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	一部先行実施						
		2. 分降点検	高・低	130M								
		3. 分降点検(電動機)	高・低	130M								
		4. 分降点検(電動機)	高	130M								
		5. 分降点検(電動機)	高	130M								
		6. 分降点検(電動機)	高	130M								
		7. 分降点検(電動機)	高	130M								
		8. 分降点検(電動機)	高	130M								
		9. 分降点検(電動機)	高	130M								
		10. 分降点検(電動機)	高	130M								
原子炉冷却系設備 [一次系冷却の循環設備]	原子炉冷却系設備 [一次系冷却の循環設備]	1. 非破壊検査	高	26M	蒸気発生器伝熱管材料検査							
		2. 分降点検	高	13M	1次系熱交換器検査							
		3. 分降点検	高	13M								
		4. 分降点検(電動機)	高	13M								
		5. 分降点検(電動機)	高	13M								
		6. 分降点検(電動機)	高	26M	蒸気発生器伝熱管材料検査							
		7. 分降点検(電動機)	高	13M	1次系熱交換器検査							
		8. 分降点検(電動機)	高	13M								
		9. 分降点検(電動機)	高	13M								
		10. 分降点検(電動機)	高	13M								

別紙1-15/16

機器又は系統名	実施版(機器名)	系統及び回路の項目	保全の重要度又は高度	保全方式	検査名	備考 (0)中に記号 は特記事項
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 燃料取扱用水ポンプ・電動機	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点後にあわせて実施(検査診断：6M)
		2. 分降点検	高	130M		
		3. 分降点検(電動機)	高	62M		
		4. 分降点検(電動機)	高	26M		
		5. 分降点検(電動機)	高	26M		
		6. 分降点検(電動機)	高	26M		
		7. 分降点検(電動機)	高	26M		
		8. 分降点検(電動機)	高	26M		
		9. 分降点検(電動機)	高	26M		
		10. 分降点検(電動機)	高	26M		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 機能・性能試験	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の分解点後にあわせて実施(検査診断：6M)
		2. 分降点検	高	130M		
		3. 分降点検(電動機)	高	62M		
		4. 分降点検(電動機)	高	26M		
		5. 分降点検(電動機)	高	26M		
		6. 分降点検(電動機)	高	26M		
		7. 分降点検(電動機)	高	26M		
		8. 分降点検(電動機)	高	26M		
		9. 分降点検(電動機)	高	26M		
		10. 分降点検(電動機)	高	26M		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	一部先行実施
		2. 分降点検	高・低	130M		
		3. 分降点検(電動機)	高・低	130M		
		4. 分降点検(電動機)	高	130M		
		5. 分降点検(電動機)	高	130M		
		6. 分降点検(電動機)	高	130M		
		7. 分降点検(電動機)	高	130M		
		8. 分降点検(電動機)	高	130M		
		9. 分降点検(電動機)	高	130M		
		10. 分降点検(電動機)	高	130M		
原子炉冷却系設備 [一次系冷却の循環設備]	原子炉冷却系設備 [一次系冷却の循環設備]	1. 非破壊検査	高	26M	蒸気発生器伝熱管材料検査	
		2. 分降点検	高	13M	1次系熱交換器検査	
		3. 分降点検	高	13M		
		4. 分降点検(電動機)	高	13M		
		5. 分降点検(電動機)	高	13M		
		6. 分降点検(電動機)	高	26M	蒸気発生器伝熱管材料検査	
		7. 分降点検(電動機)	高	13M	1次系熱交換器検査	
		8. 分降点検(電動機)	高	13M		
		9. 分降点検(電動機)	高	13M		
		10. 分降点検(電動機)	高	13M		

別紙1-6

試原-29

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	型式(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は周度	検査名	検査適用する試験設備(注)				
C.蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査	○中略 試験設備(注)				
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.調整点検 (スラッジシロッシング)	高	13M						
		2.調整点検 (ガスケット調整也)	高	13M						
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査					
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.調整点検 (スラッジシロッシング)	高	13M						
		1.調整点検 (ガスケット調整也)	高	13M						
		1.開閉点検	高	13M						
		D.蒸気発生器	3層 RC-065 3V-RC-065 3V-RC-067 3PCV-452A 3PCV-452B	1.調整・性能試験	高		1F	加圧器安全弁機能検査		
				2.追加い試験	高		B	加圧器安全弁追加検査		
				3.分解点検	高		13M	加圧器安全弁分解検査		
				1.調整・性能試験 (駆動調整也)	高		1F	加圧器追加弁機能検査		
2.追加い試験	高			1F	加圧器追加弁追加検査					
3.分解点検	高			20M	加圧器追加弁分解検査					
4.分解点検	高			20M						
2.調整点検 (特性点検)	高			13M						
1.調整・性能試験 (駆動調整也)	高			1F	加圧器追加弁機能検査					
2.追加い試験	高			1F	加圧器追加弁追加検査					
3.分解点検	高			20M	加圧器追加弁分解検査					
4.分解点検	高			20M						
2.調整点検 (特性点検)	高			13M						
1.調整・性能試験 (駆動調整也)	高			1F	加圧器追加弁機能検査					
2.追加い試験	高			1F	加圧器追加弁追加検査					
3.分解点検	高	20M	加圧器追加弁分解検査							
4.分解点検	高	20M								
2.調整点検 (特性点検)	高	13M								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査                      要領書番号：HT3-6</p> <p style="text-align: right;">試-原-30</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="472 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1285 1326 1727 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      原子炉格納施設                      検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編]                      要領書番号：O3-16-326</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1008 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1315" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 322px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1706 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験技術)	
原子炉冷却材系統図 〔主蒸気・主凝水設備〕	原子炉冷却材系統図〔一次冷却材の管(式 取設備) その他機器	1.分解点検 2.分解点検	高	13M~104M			
	主蒸気安全弁	1.運転・性能試験 1.漏えい試験	高	13M~65M	主蒸気安全弁定期検査 主蒸気安全弁漏えい検査		
原子炉冷却材系統図 〔主蒸気・主凝水設備〕	3V-MS-526B	1.漏えい試験	高	B			
	3V-MS-527B		高				
	3V-MS-528B		高				
	3V-MS-529B		高				
	3V-MS-530B		高				
	3V-MS-526D		高				
	3V-MS-527D		高				
	3V-MS-528D		高				
	3V-MS-529D		高				
	3V-MS-530D		高				
	A, C系		1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査	
	3V-MS-526A						
3V-MS-527A							
3V-MS-528A							
3V-MS-529A							
3V-MS-530A							
3V-MS-526C							
3V-MS-527C							
3V-MS-528C							
3V-MS-529C							
3V-MS-530C							
主蒸気逃がし弁	4回	1.運転・性能試験 (定期点検含む)	高	1F	主蒸気逃がし弁定期検査		
	3PCV-3610 3PCV-3611 3PCV-3620 3PCV-3640	1.漏えい試験 2.分解点検	高	B 13M	主蒸気逃がし弁漏えい検査		
主蒸気逃がし弁電動部	4回	1.運転・性能試験 (特性点検)	高	20M			
	3V-MS-533A	1.分解点検	高	30M			
主蒸気飽和弁	3V-MS-533B	2.定期点検 (特性点検)	高	13M			
	3V-MS-533C	1.分解点検 1.分解点検	高	30M	主蒸気飽和弁定期検査		
主蒸気飽和弁電動部	3V-MS-533D	1.分解点検	高	30M			
		2.定期点検 (特性点検)	高	13M			

泊発電所3号炉

別紙-1 (3/30)

機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験技術)	
原子炉冷却材系統図 〔主蒸気・主凝水設備〕	原子炉冷却材系統図〔一次冷却材の管(式 取設備) その他機器	1.分解点検 2.分解点検	高	13M~104M			
	主蒸気安全弁	1.運転・性能試験 1.漏えい試験	高	13M~65M	主蒸気安全弁定期検査 主蒸気安全弁漏えい検査		
原子炉冷却材系統図 〔主蒸気・主凝水設備〕	3V-MS-526B	1.漏えい試験	高	B			
	3V-MS-527B		高				
	3V-MS-528B		高				
	3V-MS-529B		高				
	3V-MS-530B		高				
	3V-MS-526D		高				
	3V-MS-527D		高				
	3V-MS-528D		高				
	3V-MS-529D		高				
	3V-MS-530D		高				
	A, C系		1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査	
	3V-MS-526A						
3V-MS-527A							
3V-MS-528A							
3V-MS-529A							
3V-MS-530A							
3V-MS-526C							
3V-MS-527C							
3V-MS-528C							
3V-MS-529C							
3V-MS-530C							
主蒸気逃がし弁	4回	1.運転・性能試験 (定期点検含む)	高	1F	主蒸気逃がし弁定期検査		
	3PCV-3610 3PCV-3611 3PCV-3620 3PCV-3640	1.漏えい試験 2.分解点検	高	B 13M	主蒸気逃がし弁漏えい検査		
主蒸気逃がし弁電動部	4回	1.運転・性能試験 (特性点検)	高	20M			
	3V-MS-533A	1.分解点検	高	30M	主蒸気飽和弁定期検査		
主蒸気飽和弁	3V-MS-533B	2.定期点検 (特性点検)	高	13M			
	3V-MS-533C	1.分解点検 1.分解点検	高	30M	主蒸気飽和弁定期検査		
主蒸気飽和弁電動部	3V-MS-533D	1.分解点検	高	30M			
		2.定期点検 (特性点検)	高	13M			

別紙1-6

試原-43

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：O3-16-120</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気逃がし弁機能検査                      要領書番号：HT3-27</p> <p style="text-align: right;">試原-44</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 323px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1706 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：O3-16-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査                      要領書番号：HT3-28</p> <p style="text-align: right;">試原-46</p>	



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1014 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 374px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名
3A暖水ろ過器	3A暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B暖水ろ過器	3B暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C暖水ろ過器	3C暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3A暖水ろ過器	3A暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B暖水ろ過器	3B暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C暖水ろ過器	3C暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3D暖水ろ過器	3D暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3E暖水ろ過器	3E暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3F暖水ろ過器	3F暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3暖水ロコト	3.外観点検	1.開点試験	高	2次系容器検査
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1.5分率点検 2.分率点検	高 低	蒸気タービン開点検査 一部低圧時後起動後
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	1.外観点検 2.非破壊試験 3.非破壊試験 4.外観点検 5.外観点検 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.異常状態試験 2.異常状態試験 3.異常状態試験 4.異常状態試験 5.異常状態試験 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.異常状態試験 2.異常状態試験 3.異常状態試験 4.異常状態試験 5.異常状態試験 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名
3A暖水ろ過器	3A暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B暖水ろ過器	3B暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C暖水ろ過器	3C暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3A暖水ろ過器	3A暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B暖水ろ過器	3B暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C暖水ろ過器	3C暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3D暖水ろ過器	3D暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3E暖水ろ過器	3E暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3F暖水ろ過器	3F暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3暖水ロコト	3.外観点検	1.開点試験	高	2次系容器検査
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1.5分率点検 2.分率点検	高 低	蒸気タービン開点検査 一部低圧時後起動後
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	1.外観点検 2.非破壊試験 3.非破壊試験 4.外観点検 5.外観点検 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.異常状態試験 2.異常状態試験 3.異常状態試験 4.異常状態試験 5.異常状態試験 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.異常状態試験 2.異常状態試験 3.異常状態試験 4.異常状態試験 5.異常状態試験 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査

別紙1-30(3)

機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名
3A暖水ろ過器	3A暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B暖水ろ過器	3B暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C暖水ろ過器	3C暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3A暖水ろ過器	3A暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B暖水ろ過器	3B暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C暖水ろ過器	3C暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3D暖水ろ過器	3D暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3E暖水ろ過器	3E暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3F暖水ろ過器	3F暖水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3暖水ロコト	3.外観点検	1.開点試験	高	2次系容器検査
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1.5分率点検 2.分率点検	高 低	蒸気タービン開点検査 一部低圧時後起動後
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	1.外観点検 2.非破壊試験 3.非破壊試験 4.外観点検 5.外観点検 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.異常状態試験 2.異常状態試験 3.異常状態試験 4.異常状態試験 5.異常状態試験 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.異常状態試験 2.異常状態試験 3.異常状態試験 4.異常状態試験 5.異常状態試験 6.異常状態試験	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査

別紙1-30

試原-56

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 321px;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉						
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査実施する設備(設備名)
	白霧/高圧冷却水組器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 130M 65M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 1F 1F	高気タービン附属設備検査 補助給水素機能検査	(O)中(設備名)
	A電動補助給水ポンプ・電動機	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	B電動補助給水ポンプ・電動機	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ機能検査	(標準診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
		1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ分解検査	

泊発電所3号炉						
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査実施する設備(設備名)
	白霧/高圧冷却水組器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 130M 65M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 1F 1F	高気タービン附属設備検査 補助給水素機能検査	(O)中(設備名)
	A電動補助給水ポンプ・電動機	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	B電動補助給水ポンプ・電動機	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ、電機設備)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ機能検査	(標準診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
		1.開断点検 2.非感度試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	2次系ポンプ分解検査	

図104-1-2 (42/43)

図104-1-3 (44/45)

添付2-65

添付59

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（1/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-60</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1012 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 374px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 324px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1706 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-16-131</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実名称(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度又は保形式	検査項目による試験設備(注1)
	白霧/高圧冷却水組器	1.開断点検	高 130M	2次系系圧調整検査
		2.非感傷試験	高 130M	
		3.漏えい試験	高 130M	
	クランド蒸気減水器	1.開断点検	高 60M	2次系系圧調整検査
		2.非感傷試験	高 130M	
		3.漏えい試験	高 60M	
高圧タービン(蒸気タービン)は耐震する(蒸気タービン及び貯水設備並びに給水配管設備)並びに給水配管設備	給水、復水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電機設備)	高 1F	高圧タービン附属診断機能検査
	補助給水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電機設備)	高 1F	補助給水系機能検査
	A電機補助給水ポンプ・電機操縦	1.分断点検(電機操縦)	高 52M	補助給水系ポンプ分断検査 (電機診断-3M)
		2.分断点検(電機操縦)	高 78M	
		3.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
		4.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
	白電機補助給水ポンプ・電機操縦	1.分断点検(ポンプ)	高 52M	補助給水系ポンプ分断検査
		2.分断点検(電機操縦)	高 78M	
		3.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
		4.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
	タービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験(タービン)	高 B	2次系ポンプ機能検査 (電機診断-3M)
		2.分断点検	高 52M	補助給水系ポンプ分断検査
	Aタービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.閉鎖点検(ストローヤ詰閉)	高 20M	
		2.分断点検(タービン)	高 B	2次系ポンプ機能検査
		3.分断点検(ポンプ)	高 52M	
		3.分断点検(タービン)	高 52M	2次系ポンプ分断検査

0112041-2 04/1/01

0112041-2 04/1/01

機器又は系統名	実名称(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度又は保形式	検査項目による試験設備(注1)
	白霧/高圧冷却水組器	1.開断点検	高 130M	2次系系圧調整検査
		2.非感傷試験	高 130M	
		3.漏えい試験	高 130M	
	クランド蒸気減水器	1.開断点検	高 60M	2次系系圧調整検査
		2.非感傷試験	高 130M	
		3.漏えい試験	高 60M	
高圧タービン(蒸気タービン)は耐震する(蒸気タービン及び貯水設備並びに給水配管設備)並びに給水配管設備	給水、復水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電機設備)	高 1F	高圧タービン附属診断機能検査
	補助給水系	1.機能・性能試験(ポンプ、電機設備)	高 1F	補助給水系機能検査
	A電機補助給水ポンプ・電機操縦	1.分断点検(電機操縦)	高 52M	補助給水系ポンプ分断検査 (電機診断-3M)
		2.分断点検(電機操縦)	高 78M	
		3.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
		4.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
	白電機補助給水ポンプ・電機操縦	1.分断点検(ポンプ)	高 52M	補助給水系ポンプ分断検査
		2.分断点検(電機操縦)	高 78M	
		3.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
		4.閉鎖点検(閉鎖油入替他)	高 20M	
	タービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験(タービン)	高 B	2次系ポンプ機能検査 (電機診断-3M)
		2.分断点検	高 52M	補助給水系ポンプ分断検査
	Aタービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.閉鎖点検(ストローヤ詰閉)	高 20M	
		2.分断点検(タービン)	高 B	2次系ポンプ機能検査
		3.分断点検(ポンプ)	高 52M	
		3.分断点検(タービン)	高 52M	2次系ポンプ分断検査

添付2-64

頁 65

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																														
	<p style="text-align: center;">図 2-65 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>設備仕様</th> <th>設備仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">図 2-65 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td>冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	設備仕様	設備仕様	備考	図 2-65 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備		
項目	設備名	設備仕様	設備仕様	備考																																												
図 2-65 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													
	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備	冷却材圧力バウンダリ低圧時の冷却設備																																													

図 2-65

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：補助給水系機能検査（2/2）                      要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：補助給水系機能検査                      要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試原-66</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第13回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備                      蒸気タービンの附属設備                      検 査 名：2次系ポンプ機能検査                      要領書番号：O3-13-121</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービンの附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-24</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第1保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      （蒸気タービン附属設備）                      検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-24</p> <p style="text-align: right;">試原-62</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1276 1340 1720 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 285 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1294 1361 1738 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は高度	検査名	検査適用する試験設備(注)		
機器又は系統名	自然循環ポンプ・電動機 他注注入系主要弁 A系熱除去冷却器 自然熱除去冷却器 原子炉冷却材循環系(冷却器若し設備)以外の弁	1.運転・性能試験	高	日*	1次系ポンプ機能検査	日・ポンプまたは運転設備の分界点様に合わせて実施(運転診断-3M)		
		2.分解除凍(ポンプ)	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解除凍			
		3.分解除凍(電動機)	高	91M	非常用炉心冷却系ポンプ分解除凍			
		4.分解除凍(ポンプ)	高	38M				
		5.分解除凍(潤滑油入量)	高	26M				
		6.分解除凍(潤滑油入量)	高	26M				
		1.分解除凍	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除凍			
		2.分解除凍	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除凍			
		3.分解除凍	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除凍			
		4.分解除凍	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除凍			
		5.分解除凍	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除凍			
		6.分解除凍	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解除凍			
		1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査			
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査			
		3.漏えい試験	高	130M				
1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査					
2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査					
3.漏えい試験	高	130M						
1.運転・性能試験	高・低	52M	1次系弁検査					
2.分解除凍	高	52M~260M	1次系主要弁検査					
3.分解除凍	低	130M	1次系弁検査					
4.分解除凍	高・低	85M~130M		一部BIMあり				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      計測制御系統施設                      核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設                      検査名：1次系ポンプ機能検査(1/2) [原子炉編]                      要領書番号：O3-16-319</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p>	<p style="text-align: center;">試-原-72</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統施設                      検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-15-16</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試-原-74</p>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1149 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	試験及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は備度	検査名	検査項目による試験結果(注)	
日条燃料系ポンプ、電動機 その他	日条燃料系ポンプ、電動機	1. 駆動・性能試験	高	日*	1次系ポンプ駆動検査	日*、ポンプ駆動は運転期間の分解点に於いて実施(運転診断-3M)	
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検 (電動機)	高	91M			
		4. 潤滑油供給試験(オイルポンプ)	高	38M			
		5. 除酸点検 (潤滑油入量)	高	26M			
		6. 除酸点検 (潤滑油入量)	高	26M			
	低圧注入系主要弁	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1. 分解点検 (電動機)	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			4. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
			1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
日条燃料系冷却器	A系燃料系冷却器	1. 開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査		
		3. 漏えい試験	高	130M			
		開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査		
日条燃料系冷却器	B系燃料系冷却器	1. 開閉点検	高、低	日 52M~260M	1次系弁検査 1次系弁検査		
		2. 分解点検	高	130M	1次系弁検査		
		3. 分解点検	高	130M	1次系弁検査		
		4. 分解点検 (ワンハンドバッキング取替)	高、低	85M~130M		一部85Mのみ	

泊発電所3号炉

別紙-1 (3/30)

機器又は系統名	実名称(機器名)	試験及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は備度	検査名	検査項目による試験結果(注)		
日条燃料系ポンプ、電動機 その他	日条燃料系ポンプ、電動機	1. 駆動・性能試験	高	日*	1次系ポンプ駆動検査	日*、ポンプ駆動は運転期間の分解点に於いて実施(運転診断-3M)		
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査			
		3. 分解点検 (電動機)	高	91M				
		4. 潤滑油供給試験(オイルポンプ)	高	38M				
		5. 除酸点検 (潤滑油入量)	高	26M				
		6. 除酸点検 (潤滑油入量)	高	26M				
		低圧注入系主要弁	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1. 分解点検 (電動機)	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				4. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
				1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		日条燃料系冷却器	A系燃料系冷却器	1. 開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
				2. 非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
				3. 漏えい試験	高	130M		
				開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		日条燃料系冷却器	B系燃料系冷却器	1. 開閉点検	高、低	日 52M~260M	1次系弁検査 1次系弁検査	
				2. 分解点検	高	130M	1次系弁検査	
				3. 分解点検	高	130M	1次系弁検査	
				4. 分解点検 (ワンハンドバッキング取替)	高、低	85M~130M		一部85Mのみ

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第11回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      燃料設備                      原子炉格納施設</p> <p>検 査 名：1次系熱交換器検査</p> <p>要領書番号：O3-11-91</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1323 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験	高 高、低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.調整・性能試験 2.分解点検 3.調整点検 4.調整点検(ブランドバッキン取替)	高、低 高 高	高、電 78M~182M 高、電 78M~130M	一部BMあり
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検 3.調整点検 1.調整・性能試験	高、低 高、低 高	高、電 85M~182M 高、電 13M~91M 高 13M~130M	1次系弁検査

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験	高 高、低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.調整・性能試験 2.分解点検 3.調整点検 4.調整点検(ブランドバッキン取替)	高、低 高 高	高、電 78M~182M 高、電 78M~130M	一部BMあり
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検 3.調整点検 1.調整・性能試験	高、低 高、低 高	高、電 85M~182M 高、電 13M~91M 高 13M~130M	1次系弁検査

別紙1-13(1/3)

機器又は系統名	実機名(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
冷却剤貯留水ヒート	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験	高 高、低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.調整・性能試験 2.分解点検 3.調整点検 4.調整点検(ブランドバッキン取替)	高、低 高 高	高、電 78M~182M 高、電 78M~130M	一部BMあり
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検 3.調整点検 1.調整・性能試験	高、低 高、低 高	高、電 85M~182M 高、電 13M~91M 高 13M~130M	1次系弁検査

別紙1-13

試原-80

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 279 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 322px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1329 1704 1353" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：O3-16-123</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-84</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1332 1704 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設                      検 査 名：運転中の主要機器機能検査                      要領書番号：O3-15-114</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第13回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：高圧注入系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-13-17</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査                      要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試原-86</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1329 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	<p style="text-align: center;">別紙1-13</p> <p style="text-align: center;">図表(別紙)3-8 蒸気発生器</p> <p style="text-align: center;">別紙1-13(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>仕様</th> <th>仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気発生器(1号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td>(1)内圧低圧時(蒸気発生器)</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(2号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(3号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(4号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(5号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(6号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(7号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(8号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(9号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(10号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(11号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(12号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(13号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(14号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(15号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(16号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(17号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(18号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(19号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(20号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(21号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(22号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(23号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(24号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(25号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(26号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(27号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(28号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(29号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(30号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(31号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(32号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(33号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(34号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(35号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(36号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(37号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(38号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(39号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(40号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(41号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(42号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(43号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(44号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(45号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(46号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(47号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(48号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(49号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(50号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(51号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(52号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(53号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(54号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(55号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(56号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(57号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(58号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(59号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(60号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(61号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(62号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(63号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(64号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(65号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(66号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(67号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(68号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(69号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(70号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(71号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(72号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(73号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(74号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(75号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(76号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(77号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(78号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(79号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(80号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(81号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(82号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(83号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(84号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(85号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(86号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(87号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(88号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(89号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(90号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(91号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(92号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(93号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(94号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(95号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(96号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(97号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(98号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(99号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器(100号機)</td> <td>7.13E</td> <td>7.13E</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器名称	仕様	仕様	備考	蒸気発生器(1号機)	7.13E	7.13E	(1)内圧低圧時(蒸気発生器)	蒸気発生器(2号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(3号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(4号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(5号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(6号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(7号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(8号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(9号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(10号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(11号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(12号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(13号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(14号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(15号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(16号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(17号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(18号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(19号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(20号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(21号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(22号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(23号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(24号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(25号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(26号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(27号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(28号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(29号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(30号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(31号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(32号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(33号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(34号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(35号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(36号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(37号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(38号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(39号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(40号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(41号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(42号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(43号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(44号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(45号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(46号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(47号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(48号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(49号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(50号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(51号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(52号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(53号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(54号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(55号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(56号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(57号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(58号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(59号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(60号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(61号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(62号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(63号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(64号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(65号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(66号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(67号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(68号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(69号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(70号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(71号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(72号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(73号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(74号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(75号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(76号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(77号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(78号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(79号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(80号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(81号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(82号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(83号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(84号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(85号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(86号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(87号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(88号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(89号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(90号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(91号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(92号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(93号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(94号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(95号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(96号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(97号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(98号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(99号機)	7.13E	7.13E		蒸気発生器(100号機)	7.13E	7.13E		
機器名称	仕様	仕様	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
蒸気発生器(1号機)	7.13E	7.13E	(1)内圧低圧時(蒸気発生器)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
蒸気発生器(2号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(3号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(4号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(5号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(6号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(7号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(8号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(9号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(10号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(11号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(12号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(13号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(14号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(15号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(16号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(17号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(18号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(19号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(20号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(21号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(22号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(23号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(24号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(25号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(26号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(27号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(28号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(29号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(30号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(31号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(32号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(33号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(34号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(35号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(36号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(37号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(38号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(39号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(40号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(41号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(42号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(43号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(44号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(45号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(46号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(47号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(48号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(49号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(50号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(51号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(52号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(53号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(54号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(55号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(56号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(57号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(58号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(59号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(60号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(61号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(62号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(63号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(64号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(65号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(66号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(67号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(68号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(69号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(70号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(71号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(72号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(73号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(74号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(75号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(76号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(77号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(78号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(79号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(80号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(81号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(82号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(83号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(84号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(85号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(86号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(87号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(88号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(89号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(90号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(91号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(92号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(93号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(94号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(95号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(96号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(97号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(98号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(99号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
蒸気発生器(100号機)	7.13E	7.13E																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する設備製造技術)	
原子炉格納容器スプレイト冷却器	A格納容器スプレイト冷却器	1.開閉点検	高	130M	1次系交換器点検		
		2.昇降機試験	高	130M	1次系高交換器点検		
		3.漏えい試験	高	130M	1次系高交換器点検		
	B格納容器スプレイト冷却器	3V-CP-024A	1.開閉点検	高	130M	1次系高交換器点検	
			2.昇降機試験	高	130M	1次系高交換器点検	
			3.漏えい試験	高	130M	1次系高交換器点検	
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁	3V-CP-024B	1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	3V-CP-054A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	182M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施	
		1.分解点検	高	182M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施	
		1.分解点検	高	13M~182M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施	
原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	よう素除去装置タンク	1.開閉点検	高	130M	1次系高交換器点検		
		1.分解点検	高	130M	1次系高交換器点検		
		1.分解点検	高	130M	1次系高交換器点検		
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	2台	1.運転・性能試験	高・低	日	1次系弁検査	
			2.分解点検	高・低	104M~130M	1次系弁検査	
			3.閉塞点検	高・低	78M~130M	1次系弁検査	
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.運転・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2.分解点検	高	182M	1次系弁検査	
			3.閉塞点検	高	13M~182M	1次系弁検査	
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.運転・性能試験	高	10F	A格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	
			2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
			1.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		
		1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		
		1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		

別紙-1 (1) (2)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する設備製造技術)	
原子炉格納容器スプレイト冷却器	A格納容器スプレイト冷却器	1.開閉点検	高	130M	1次系交換器点検		
		2.昇降機試験	高	130M	1次系高交換器点検		
		3.漏えい試験	高	130M	1次系高交換器点検		
	B格納容器スプレイト冷却器	3V-CP-024A	1.開閉点検	高	130M	1次系高交換器点検	
			2.昇降機試験	高	130M	1次系高交換器点検	
			3.漏えい試験	高	130M	1次系高交換器点検	
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁	3V-CP-024B	1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	3V-CP-054A	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1.分解点検	高	182M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施	
		1.分解点検	高	182M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施	
		1.分解点検	高	13M~182M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施	
原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	よう素除去装置タンク	1.開閉点検	高	130M	1次系高交換器点検		
		1.分解点検	高	130M	1次系高交換器点検		
		1.分解点検	高	130M	1次系高交換器点検		
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	2台	1.運転・性能試験	高・低	日	1次系弁検査	
			2.分解点検	高・低	104M~130M	1次系弁検査	
			3.閉塞点検	高・低	78M~130M	1次系弁検査	
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.運転・性能試験	高	B	1次系弁検査	
			2.分解点検	高	182M	1次系弁検査	
			3.閉塞点検	高	13M~182M	1次系弁検査	
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.運転・性能試験	高	10F	A格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	
			2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
			1.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫	1式	1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		
		1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		
		1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		

別紙1-15

試原-98



泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査                      要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-100</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 284 1868 1311" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 210 996 1348" style="border: 2px solid black; height: 713px; width: 360px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1353 922 1380" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 285 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1005 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 371px;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 282 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1003 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1324 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉格納施設                      検査名：原子炉格納容器安全系機能検査                      要領書番号：O3-16-158</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉格納施設                      検査名：原子炉格納容器スプレイ系機能検査                      要領書番号：HT3-48</p> <p style="text-align: right;">試原-105</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1329 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第15保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設                      検 査 名：運転中の主要機器機能検査                      要領書番号：O3-15-114</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第12回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉格納施設                      検 査 名：原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査                      要領書番号：O3-12-49</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1334 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性又は頻度	検査項目による試験要法(注)
	入格格納容器スプレイト格納器	1.開閉点検	高	1.一次系保安設備検査
		2.高圧感度試験	高	1.一次系保安設備検査
		3.漏えい試験	高	1.一次系保安設備検査
	圧格格納容器スプレイト格納器	1.開閉点検	高	1.一次系保安設備検査
		2.高圧感度試験	高	1.一次系保安設備検査
		3.漏えい試験	高	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁	1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫1式	1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	よう素除去装置タンク		高	
	よう素除去装置タンク真空室がし弁	1.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の弁)	1.運転・性能試験	高・低	1.一次系保安設備検査
		2.分解点検	高・低	1.一次系保安設備検査
		3.漏えい試験(クランプパッキン取替)	高・低	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の弁)	1.運転・性能試験	高	1.一次系保安設備検査
		2.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の設備)	1.運転・性能試験	高	1.一次系保安設備検査
		2.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	その他AM格納容器室内注水機器	1.分解点検	高	1.一次系保安設備検査

別紙1-1 別1(3)

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性又は頻度	検査項目による試験要法(注)
	入格格納容器スプレイト格納器	1.開閉点検	高	1.一次系保安設備検査
		2.高圧感度試験	高	1.一次系保安設備検査
		3.漏えい試験	高	1.一次系保安設備検査
	圧格格納容器スプレイト格納器	1.開閉点検	高	1.一次系保安設備検査
		2.高圧感度試験	高	1.一次系保安設備検査
		3.漏えい試験	高	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁	1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
	原子炉格納容器スプレイト系主要弁貯蔵庫1式	1.分解点検	高	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査
		1.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	よう素除去装置タンク		高	
	よう素除去装置タンク真空室がし弁	1.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の弁)	1.運転・性能試験	高・低	1.一次系保安設備検査
		2.分解点検	高・低	1.一次系保安設備検査
		3.漏えい試験(クランプパッキン取替)	高・低	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の弁)	1.運転・性能試験	高	1.一次系保安設備検査
		2.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の設備)	1.運転・性能試験	高	1.一次系保安設備検査
		2.分解点検	高	1.一次系保安設備検査
	その他AM格納容器室内注水機器	1.分解点検	高	1.一次系保安設備検査

別紙1-64

試原-108

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第10回                      定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      燃料設備                      原子炉格納施設                      検 査 名：1次系熱交換器検査                      要領書番号：O3-10-91</p>		



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は制度	検査名	検査用する規格(試験方法)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	燃料取替用ホット	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検)	高、低 高 高 高、低	10V 65M~200M 78M~185M 78M~130M	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検	高、低 高 高	65M~182M 13M~91M	
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検	低	13M~130M	一部BMあり

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	燃料取替用ホット	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検)	高、低 高 高 高、低	10V 65M~200M 78M~185M 78M~130M	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検	高、低 高 高	65M~182M 13M~91M	
	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検	低	13M~130M	一部BMあり

別紙-1 (注1)参照

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は制度	検査名	検査用する規格(試験方法)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.設置点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
燃料取替用ホット	燃料取替用ホット	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検 4.設置点検(特性点検)	高、低 高 高 高、低	10V 65M~200M 78M~185M 78M~130M	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の弁駆動部	1.運転・点検試験 2.分解点検 3.分解点検	高、低 高 高	65M~182M 13M~91M	
原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系積溜区(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	2.分解点検	低	13M~130M	一部BMあり

別紙-13

試原-110

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1352 746 1682 858" style="text-align: center;">                         北海道電力株式会社 泊発電所                          3号機 第2保全サイクル                          定期事業者検査要領書                     </div> <div data-bbox="1375 1091 1599 1152" style="margin-top: 150px;">                         設 備 名：原子炉冷却系統設備                          検 査 名：1次系容器検査                          要領書番号：HT3-89                     </div> <div data-bbox="1742 1264 1816 1283" style="text-align: right; margin-top: 100px;">                         試原-111                     </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="481 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1332 1704 1355" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考欄(1)中の点検方法等				
	運転注入系主要弁駆動部	1.分解点検	高	182M						
	A.蓄圧タンク	2.高圧点検 (特性点検) 1.開閉点検	高	13M~182M 1.30M						
	B.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M						
	C.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M						
	D.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M						
	燃料取扱用水ピット	1.外観点検	高	1F						
	A.格納容器再循環ポンプ	1.外観点検	高	1F						
	A.格納容器再循環ポンプスクリュー	1.外観点検	高	10Y	原子炉格納容器再循環ポンプスクリュー検査					
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	1.機能・性能試験 (グラントバニキン駆動)	高・低	高・低	1.一次弁駆動					
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	2.分解点検	高・低	85M~182M						
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	3.分解点検 (特性点検)	高・低	13M~182M						
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	1.分解点検	高	13M~91M						
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却)その他の弁駆動部	2.分解点検	低	13M~130M						
<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     格納容器再循環ポンプスクリュー検査は、定期事業者検査での検査実績がないため、定期事業者検査要領書は添付していない。                 </div>										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		





赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

別紙-1 (15/10)

機器・設備名	設置位置 (図面)	安全 審査 番号	非核燃料設備項目 機器・設備名	機器形式 規格	備 考 ( 1) 内容相違 ( 2) 設備名称 )
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-152	機器・設備名	1-152	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-153	機器・設備名	1-153	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-154	機器・設備名	1-154	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-155	機器・設備名	1-155	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-156	機器・設備名	1-156	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-157	機器・設備名	1-157	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-158	機器・設備名	1-158	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-159	機器・設備名	1-159	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-160	機器・設備名	1-160	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-161	機器・設備名	1-161	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-162	機器・設備名	1-162	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-163	機器・設備名	1-163	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-164	機器・設備名	1-164	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-165	機器・設備名	1-165	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-166	機器・設備名	1-166	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-167	機器・設備名	1-167	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-168	機器・設備名	1-168	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-169	機器・設備名	1-169	機器・設備名
3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3号炉用圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1-170	機器・設備名	1-170	機器・設備名

別紙1-18

試原-126

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第16保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）                      検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査                      要領書番号：O3-16-307</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所                      3号機 第2保全サイクル                      定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備                      検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査                      要領書番号：HT3-69</p> <p style="text-align: right;">試原-127</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">                     枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。                 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所                      第3号機 第15保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備                      検 査 名：化学体積制御系充てんポンプ分解検査                      要領書番号：O3-15-61</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。                 </div>		

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する試験設備技術)
再生系冷却器	再生系冷却器	1.開閉点検	高	130M	1次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		4.開閉点検	高	130M	1次系熱交換器検査	
		5.非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		6.漏えい試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		7.開閉点検	高・低	日	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		8.非破壊試験	高	13M~200M	1次系弁検査	
		9.分拆点検	低	78M~130M	1次系停止弁検査 1次系弁検査	一部BIMあり
		10.漏えい試験	高・低	65M~130M	1次系弁検査	
原子炉冷却系熱源系(冷却系)	原子炉冷却系熱源系(冷却系) 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】	1.開閉点検	高	52M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	高	52M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		3.漏えい試験	高	52M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		4.開閉点検	高	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		5.非破壊試験	高	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		6.分拆点検	低	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		7.漏えい試験	高	52M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		8.開閉点検	高	91M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		9.非破壊試験	高	20M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		10.分拆点検	高	20M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
原子炉冷却系熱源系(冷却系)	原子炉冷却系熱源系(冷却系) 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】	1.開閉点検	高	52M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	高	52M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		3.漏えい試験	高	52M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		4.開閉点検	高	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		5.非破壊試験	高	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		6.分拆点検	低	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		7.漏えい試験	高	52M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		8.開閉点検	高	91M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		9.非破壊試験	高	20M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		10.分拆点検	高	20M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する試験設備技術)
再生系冷却器	再生系冷却器	1.開閉点検	高	130M	1次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		4.開閉点検	高	130M	1次系熱交換器検査	
		5.非破壊試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		6.漏えい試験	高	130M	1次系熱交換器検査	
		7.開閉点検	高・低	日	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
		8.非破壊試験	高	13M~200M	1次系弁検査	
		9.分拆点検	低	78M~130M	1次系停止弁検査 1次系弁検査	一部BIMあり
		10.漏えい試験	高・低	65M~130M	1次系弁検査	
原子炉冷却系熱源系(冷却系)	原子炉冷却系熱源系(冷却系) 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】 【化学体積制御設備(式)】	1.開閉点検	高	52M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		2.非破壊試験	高	52M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		3.漏えい試験	高	52M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		4.開閉点検	高	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		5.非破壊試験	高	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		6.分拆点検	低	13M~182M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		7.漏えい試験	高	52M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		8.開閉点検	高	91M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		9.非破壊試験	高	20M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	
		10.分拆点検	高	20M	原子炉冷却系熱源系熱交換器検査	